

令和4年第2回山田町議会定例会会議録（第1日）

招 集 告 示 日	令和4年 6月 2日					
招 集 年 月 日	令和4年 6月 7日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和4年 6月 7日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和4年 6月 7日午後 2時12分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	9番 木村 洋子		10番 関 清貴		11番 横田 龍寿	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	長澤雅之	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	高橋慎一	○	建設課長	佐々木義之	○
	総務課長	昆 健祐	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	上下水道課長	田畑作典	○
	財政課長	佐藤篤人	○	消防防災課長	内田信也	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	野口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	農林課長	佐々木幸博	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	水産商工課長	川口徹也	○			
	町民課長	中屋佳信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第2回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和4年 6月 7日(火) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 一般質問

令和4年 6月 7日

令和4年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和4年第2回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

また、本町議会では、5月1日よりクールビズを実施しており、本会議中も同様の取扱いをしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ここで、山田町議会先例25により、4月1日付の人事異動に伴う幹部職員の紹介を行います。甲斐谷副町長、紹介願います。

○副町長（甲斐谷芳一）

議長からお許しをいただきましたので、4月1日付人事異動のご報告をさせていただきます。

まず、担当が変更となった課長でございます。

会計管理者兼税務課長に野口伸でございます。

○会計管理者兼税務課長（野口 伸）

野口です。よろしくをお願いします。

○副町長（甲斐谷芳一）

次に、水産商工課長には川口徹也。

○水産商工課長（川口徹也）

川口です。よろしくをお願いします。

○副町長（甲斐谷芳一）

次に、町民課長には中屋佳信。

○町民課長（中屋佳信）

町民課、中屋です。よろしくをお願いします。

○副町長（甲斐谷芳一）

消防防災課長には内田信也。

○消防防災課長（内田信也）

消防防災課、内田です。よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷芳一）

次に、4月1日付昇任した課長でございます。

上下水道課長の田畑作典でございます。

○上下水道課長（田畑作典）

田畑です。よろしくお願いいたします。

○副町長（甲斐谷芳一）

以上となります。よろしくお願い申し上げます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、請願、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

なお、受理した請願については、お手元に配付した請願文書表のとおり、所管の産業建設民生常任委員会に付託したのでご報告します。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

それでは、議長の許可をいただきましたので、マスクを外させて報告をさせていただきます。

行政報告、令和4年第1回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書、事業関係でございます。1、東日本大震災・大津波山田町犠牲者11周年追悼献花。期日、令和4年3月11日金曜日。場所、山田町中央公民館大ホール。参加者、209人。主催、山田町。担当、総務課。

行政報告書の防災関係でございます。1、災害警戒本部設置。暴風・暴風雪警報。設置期間、令和4年2月20日日曜日18時07分設置、翌21日月曜日16時55分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

地震発生、震度4。設置期間、令和4年3月16日水曜日23時36分設置、翌17日木曜日3時廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員、全支部職員（山田支部、船越支部、田の浜支部、大浦支部、織笠支部、大沢支部、豊間根支部）。被害、被害なし。

暴風雪・大雪・波浪警報。設置期間、令和4年3月19日土曜日1時16分設置、翌20日日曜日2時51分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風・波浪警報。設置期間、令和4年3月26日土曜日10時03分設置、翌27日日曜日4時15分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり本定例会の会期は本日6月7日から6月10日までの4日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から4日間に決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により20分であることを申し添えます。

それでは、1番昆清君の質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

1番昆清、新生会。質問通告により質問いたします。壇上より質問いたします。

まず1番目、サケのふ化・放流事業について。地球温暖化により、基幹魚種であるサケの漁獲が歴史的な不漁となっている。北方系のサケは、南限が年々北上していると言われており、この傾向は一過性のものではないと言及する専門家も少なくない。基幹魚種であるサケの不漁問題について、当局

の対策について伺います。

2番目、水産業の持続化対策とマルチ漁業の推奨について。(1)、地球温暖化に伴う海況の変化によって、近年サケ、イカ、サンマの基幹魚種の歴史的、記録的な不漁が続いている。その一方で、本来南方系と言われる魚種が北上を続け、サバやブリ、サワラ等の漁獲が堅調であると聞いている。しかし、サケ等に比べて価格が安く推移し、漁家並びに水産業の経営は、かつてない苦境に立たされている。水産庁は、サケの不漁を踏まえ、マルチ漁業を推奨していると聞いているが、トラウトサーモンやサクラマス等の養殖等の事業転換について、周辺地域の状況について伺います。

(2)、当町においてもサケ、イカ等の主要魚種の記録的な不漁が続いていることから、水産加工業においては魚価の高騰や人手不足が深刻になっております。サバやブリ、サワラ等の水揚げが比較的堅調に推移している魚種や、ホタテやカキ等の既存の養殖魚介類について、付加価値の期待される高度化利用の加工技術の導入が急務であると思います。そのような中で、岩手県は国の指導の下に水産加工業に助成制度、デジタルトランスフォーメーションの導入を図ろうとしているが、サケに代わる代替魚種の利用や、付加価値の高い魚介類の先進的加工技術の推奨等、当局の計画について伺います。

3番目、魚市場経営の強化について。漁家並びに三陸やまだ漁業協同組合の経営基盤ともいべき魚市場は、現在山田漁業協同組合連合会によって運営され、地方卸売市場としての役割を果たしています。しかし、近年の記録的漁獲量の低迷によって、取扱手数料の増加が見込めない状況が続いていると聞きます。魚市場の経営維持が三陸やまだ漁業協同組合の経営を著しく圧迫している要因のように見受けられます。

近隣の魚市場は、公設民営で良好な経営を続けている組織体が多く、漁業を基幹産業とする当町においては、公共の施設として漁家及び漁協組織が安心して漁業に従事できる環境整備が望ましいと考えます。地球温暖化により厳しい環境に置かれている漁業経営の充実のためにも、魚市場の公設民営化は極めて重要な取組と思われますが、当局の見解を伺います。

再質は自席にて行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1点目のサケのふ化・放流事業についてお答えします。

県内の秋サケ漁獲量は、ピーク時に7万トンありましたが、昨年度は413トンと、これまで経験したことがない危機的状況となっております。不漁の原因については、海洋環境の変化などが指摘されており、各所において研究が進められているところです。サケ資源は、ふ化放流事業に由来していることから、より強い稚魚を放流し、回帰率の向上が図られるよう、引き続き国、県に対し要望してまいります。

2点目の水産業の持続化対策とマルチ漁業の推奨についてお答えします。1つ目のトラウトサーモン

ン養殖等の事業転換についてですが、近隣では久慈市漁協がギンザケ、宮古漁協がトラウトサーモンの漁業権を新たに取得し、養殖を行っております。久慈市漁協は定置網漁業の操業体制に組み合わせた養殖を行っており、本町においても三陸やまだ漁協が同様の体制でトラウトサーモンの試験養殖を実施しているところです。

2つ目のサケに代わる代替魚種の利用や、付加価値の高い魚介類の先進的加工技術の推奨等の計画については、現時点において具体的な計画はありませんが、県や事業者と協力し、検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目の魚市場経営の強化についてお答えします。主要魚種である秋サケなどの不漁が続き、町内漁業団体の経営は依然として厳しい状況となっております。魚市場は漁業経営の基盤であり、その存続は漁業者や漁協経営に大きな影響を与えることは認識しておりますが、山田魚市場については、県漁連や東日本信漁連、県農林水産部団体指導課などで組織するJF経営指導岩手県委員会による経営健全化に向けた取組が進められているところであり、公設民営化については今後の動向を注視し、県内の情報を収集しながら研究してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番昆清議員。

○1番昆 清議員

1点目のサケのふ化放流事業についてお聞きします。

地球温暖化現象により減収の顕著な漁家及び漁業組合に対して、持続可能な共済対策の拡充はできないものか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在のところ、そこまではまだ考えてはいないところです。ただ、サケの回帰率が向上するように県等に働きかけて、少しでも回帰率が高くなるような取組をしてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

今のサケのふ化の件なのですが、例えば山田の場合は織笠川だけなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

各河川には上ってきていると思いますが、ふ化放流については織笠川のみということになっております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

今の現在の織笠のサケの放流に関しては、昔は織笠川の上流から放流したようなことで、そのときは大丈夫なような気がしたのですが、今現在浪板崎のほうに生けすをやって、そこから放流しているような感じがあるのですが、それでもサケの回帰率に対しては有効なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

最新のデータでいいますと、河川放流が75%、海中放流が25%ということで実施しております。より大きくして海に放流するというので回帰率の向上を図ろうということで進めておりますが、回帰率がそんなに高くはなっていないという状況もあります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

次に、2 番手の質問のほうに行きます。先日山田トラウトサーモンの初水揚げがあったそうですが、何トンの水揚げがあったのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

最近では毎週月曜日出荷しているのですが、最新の、昨日の分のちょっとデータがなかったのですが、現在12トンの出荷でした。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、今までの水揚げの総額は幾らぐらいの金額でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

これも昨日の分は入っておりませんが、約1,300万となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

このトラウトサーモンを何とか山田のために活かして頑張っていたきたいなと思っております。

ちなみに、周辺の大槌町では大槌版のトラウトサーモンというPRを物すごくテレビ上でやっております。これをまねしてもいいのかわかりませんが、何とか山田町にもトラウトサーモンがありますよというような全国的なPRをしていかないと、これも尻すぼみになります。それをもっと山田町も三陸漁協のほうにPRして、何とか大きな宝にしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

大槌は岩手大槌トラウトサーモン、宮古でいいますと宮古トラウトサーモンというふうに命名して、大々的に宣伝しているようです。山田町においても、今年度はどのくらい捕れるかという試験的な養殖だったので、名前まではつけていないですが、来期についてはぜひ名前をつけてアピールしていきたいという考えがあるようですので、町も一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

あとは、今のトラウトサーモンの生けすが細浦の我が家から見える場所にあるのですが、あれで大丈夫、サケの飼育というのは大きくなる。私素人で考えるのは、沖海のほうが波があって、プランクトンがいっぱい増えるのではないかなと考えるのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

その位置に決定した経緯はちょっとわかりませんが、あまり沖に行くと今度は波等で生けすの被害があつたりとか、そういった面も考慮して今の位置になったものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

では、(2)のほうに行きます。5月11日の岩手日報で見たのですが、水産加工のDX化支援で生産性、所得水準向上へ、最大1,000万の補助事業があるということですが、当町では現在活用先は何件ぐらいあるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在のところ、まだ相談件数等はありません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

雇用のためにも、水産加工のDX化支援、最大1,000万補助ということになっておりますが、これらを各事業者にPRして、何とか山田が元気になるような対策をしていただきたいと思います。要望です。

それから、最後に一番大きな問題なのですが、山田魚市場の件なのですけれども、何か聞くところによるとかなり厳しい状況にあるというような話を聞いているのですが、当町では県漁連とか、そちらと勘案しながら見ていくということなのですけれども、今の状況をあらゆる面で見ると、かなり厳しい状況に私らは伺います。何か負債のほうも大変であると聞いておりますが、この点はどうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

議員おっしゃるとおり、かなり厳しい状況というふうには我々も考えております。現在、答弁にもございましたが、JF経営指導岩手県委員会による、今後どうしたらよいかというような勉強会を立ち上げて取り組んでいこうという動きがございますので、我々もそこに、オブザーバーという格好にはなるのですが、入って注視していきたいと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番、マイクを使って。

○1 番昆 清議員

相当厳しいような状態に考えます。それで、仮に例えば倒産というような状況になると、もう手後れになっているような状況になります。ですから、公的資金は投入できないかと思うのですが、漁協のほうに、県漁連とかいろんなところと相談をしながら、ぜひ何とか魚市場が存続できるような対応をお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問は終わりました。

2番阿部吉衛君の質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

2番、新生会。壇上より質問させていただきます。

1番、観光について。オランダ島は、令和2年12月に東側と南側それぞれ1か所土砂崩れが発生し、令和3年3月に崩れた土砂等の撤去を行ったが、その後何度も土砂崩れを続けている。町はこのことをどう認識しているのか。また、その上、今後整備、対策は考えているのか。

(2)、オランダ島の遊歩道について、同僚議員からも再三にわたり質問されているが、安全面への配慮が必要な箇所が点在していることから、改善に向けた取組をすべきではないか。

(3)、オランダ島に打ち上げられたごみや流木、倒木処理等の対策、避難路の清掃や草刈りの計画は実施するのか。

(4)、町の観光船といえば海童丸である。日本各地で船の事故が多発しているが、海童丸は安全管理等に問題はないのか。

2番、潮干狩りについて。今年のゴールデンウィークは、織笠川河口付近において大勢の潮干狩りをする人たちが見られた。うれしいと感じた。この現状について、町ではどのように評価しているか。また、その上で来年度以降、新たなる春のイベントとして潮干狩りの計画を考えているのか。

3番、コロナ対策について。無料でPCR検査等を実施する考えはないか。

4番、柳沢地区の下水道整備について。柳沢地区は、新・道の駅の建設工事に向け、車両の交通量も増えているようであるが、新・道の駅建設と並行して下水道工事も進んでいくのか、工程を示してください。

5、新・道の駅について。令和4年5月11日に実施した新・道の駅の整備事業に係る住民説明会で、参加した方々から意見、要望などが出されたと思うが、内容を詳しく示せ。

6、自治会組織設立について。東日本大震災により自治会が解散し、以降地域組織のない地区があると聞いている。今後町では自治会組織づくりをどのように進めていくのか、詳しく示せ。

以上、壇上より質問を終わります。再質問は自席のほうで行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ご質問にお答えさせていただきます。

1点目の観光についてお答えします。1つ目のオランダ島の土砂崩れについてですが、木々が生い茂る島の頂部分とは異なり、花こう岩の岩肌が露出した外周部分は崩れやすく、複数の箇所で土砂崩れが発生していることを確認しております。今後については、南側で発生した土砂崩れ箇所は県の治山事業により崩落防止対策を講じることとしており、島の南東部についても、定期的な観察を続けながら状況の把握に努めるとともに、対策等を検討してまいります。

2つ目の遊歩道についてですが、積まれている石がずれ、隙間が生じていることから、土のうを使って隙間を埋めるなど、安全確保に向け、取り組んでいくこととしております。

3つ目のオランダ島の海浜清掃、避難路の草刈りについてですが、海水浴シーズン前に実施する計画としており、倒木処理についてもシーズン前に終了するよう専門の業者に依頼して対応する予定としております。

4つ目の海童丸の安全管理についてですが、町が管理を委託している一般社団法人山田町観光協会では、国土交通省東北運輸局より認定を受けた当該船舶の安全管理規程に基づき、1日1回以上の装備等の点検を行うほか、運航に際しては気象情報等を踏まえた可否判断を行うなど、常に適切な安全管理に努めており、問題はないものと認識しております。

2点目の潮干狩りについてお答えします。コロナ禍の影響もあり、屋外イベントの人気の高まりを見せる中、三陸やまだ漁協の配慮により、漁業権を持たない一般の方でも潮干狩りを行えることは、町としても大きな誘客効果が期待できるものと感じております。震災前、山田の春の風物詩として開催していた山田アサリまつりには、町内外から多くの来場者があったことから、観光イベントとして再開できるよう検討してまいります。

3点目のコロナ対策についてお答えします。県では、感染拡大傾向時において、無症状で感染の不安がある方を対象に無料の検査事業を実施しており、町内の調剤薬局においても抗原検査を受けることができます。このことから、町単独で無料検査を実施する考えはありません。

4点目の柳沢地区の下水道整備についてお答えします。柳沢地区の公共下水道整備は、本年度から順次着手する計画であります。新・道の駅周辺においては、8月頃に工事に着手し、年度内に完成する工程を予定しており、三陸国道事務所など関係機関との調整を図りながら、新・道の駅建設工事と並行して進めてまいります。柳沢地区全体については、令和7年度末の概成に向けて整備を推進してまいります。

5点目の新道の駅についてお答えします。新・道の駅整備については、5月11日に整備概要やスケジュール、交通規制などについて、柳沢地区住民を対象に説明会を開催したところです。参加者からは、敷地内区画道路の通行制限や車両のアイドリングによる騒音対策の再検討、工事に起因する住宅の損害補償、地域の子供に配慮した安全施工、柳沢地区に対する下水道管の早期敷設や街灯整備の充実を求めることなど、意見、要望が出されたところです。このことを踏まえ、再度周辺住民の方を対象に個別訪問による説明を行うなど、合意形成を図った上で進めてまいります。

6点目の自治会組織設立についてお答えします。新たな地域コミュニティー組織の構築については、行政からの押しつけではなく、住民が自ら安心して暮らせる地域とするため、お互いが支え合うという意識の下に結成されることが重要であると考えております。

地域コミュニティー組織結成の進め方についてですが、住民主導という考えを基本とし、地域の方々による意見交換会の開催、発起人会の設立、住民集会の開催による地域の意見集約などのステップを

踏みながら、設立に向けた支援を行っていく考えであります。また、コミュニティ形成支援員による組織の育成・活動支援も行ってまいります。

現在、町では柳沢・北浜地区の地域コミュニティー組織の結成に向け、行政区長や住民有志との意見交換会を開催しており、意識の醸成に向けた取組を進めているところであります。

失礼いたしました。9ページの最後の段階のところでございます。柳沢地区全体については、私、令和3年度と言ったのかな。申し訳ございません。7年度末概成に向けて整備を推進してございます。おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。2番。

○2番阿部吉衛議員

では、再質問させていただきます。

最初に、順番に質問させていただきます。オランダ島の土砂崩れと、また遊歩道については関連しますので、一括して質問させていただきます。5月の16日、私、課長と一緒に島を視察してまいりました。それで、その中で南側数か所、それから裏側のほうも崩れているところがありました。その中を遊歩道も一緒に見て回りました。ところが、まだ隙間とかそういうところがあるところかなり見えて、歩くときには必ず下を向いて歩かなければならないというような状態のところもあります。また、崩れたところが砂で埋まって歩きやすくなっている場所もあります。

その中、今答弁書にもありますが、なかなか場所を見ながらということで進まないようですけども、今年度の海開きに向けて整備等、回れるようになるのか、そこら辺の回答をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

島の南側の崩れにつきましては、県の治山事業で9月から入るということですので、残念ながら海開きにはちょっと間に合わない。今年も昨年同様、通行止めで対応したいと考えております。

あとは、遊歩道の隙間につきましては6月下旬から、場所等を見ながら穴埋めの作業をしたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

1周回れなければ、回れる場所までの穴埋めという感じになりますよね。分かりました。その辺、どうしても子供たちも飛んで歩きますので、回って歩いて。けがをしてはまずいので、行けないところはもう行けない。その穴埋めはしなくてもいいでしょうから、後から一緒に、土砂崩れがまた

発生していますので。分かりました。では、そこら辺の事業のほうは、整備のほうはよろしくお願ひします。

昨年、無人島キャンプツアーなどをいろいろと開催しておりましたが、その中で何組ぐらい、そのキャンプの使用があったのか。どれぐらいの宝の島の効果があったのか、そこら辺をお伝えください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

昨年度につきましては、3組6名の利用がございました。1組は宿泊2名、2組がデイキャンプということでございます。今年度も既にゴールデンウイークの前半に1組4名の利用がございました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。今までも、昔はオランダ島のお祭りとか、そういうのがありました。今年あたり観光協会と話し合いを持って、何かイベント、お祭り等の計画はないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ただいまのイベントの企画ということでございますが、オランダ島ではないのですが、浦の浜でパドルフェスというのを観光協会と共催で開催する予定にしております。オランダ島での開催につきましては、現在海童丸で送迎をしているのですが、上陸人数に制限がございますので、こういったイベントができるかどうか、そういったところも考えながら、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

海童丸1艘ということですが、昔は漁船がいっぱいありまして、今ではマリンツーリズムもありますので、そういうのを利用して、町民、あとは県内外からも来て、やっぱり大島にも神社がありますので、昔はそれのお祭りとかを一緒に並行して、露店とか、そういう店も出して、あとは芋を炊いて、そういうお祭りを、7回泳いで7回はっとうを食べたとか、いろんなイベントがありました。やはりマリンツーリズムも利用して、いっぱい船を出し合って、その回転を多くして、山田町のオランダ島は唯一島の海水浴場ですから、もっとうまく利用できないものか、そこら辺を、今度新しくなりました課長ですから、何かいい案を出してやっていただきたいなと思います。これは要望になりますので、

よろしく申し上げます。

あと3番目になりますが、今までずっと私もオランダ島の整備、ボランティア活動、清掃活動、震災後からいろいろ協力したり、人を集めてやってきました。なかなか今は、砂浜にも今流れ物がいっぱいあって、今後どうするのかなど。やはり砂浜だけでもきれいにできないのかなど。今2か所ありますので、そこの清掃活動を募集かけて、イベントで人を集めて昔みたいにできないのかなど思っています。いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在オランダ島の清掃活動等、あと丸太がそのまま置いてあるので、そういったのを片づける作業を6月18日に、今回は関係課で対応したいというふうに考えております。その作業の中で新たな課題等が出てきた場合は、広く呼びかけてお願いするという必要になってくるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

やはりマリンツーリズムとか、私たちも船を持っていますので、要望があれば、船とかそういうものも声をかけます。昔みたいに船主さんに案内を出して、それで船の費用の幾らかを若干、油賃でも出して、そういうような感じでやれば、震災のときは何も作業がないものだから、ボランティアがいっぱい集まりました、日本全国からダイバーからも来ましたし。やっぱりやるとなったら、それぐらいにして、きれいにして、子供たちのけがとか安全面もありますので、もしあれだったら声をかけて、今月の末、7月になればもう海水浴シーズンになりますので、その辺も踏まえて、何とかもっと力を入れてできないものか、お答え願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

大変心強いご意見いただきました。6月18日にまずやってみて、どういった課題があるかというのを整理しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。まずお手並み拝見といきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、4番目ですが、海童丸の安全管理については、答弁書を見ました。適切に観光協会と話をし
て動いているということで、海童丸のほうは答弁結構でございます。

では、次の潮干狩りについてですが、今コロナ禍の中で、今年は何ぼかコロナのほうも幾らか若干
河川ということで、皆離れてアサリかきをしているようだったのですが、私もあそこ、大橋を通りな
がら、いいなと感じました。

その中で、今回はどうしても、去年は腕章をもらって、腕章をつけて、私たちもそういう許可申請
でやったのです。今年は無料でやったということで。ところが、小さいのまで捕って、あとは船で行
って大漁に捕って販売してというか、山田産で宮古だとかあっちのほうに出ていたのですが、やはり
それまでやると乱取して、アサリがいなくなるのではないかなと思うのです。これを組合と、三陸や
まだ漁協と話をし、来年はいろいろ対策を持つとか、そういうことは話合いしたことがありますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

潮干狩り、一般に開放してやっているということなのですが、採捕については、既に漁協が定めた
ルールがあるようです。それを周知していくような取組をしていきたいというふうに考えております。
例えば2センチ以下は放流するとか、使っている道具はこれこれだよというような決まりがあるよう
ですので、そういったことを周知して、乱獲防止、資源が枯渇しないような対策を取っていければい
いなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。来年は、山田のほうも関口川、これは今水門をやっていますが、来年になれば、あ
そこもアサリの宝庫ですので、多分来年はそこらでもアサリが掘れるのではないかなと思っていまし
た。やはり組合のバックアップをして、その辺の対策もよろしく願いいたします。これでアサリの
ほうは終わります。

次、コロナ対策についてですが、私がなぜコロナ対策について質問したかといいますと、ほかの市
町村でもそうしている市町村もありますが、山田町内、これから必ずいろんなイベントが出てきます。
この間は、しばらくぶりでお祭りの白山神社に行ってまいりました。やはりかなりの人出でした。安
全対策とそれなりの工夫をすれば、できるのではないかと。

それで、私は山田祭り、どこも順番に来ますけれども、やはり無料で検査を受けたりとか、そうい
うあれがあれば、イベントでもやっていけば、必ず観光客でも来て一緒に楽しんでもらえるのかなと
思っていました。まず、それに向けてワクチンの接種した許可証だとか、3回受けだとか、4回受け

た、そういう受けた証明書とか、何か熱がありそうだったら測らせていただける場所を設置して、今後とも秋祭りとか、それに向けて協力、これもまた町ではできないのであれば、商工会や観光協会と話し合いを持って、そこら辺をできる可能性がありますか、どうですか。お答え願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

秋の山田祭りに対する安全、安心して実施できるかというところの、町としてご協力できる部分に関しましては、検査自体は体制ですとか費用の面から、ちょっと実施は難しいと考えておりますが、感染対策についてご相談等ございましたらば、相談には応じることができますので、声をかけていただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。これから次々と、海水浴にしろ、秋祭りにしろ、順番に、関口神社、あとは船越の神社とか、多分いろいろ神社等も毎月のようにお祭りが発生してきます、イベントが。その中で、やはり観光客を呼ぶには、山田は安全だというようなPRをよろしくお願いします。これでコロナを終わります。

次ですけれども、柳沢の下水道整備についてですが、私も地域住民のために、これはちょっとお伺いしておきたいと。それで、また私も区長とかそういうものをしておりますので、やはり道の駅だけ早く計画を持って下水道を敷くのではなく、並行して地域の方々にも整備をして工事を進めてやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

それでは、お答えします。

本年度、新・道の駅周辺の下水道の敷設工事を予定しておりますので、その周辺の一部の住宅の方につきましては、接続が可能になるというところがございます。予定では、次に町営住宅柳沢第1団地側の敷設工事を予定しております。その後においても順次整備を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。今課長の言ったとおり、令和7年度あたりということなのですが、住宅にいる方等

は今の浄化槽、そういうものが高いものですから、大変共益費とかそういうもので難儀しておりますので、課長は住宅課にもいたようですので、かなり住民の苦しみを分かっていると思うので、なるだけ進めていていただきたいなと思います。これで下水道も終わります。

次、新・道の駅になります。これは、やはり地域住民からも結構何回と質問がされていると思いますが、その中で今下水道の件も並行してやってもらいたいとか、あとは暗いと、そういう場面もあると、そういうことで、次の問題が自治会組織づくりということもあります。私は、なぜ早く自治会を結成したいかというのは、道の駅と関連しています。防犯、それから環境整備、そういうものがありますので、その中で自治会があれば、どういう要望にしろ何でも町や県に訴えるにいいと。個人個人で訴えるよりは、やっぱり自治会をつくって、組織で問題解決に向けて進んでいけると、そういうような願いを込めて、この道の駅のときも協力して、防犯隊とか、そういうものを自治会があればつくったりとか、そういう関連で自治会をつくると。震災のときから北浜と柳沢も組織がなくなりました。みんなばらばらになりました。その中で私たちはこれからつくっていこうと。今安全だからつくらなくてもいいという人も大部分います。多分政策企画課長は苦労していると思います。それで、今話をしながら進めていっているものですから、どうか何とか、道の駅の問題とか、そういう一緒に交ぜた組織づくりと道の駅づくり、それをやっていきたいと思います。

その中で一番重要なのがあります。今三陸縦貫道は、車の交通量が増えていました。その中で、結構あそこのインターから降りてきて、これから道の駅ができれば、2倍も3倍も車の交通量が多くなると思います。その中で、斎場もありますので、あそこに信号を造ってもらえないのかなと今思って質問しておりますが、近い将来、そういうあれはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。重要な問題ですので、信号については次の機会にお願いします。そうでないと逸脱することになりますので、ご理解賜ります。自治会の関係だけに絞って質問願います。2番。

○2番阿部吉衛議員

分かりました。どうも申し訳ございません。今の質問は撤回しますので。

まず、道の駅と自治会の件は一緒に一括して質問させていただきました。今後よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

2番阿部吉衛君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番、日本共産党の木村洋子です。壇上より一般質問をいたします。

1点目は、国保税の軽減についてです。1、国は、2022年度より子育て世帯の負担軽減を進めるとして、均等割部分の5割を未就学児に限って公費で軽減することとした。当町ではどれぐらいの人数が対象になるのか。

2、全国知事会や全国市長会も子育て世帯の負担軽減を要望してきた。宮古市では、2019年度から独自の均等割の軽減策を実施している。第1回定例会予算特別委員会においても、均等割の軽減について検討課題となっているが、どのように検討されたか。

2点目は、障害者控除についてです。第1回定例会予算特別委員会において、要介護認定1から5の方に障害者控除対象者認定書を一齐に送付し、要介護者及び家族の手続を簡素化してはどうかと申し入れたが、内容はどのように検討されたか。

3点目は、鳥獣被害についてです。1、農林業の被害が年々増えています。実態と対策はどのようになっていますか。

2、近年は、鹿による食害が深刻な事態と受け止めますが、町として鳥獣被害の対策チームを設置し、抜本的対策を実施してほしいと思います。町の考えを伺います。

4点目は、妊産婦のタクシー代助成についてです。当町では、健診、分娩は宮古市などの町外の病院まで行かなければならない実情があります。安心して妊娠、出産ができるよう、受診時等タクシー代の助成を行うべきではないでしょうか。

5点目は、物価高騰への対応についてです。1、学校給食において、物価高の影響と対応は。

2、給食費は値上げせず、これまでどおりの質や量を続けてほしいが、町としての対応を伺います。

6点目は、新型コロナウイルス感染症についてです。全国的にコロナ禍で孤独、孤立が深刻化しています。当町の場合は、以前より災害公営住宅の住民の孤立化の課題があります。さらに状況は悪化していると感じますが、町の認識と対応について伺います。

7点目は、観光についてです。織笠水門上部に歩道が設置されるようだが、山田湾が望め、最高のサイクリングコースになるのではと感じます。まちなかから水門、道の駅、鯨と海の科学館、かき小屋等を自転車で回るよう整備し、観光に活用すべきではないでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。再質は自席より行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

それでは、ご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の国保税の軽減についてお答えします。1つ目の未就学児に係る均等割保険税の軽減対象人数についてですが、5月末現在で58世帯74人となっております。

2つ目の子育て世帯の均等割軽減についてですが、本年度から未就学児の均等割額5割軽減に加え、自治体独自の軽減策を実施するのは、県内において宮古市と陸前高田市のみとなっております、他の市町村では実施しないとのことから、現在町として独自に軽減策を講ずる考えはありません。

2点目の障害者控除についてお答えします。これまで要介護認定を受けている方に障害者控除対象者認定書交付申請書を一齐に送付し、申請を受けて認定書を交付しておりましたが、要介護者や家族の利便性を考慮し、令和4年分確定申告からは認定書の一齐送付ができるよう、準備を進めてまいります。

3点目の鳥獣被害についてお答えします。1つ目の鳥獣被害の実態と対策についてですが、本町でもニホンジカやハクビシンなどによる農林業への被害は増加傾向にあり、特にニホンジカによる水稻や大豆、原木シイタケ、植林後の苗木などへの食害が顕著となっております。対策としては、有害鳥獣の捕獲や定期的なパトロールの実施のほか、侵入防止柵の購入費に対する助成を行うなど、鳥獣被害の防止に努めているところです。

2つ目の鳥獣被害対策チームの設置についてですが、町では鳥獣被害に迅速に対応するため、山田猟友会会員で組織する山田町鳥獣被害対策実施隊を設置し、有害鳥獣の捕獲や追い払い、被害状況の確認などに積極的に取り組んでいるところであり、当面は現体制で実施していく考えであります。

4点目の妊産婦のタクシー代助成についてお答えします。妊産婦の健診、分娩時の通院手段については、利便性から、本人または家族等の運転により自家用車を利用する方が多い現状ではありますが、タクシーで通院する場合は交通費が高額となることから、子育て世代の経済的負担を軽減するため、助成について検討してまいります。

6点目の新型コロナウイルス感染症についてお答えします。災害公営住宅の入居状況は、令和4年4月1日現在において572世帯983人が入居しており、単身世帯数は314世帯、そのうち単身高齢者世帯数は220世帯となっております。

災害公営住宅の住民の孤立化についてですが、町や山田町社会福祉協議会が実施している家庭訪問や各教室、行事等への参加の声かけに対して、消極的な入居者の方がおります。孤立化対策として、関係機関との情報共有や周囲の入居者からの状況確認を行うなど、間接的な見守り支援をしているところです。

7点目の観光についてお答えします。サイクリング需要は、コロナ禍で密を避けるなどとして全国的に高まっており、県内でも関連施設の整備や実証実験に取り組む自治体が増えております。本町の観光施策としても、町内に点在する観光スポットを巡る手段として、サイクリングは魅力的かつ有効

であると認識しておりますが、安全面の確保、施設の整備等多くの課題があることから、現時点では考えてございません。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

5点目の物価高騰への対応についてお答えします。

1つ目の学校給食への影響については、一部の食材で値上がりの傾向が見られますが、メニューを工夫しながら対応しているところです。

2つ目の給食費の値上げについては、現時点では考えておりません。今後も限られた食材費の中で、適切な栄養価を確保できるよう努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

1点目の……

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○9番木村洋子議員

国保税の部分についてです。全国に先駆けて宮古市が行ったわけなので、先導してくれたというところがあると思うのですが、宮古市の場合は18歳までが免除だということで、財源とか、その地域で工夫しながらやっているようなのですけれども、やはり隣の市でもありますし、山田がここに全然手をつけないというのはおかしいと思うのです。実際先日若い漁業者、赤ちゃんが生まれたばかりの漁業者の家庭に訪問してきたのですけれども、家族で経営している漁業者が山田にも多いのですが、三陸の沿岸はそうですけれども、そういう方々の場合、奥さんがすごく漁業の担い手なのです。その担い手の奥さんが育児で漁業を手伝えないという状況があったりして、非常に経済的に、赤ちゃんは本当に生まれて大変うれしいのだけれども、そういった経済的な大変さがあるということを訴えていまして、これは山田の場合、こういう漁業者に支えられて、大きい企業もですけれども、家族内での経営に支えられて山田がこうやってやっているという状況がありますので、こういったところに力を入れて支えなければ、絶対にこれは山田のためにならないと思うのです。

一つの方法として均等割の免除、この均等割は、生まれたばかりの赤ちゃんにもつく税金ですし、子供が2人、3人になると、またこれがすごく大きな負担になるのです。ここをやはりきちっと捉えて、山田のためになる方法、いろんな方面からやる方法、これが均等割の一つの方法でもあると思うのですが、そこのところをもう一度答弁お願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

お答えします。

国民健康保険の均等割の保険税については、加入者一人一人に均等に課税となりますので、子育て世帯にとっては、子供が増えると保険税の負担が増えるという仕組みになっていることは、議員さんご指摘のとおりでございます。これについては、以前より全国町村会、市長会、あと知事会等から、これを軽減するための支援制度を創設してほしいということで、今年度、4年度から、未就学児に係る均等割保険税については、その5割を公費負担となったところです。これを宮古市、陸前高田市と同じにするにはかなりの町の負担増になりますので、そのところについては財源の問題も含めて、ちょっと難しいかなといったところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

宮古市の例を取ると、ふるさと納税のようなのですけれども、山田の場合は宮古と規模が違うからですけれども、絶対にふるさと納税が増えていますし、見劣りしません。こういうところにこそ、そういうのを使いながら支援するというのが非常に私は大事だと思うのです。国保税は、協会けんぽに比べて、企業で働いている、その方々に比べて倍近い保険料を支払っている、そういう実態、現状もありますので、やはりここ、生まれたままのまだ働いていない赤ちゃん、子供、そういう方々にもかかるといところ、それで国もやっとなかなか腰を上げて、2分の1ですけれども、就学前までですけれども、そこに手当てをするということがやっとなかなか動いたのですけれども、それが宮古市や陸前高田市、そして全国にもだんだん、だんだん広がっています。家庭内の、そういう企業というか、漁業者が多い、そういう山田こそ、ここに力を込めるべきだと思うのですが、もう一度、前向きな答弁をお願いしたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

気持ちも分かるのでございますが、宮古市の政策でございます。例えばコロナでのお店等の支援が山田のほうが高かったりする場合もありますので、それぞれの町の考え方によって政策は違ってくるのだらうと、そういうことはございます。そういう中で、今年度より公費半分負担と、就学前ということでございますが、今これはやはり子供が、少子化対策にもなるという点から、知事会なり市長会なり町村会のほうでも、全国で全てするべきではないかというようなことで、今そういうことをしております。そういう方向に進むようにこれからも努力し、その結果半分になったわけでございますが、ぜひそういうふうになるよう努力していきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

若い漁業者の力になるような施策、もう少し深く考えてほしい。隣町ではそうやっているのですから、やはり差がつき過ぎるのです。町としても何かしらそこに支援を加えてやる、それが大事だと思いますので、そこをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、障害者認定の控除ですけれども、これは4年度からということで、非常にありがたいと思っています。山田の場合は被災者の医療費の免除がなくなって、医療費とか介護に関わる負担が増えて大変だという世帯をやはり聞きます。そういった面においては、控除されるということは、控除を受けたくないという人は本当にまれだと思うので、ここはすごくありがたいと思いますし、この部分は感謝しております。そういった対象の方が誰でも受けられるように、補助して下さるよう、よろしくお願ひいたします。

次に、鹿害についてなのですが、チームで、当面は現体制で実施していくという考えのようですが、やはり私は山田の役場にも必要ではないかと思うのです。私も以前に、1年ぐらい前にはなるのですけれども、地域の要望とか鹿害、ほぼ鹿害が多いのですけれども、そのことを担当課にお話をしたところ、はっきり言ってお手上げ状態なのかもしれませんが、本当に話してものれんに腕押しというか何というか、反応が、熱意も何も感じられない部分があって、1人の担当の人でしたけれども、そういった面では1人だけではなくて、やはりチームで対応してほしいなと思うのです。課題がたくさんあり過ぎです。猟友会の方々も高齢化が進んでいますし、そういうのも含めて対応してほしいということで、役場にもそういった、1人、2人の対応ではなくて、きちっとした形でのチームをつくってほしいという思いがあるのですが、そこはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

鳥獣被害は、年々ひどい状況になってきているというのが皆様方の実感だと思います。そういう中で、この間、1週間、10日前に町村会の理事会がございまして、その中で私、鳥獣被害がひどいと。例えば山田町だけで駆除しても、そこにそういう群れがいなくなれば、また違う群れが入ってくると。全部つながっていますから、鹿には町の境がございせんので。そういうことで、今度近いうちに、6月だと、今月中だと思いますが、県のほうと一緒に議論をしましょうと。その議論をする相手が課長では駄目ですと、部長でも駄目ですと、副知事をぜひということで、まだこれは決まっていますが、八重樫副知事と予定で、ぜひそこで議論しましょうということで、全県的な取組にしていかななくてはならない問題だと、そう思っておりますので、そういうところも含めて一緒に、全県下で全市町村が取り組んでいかななくては大変な問題になると、そういう認識でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

そのように、町民が非常に困っていますので、やはり町としてもきちっとした対応をしているというところを見せてほしいのです。そういった意味では、対策チームというか、そういうのをやって、複数で当たるといような形にしてほしいと思いますので、このところは検討をお願いします。

次に、妊産婦のタクシー代の補助の部分は、助成について検討していくということで、これは本当に前向きでいいことだと思いますので、妊産婦は急に産気づくということもありますし、安心して出産ができる一つの本当に安心材料になりますので、このところは前向きに助成のほうをよろしくお願いいたします。

学校給食の部分ですけれども、非常に簡単な答弁なのですが、現在値上げは考えていないということなのですが、今後どういうふうに推移するかは分からないところがあると思いますが、現状何とか工夫しているということですが、維持しながら、子供たちにもがっかりさせないようにという思いがありますので、そのところはよろしくお願いします。

関連になるのですけれども、学校給食とか、PTAの会費とかを集めると、やはり毎月の出費は非常に大きいものになります。そういった意味で、当町の場合は両親が働いていても非常に家計がピンチで、なかなか給食費は大変な負担になるというお話があるのですが、そういった面でも給食費の無償化というのを今後前向きに考えてほしいところがあるのです。この無償化の部分は、前回にも同僚議員からも一般質問でありましたので、この動きは全国にも広がっているし、また県内にも広がっています。この部分、本気で無償化を考えるとときではないかと思うのですが、その点についての答弁をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず困窮世帯について、いろいろと家計等で負担が大きくなってきているという事実は承知しておりますが、基本的には本当に困窮している世帯につきましては、就学援助あるいは多子世帯、第3子以降の給食費を無償にするなど、町としても精いっぱい援助しているというところであります。

無償化につきましては、やはり多額の財源が伴うということで、前回の一般質問で答弁したとおりのこととなります。この辺でご理解をいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

当町の場合は、多子家庭に軽減策を実施していて、本当に努力しているというのが分かっておりま

すけれども、やはり就学援助の部分でも、そういった家庭が多いというのがはっきり言って顕著にあると思うのです。

データのところでちょっとお聞きしたいところがあるのですが、給食費は無料というか、現物支給になっている就学援助ですけれども、令和2年の場合は27%で、3.7人に1人が就学援助を受けているという形になっているのですが、令和元年の場合は24%、少しずつ上がっているようなのですが、令和3年の場合はちょっとデータを見つけられなかったのですが、令和3年の場合は何%に就学援助はなっているかを知らせてほしいのですが。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

ちょっと手元に正確な数字はございませんが、最近まとまった資料によりますと、27%前後が3年度の就学援助の率というふうに記憶をしております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

27%前後ということなのですが、やはり3.7人に1人が就学援助を受けている。これコロナでさらに上がっていく可能性もあるし、不漁だったり、そういうこともありますので、やはりこういった状況が現実だということを見なければならぬと思うのです。

学校給食の無償化を訴えますが、実際は憲法26条では、国の制度、無償化するというのも言うてはいるのですが、これがなかなかできないでいるという状況もありますので、それで子供たちの大変な状況を見て、独自に各自治体で頑張っている状況があります。これは国に申し上げるのがやはり一番だと思うのです。町からも声を上げる、そしてまた自治体も何とか無償化にこぎ着けるように、国がやる前に、何とかその間だけでもやるという状況をつくり出すのが、やはり被災地の子供たちを見守っていくところで大事なことだと思うのです。本当に安心して学校に送り出せる、おいしいものが食べられる、そういった状況を親も子も安心してできるように、無償化ですね、すぐにあしたからやれというわけではないですけれども、ここを全面的に前向きに本当に考えてほしいということがありますので、このところをもう一度答弁をお願いしたいです。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず繰り返しになりますが、現時点で無償化という判断にはならないと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

同僚議員からもそういう意見もありますので、私だけではない、町民の皆さん、そしてまたほかの同僚議員からも意見があったということ、要望があったということを重ねて受け止めてください。

次に、コロナウイルス感染症の孤独、孤立化についてですが、政府のほうで全国調査したのです。孤独感があると答えた人は、4割があるそうです。2万人を対象にしたアンケートだそうですけれども、約4割で、高齢者よりも若い方が多いということなのですが、常に孤独感を感じているのは83.7%です。原因というか、どうしてかなかというと、行政とかNPOからの支援を受けていない人たちが多いということです。サポートが届かない、そういう状況が浮かんできたという結果が、アンケートの結果で示されていますけれども。重要な点では地域の見守り、交流の場、居場所の確保とかが一番に上がっているのですけれども、山田の場合、震災になってから非常に孤独感というか、そういう孤立の状況がありますけれども、見守りの状況とか交流の場の居場所の利用の状況、人数的にどうなのかなという部分を、変化の部分を知りたいのですが、どういうふうな状況になっているのかお願いしたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、公営住宅においての見守り状況ですとか、交流の場の参加人数の変化ということなのですが、健康子ども課としましては、被災から年月がたってきているうちに、訪問、それから教室の開催等の数は徐々に減らして、一般施策に向けているところですので、実施回数、それから参加数のほうは、年々少しずつ減ってきている状況です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

マスク使用で、なかなか参加の場所にも行けないというそういう状況もありながらも、女性の高齢者、女性の中高齢の人は、非常に積極的に運動したり散歩したりとか、そういうことをやっているのが見受けられるのですが、一番心配なのは男性の中高齢の人です。なかなか外に出ないという機会もあって、私もこの間、災害公営で新聞の朝刊が入っていて、夕方にも何かそのままのようだし、変だなと、この頃見ないなと思って、親戚の方に声をかけたら、中で具合悪くして、救急車でなく家族が病院に連れていきましたけれども、1か月後に亡くなって、脱水状態も進んでいたのだなということなのですけれども、災害公営住宅の場合は孤独死、そういうのを本当に防ぎたいと思うのです。そういう方に的を絞るといふ言い方も本当に変ですけれども、そういう人に対しては特に声がけとか様子観察を十分してあげたいと、そういうふうにしてほしいと思うのです。

今コロナの関係で、体調が悪くても、困っていても言い出せないという状況があるのではないかと
思うのです。さらにひどくなっている。山田の場合は災害公営も多いですので、そこを注視してやっ
てほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

災害公営住宅につきまして、まずお一人で住まわれている方もいらっしゃいます。町と、それから
山田町社会福祉協議会では、体調の悪い、健康上に問題を抱えている方、それから独り暮らし、高齢
者世帯というように重点を絞って、そういう方にはほかの方々よりは多く見守り、声かけ等をしてい
る状況です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ここは非常に重い部分が、課題が大きいので、そこら辺は地道な活動ということになりますが、そ
こはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、サイクリングコースの件なのですが、私は若いときにやはり自転車で、織笠橋を通過して海の
ほうに行ったことがあるのですけれども、同僚の看護師さん数名と行ったのですけれども、一番怖か
ったのは、ほかのことは忘れていますが、織笠橋の上を自転車で、こういうときの危なさとい
うのは本当に、それだけが思い出になっているのですが、そこは改善しながらやれば非常にいいサイ
クリングコースになるのではないかとと思うので、いろんな課題があります、本当に安全面。そういう
ものを考えながら、何とかしてほしいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。これは要望
です。

○議長（昆 暉雄）

9番木村洋子さんの質問は終わりました。

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時46分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

午後1時になりましたので、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

また、会議開始をベルにてお知らせしておりましたが、ベルが破損しましたので、今定例会中はベ
ルなしで行いますので、ご理解をお願いします。

ここで会議に入る前に、9番議員の一般質問に対し、答弁したい旨申出がございますので、これを

許可します。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。午前中の9番議員への答弁内容の就学援助費の認定率ですが、資料を確認したところ、正確な数字については28.4%でありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

それでは、一般質問を行います。

10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会。一般質問通告により、壇上より質問させていただきます。

1、教育行政について。少子化等による人口減少が続く中、地方では知恵を出し合い、住みよい郷土づくりを行っているが、次のことを伺う。

（1）、小中学校において郷土の産業を体験する学習、郷土史の学習、防災教育をどのくらい行っているか。また、鯨と海の科学館を活用した学習は。

（2）、新小学校に教員住宅の整備は予定されているか。

（3）、諸物価の高騰で学校給食の値上げが予測されるが、町では支援策を考えているか。

2、産業振興について。国では山田北インターのフル化に向けた調査設計費に予算がつき、町の発展に大きく寄与するものと期待して、次のことを伺う。

（1）、三陸道路のアクセスのよさを利用して、町独自の優遇制度を拡充し、企業誘致活動を県と連携し積極的に進める考えはあるか。

（2）、被災時の防災基地を豊間根地区に考えてはどうか。

（3）、豊間根地区の特性を生かし、農産物の集荷、加工施設等の整備は考えられないか。

（4）、本年度、関口川、織笠川などの調査をするということであるが、アサリを放流し、観光としての潮干狩りを考えているのか伺う。

3、住宅施策について。（1）、災害公営住宅に県営と町営があるが、山田町民が入居することを思えば、将来的には1つにすることが考えられるのか。

（2）、本町に転入予定の人が事前に調べることができるように、公営住宅の空き部屋情報をホームページで提供するサービスを考えてはどうか。

4、高齢者福祉について。本町の高齢化率も年々上がり、町内施設の待機者も少なくないと思うが、そこで次のことを伺う。

（1）、自立支援が大切だと思うが、独り暮らし高齢者の見守りの体制は、今後人員を増やすなど考えているか。

（2）、震災から11年2か月が経過し、町社会福祉協議会で委託を受けている被災者生活支援事業は

ありがたいことであるが、被災を受けた高齢者の方が孤独にならないように町としては施策を考えているか。

5、新型コロナワクチンについて。4回目のワクチンについては、対象者、日程等をマスコミが報道している。町においても厚生労働省の情報を確認してからでなければ結論を出せないと思うが、過去の経験を踏まえて、町民に安全、安心な情報を素早く伝達するように考えているか伺う。

以上、壇上からの質問といたします。再質問については自席からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

2点目の産業振興についてお答えします。1つ目の企業誘致活動についてですが、三陸沿岸道路が完成したことにより、本町と県中央部や大都市圏を結ぶ交通アクセスは飛躍的に向上しており、それに伴う新たな企業の町内進出に大きな期待が寄せられております。

そうした中、現在町が取り組んでいる企業支援は、設備導入に伴う借入金に対する利子補給や固定資産税の減免などであり、その拡充については考えておりませんが、近隣市町村の支援内容なども研究しながら、引き続き県企業誘致推進委員会と連携した誘致活動の展開を進めてまいりたいと考えております。

2つ目の被災時の防災基地についてですが、本町では、現在のところ、津波などにより本庁舎をはじめとした山田地区の主要施設が被災し、防災拠点としての機能を失ったときは、豊間根支所または船越支所に災害対策本部を設置するなど代替施設を利用し、災害対応に当たることとしております。

3つ目の農産物の集荷、加工施設等の整備についてですが、山田北インターのフル化に伴う物流や沿線住民の利便性向上により、当地域への波及効果が期待されることから、時期を捉えて豊間根地区の農業者や産直運営団体、農産物加工組合、農協などの意向を確認の上、検討してまいりたいと考えております。

4つ目の潮干狩りについてですが、本年度はアサリ漁場環境整備に向けた干潟造成工事の必要性などを検証することとしておりますが、課題となるアサリの増産体制の構築に向けた取組も含め、引き続き漁協と連携しながら、観光イベントとして開催できるよう検討してまいります。

3点目の住宅施策についてお答えします。1つ目の県営と町営の災害公営住宅の一本化についてですが、町内の災害公営住宅は4月末現在、県営4団地342人、町営14団地652人、合計18団地994人の入居となっております。

災害公営住宅は、公営住宅法や条例等の規定に基づき、収入が少なく住宅に困っている方々に低廉な家賃で賃貸するため、県、町が管理主体となり運営を行っているところです。入居募集や受付は部

屋の空き状態により対応しているほか、制度の運用など相互に連携を取りながらそれぞれ管理、運営していることなどから、現時点において県営住宅を町で運営していく考えはありません。

2つ目のホームページを利用した公営住宅の空き部屋情報提供サービスについてですが、町営住宅の入居募集は、空き部屋の間取りや戸数などについて、募集期間内で町広報紙やホームページに掲載しております。入居募集は定期募集としておりますが、今後随時募集の実施と併せて、貸付け可能な部屋情報を常時ホームページに掲載することについて検討してまいります。

4点目の高齢者福祉についてお答えします。1つ目の独り暮らしの高齢者の見守り体制についてですが、町では在宅福祉サービスとして緊急通報体制等整備事業や配食サービス事業等を行っているほか、お元気ですか見守りネットワーク事業により、町、地域住民、関係機関が連携し重層的な見守りを行っております。今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守り体制の充実に努めてまいります。

2つ目の被災高齢者の支援についてですが、高齢者が健康でいきいきと暮らしていくためには、地域とのつながりや生きがいが重要であると考えます。町では、高齢者の生きがいがづくりや介護予防のために様々な事業を実施しており、各種事業への参加促進や地域での見守り体制の充実など、今後とも高齢者の社会的孤立を防ぐために必要な支援を行ってまいります。

5点目の新型コロナワクチンについてお答えします。町民への4回目ワクチン接種の情報提供ですが、現在7月中旬から60歳以上の方の接種を開始できるよう準備を進めており、6月1日発行の新型コロナ対策かわら版において、スケジュールや申込み方法等をお知らせしたところです。今後も、個別の案内や接種会場で配布するチラシ、町ホームページにおいて、副反応への対処方法、相談窓口等を記載し、町民の方が安心してワクチン接種を受けられるよう、情報の伝達に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の教育行政についてお答えします。

1つ目の小中学校における郷土の産業を体験する学習、郷土史の学習、防災教育については、地域学校協働活動として総合的な学習の時間を活用して実施しております。令和3年度は、小学校で漁業に関する学習を26回、防災学習を1回、郷土史に関する学習を2回、郷土資料を利用した学習を1回開催し、中学校では漁業に関する学習を4回、様々な業種の方の講話を聴く学習を1回開催しているほか、各校、各学年において震災学習を年複数回、避難訓練を年四、五回程度実施しています。

鯨と海の科学館を利用した学習は、施設見学のほか、同館職員を講師とした海の生き物に関する学習を実施しております。

2つ目の教員住宅については、新小学校建設に伴う新たな住宅の整備は計画しておりません。

3つ目の学校給食については、一部の食材で値上がりの傾向が見られますが、現時点では給食費の

値上げは考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。今の答弁によりますと、学習をした回数とか、それらが書いてあるのですが、これは1学年の回数でしょうか、それとも全部まとめた回数でしょうか。それをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

それでは、お答えをいたします。

年26回という回数については、全学年で26回ということになります。全ての学校において活動した回数となりますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、全学年で26回ということは、1学年、生徒1人当たり年に何回このような授業を受け、郷土を愛するような、礎となるような教育を受けているのか、その辺については1人何回になりますか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

それぞれ学年、クラス単位で学習をしております。多い学年では5回程度、少ない学年になると1回か2回といったところで、総合の学習の時間というのが決められておりますので、その範囲の中で学校が希望したものについて学習の支援をしているということになりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

まず1年生から6年生まで成長度合いが違うでしょうから、回数を増やせばいいというものではないと理解しますが、総合学習に基づいて、許す範囲内でやっているように今答弁が聞こえたのですが、この時間というのは、地方の教育委員会の裁量で増やしたり減らしたりすることはできるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと待ってください。教育委員会の教育長、答弁願います。教育長。

○教育長（佐々木茂人）

総合的な学習の時間は、学習指導要領といたしまして、全国で共通の時数となっています。高学年、5、6年ですと70時間とか、そういうふうに決められております。その総合的な学習の時間の中でも、全てを郷土理解に充てるわけではなくて、その学校でそれぞれ子供たちが主体的に動けるようなものとか、そういうものを行っているという、そういう状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。私がなぜこんなに詳しく聞くかというのは、やはり今少子化の中にあって、これから子供たちが少なくなると。そして、その少なくなっている子供たちが今度は郷土を離れて都市部に流れていくと言えればおかしい言い方ですが、出ていくと。その際に、山田町の郷土をこよなく理解して、外に出て発信できるような環境を教育的な面からできないものかどうかということで、このように詳しく聞いているのですが、学習指導要領によるだけでいいのか、それとも教育委員会の裁量で、少しこの辺は重点的に、山田町の歴史やら、成り立ちやら、産業を経験したりして送り出すというようなことを教育委員会で、学習指導要領も大切でしょうが、そのような主導的な考え方で進めることができるのかどうか、今時点の決まりで。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

まず、学校の教育課程を編成するのは、これは校長でございます。ですから、校長先生が各学校でそれぞれの教育課程を決めるわけです。山田町は、郷土理解ということに関しては力を入れているところです。山田の学びの中でも「郷土を愛する」という文言もありますし、あと各校の目標というか、教育課程の中にも、「郷土を愛し」とか、「ふるさとを愛する」というような言葉が出てきます。ですから、山田町の学校では、ふるさと山田というものを重要視しているというふうに考えています。

教育委員会でもリーフレットも作って、山田のいいところを写真とかで載せたのも作っております。それから、コーディネーターも派遣して、そういう学校と地域というか、結ぶようなことも、2人ほど雇ってやっております。ですから、山田町は、郷土理解というものについては力を入れているというふうに私は認識しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。教育長からそのような答弁をいただきましたので、理解できました。とにかく山田にとって人材、子供たちというのは、未来への投資だと考えるのです。だから、財政的にも劣らない

ようにきちんと整備をして、その投資、子供たちへの投資、山田町への投資、人材への投資というの
ぜひやっていただきたいと思います。

次に、鯨と海の科学館なのですけれども、これ私何で聞いたのかというと、あんな立派な施設が、
昨日でしたか、今日でしたか、新聞報道のほうであったように、内陸のほうから修学旅行生が来て、
いろんなのを学んでいるようです。それを見聞きいたしまして、山田においてあのようなすばらしい
のがすぐ目の前にあると。それをやはり山田に生まれ育った子たちに教えて、鯨と海の科学館で海の
ことを学ぶ、あそこは被災を受けていますので、災害の学習にも役立てると。そのようなことで、ぜ
ひ各小学校、中学校に開放するような意気込みで、教育委員会のほうでは費用負担をしてでも、その
ような場面を考えていただきたいのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

鯨と海の科学館については、町内の小中学生が学習として見学に行く場合については、既に無料
として開放しております。年に数回、毎回行くというわけにはいかないですけれども、子供たちは少
なからず6年間に1回、2回は学習に出向いているものというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。すばらしい施設がありますので、ぜひその辺をうまく教育のほうでも利用して、郷
土を愛する気持ちというのを持ってもらうような教育をしていただきたいと思います。

次に、教員住宅なのですけれども、これは計画はしていないということは、今ある教員住宅はどの
ようになるのですか、将来的に。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

今ある教員住宅につきましては、維持するか、もしくは廃止するというような方向になると思いま
す。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今ある教員住宅というのは何棟ぐらいなのですか。何世帯分ぐらい。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

現在14戸保有しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

教員住宅といいますと、教職員だけが住むような住宅ですか。例えば外国講師の方も来て、大分昔から、その公民館脇のところにいるかと記憶をしていますが、現在もそうになっていますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

設置目的が教職員ということですので、教職員が入居するということを前提としております。外国人教師も教職員として入居すると。ただし、震災等が起きた場合、著しくいろいろな住居が困窮した場合は、その辺は臨機応変に、派遣されてきた職員に貸し出したということもございました。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。というのは、先ほど14戸教員住宅があると言っていましたが、そこにはみんな、今年かなり業者が忙しいと言っている、エアコン設備はありますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

現在ある教職員住宅には、エアコンは設置しておりません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

何で設置しないか、その主な理由を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

基本的にはエアコンは必要だと捉えております。今後財源の状況を見ながら予算要求をして、エアコンは設置する方向というふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

庁舎でも、新型コロナ対策として臨時特例交付金ですか、それで設置もできるようですので、ただでさえ暑いのに、多分ブロック造りだりなんだりと、昔のはそうだと思うので、不快な思いをして山田の教育に影響を及ぼすようであれば、ぜひそれらの交付金等を使って、財源的問題があるでしょうが、早急に整備して、できるだけ快適な住居環境を支援するのが必要ではないかと考えますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

そのように努力してまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

次に、学校給食について、9番議員も聞いていましたが、その答弁だと、メニューを考えると、か、努力をして値上げしないようにということで先ほど答弁があったのを聞きましたが、そうすれば今の値上げというのは、努力で抑えられる値上げと考えておりますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

食材の高騰についてですが、一部は相当高騰している食材もありますが、一方で値下がりしている食材もあります。そういった部分を、高騰している食材の使用分量を調整する、減らすとか、あるいは高騰している食材を使わずに別な献立で対応するとか、そういった部分で工夫して今対応しているということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今の、まだこれから物価がどのように上がるか分からない状態で努力して、値上げしないように頑張るのは分かります、それは。努力は認めたいと思いますが、これからまだまだ10月にも、ビールなんか値上げすると、あと缶類ですか、それら、あとポリ関係ですか、値上げするというふうに伝えられていますので、子供たちの栄養を削ることがなく、きちんと値上げ分は、先ほど私も申しましたが、臨時財政特例交付金ですか、あれでも一部、まだ正式決定ではないようですが、それらも見られるよ

うな、給食費も、給食支援について見られるようなことが伝えられていますので、正式なことを私も言い切れませんが、それらも活用して、いろんな財源を利用して、できるだけ子供には栄養のある食材を食べてもらって、すくすくと勉強していただきたいと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

ご指摘のとおり、今後物価の高騰が続くというのは、これは確実だろうと考えております。栄養バランスを保った質を確保すると。必要な財源は、しっかりとアンテナを張って財源を確保して、子供たちには安定的な給食を提供していくということに取り組んでまいります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

なかなか頭で考えたとおりに物価は回らないでしょうから、高騰した物価に対して、それぞれ現実的な対応をして、子供たちに不足のないような栄養価を与えるような給食運営をしていただきたいと思います。これはお願いで終わります。

次に、産業振興についてでございますが、企業誘致ですが、今、北インターを開通することにより、企業誘致の敷地として、エリアとして、今一番どの辺を考えて進めていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在北インターが北方面へも対応するということですので、羽々の下工業団地、これについて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

たしかあそこの農工団地は、名義は個々のものだと思います。町が買収しないことには工業団地として成り立たないと思いますが、その辺についても考えて、買収する予定があるかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

最終的に農工団地として分譲するためには、町の取得が不可欠だと考えております。今後関係課と

協議をしながら取得に向けて、あるいはその先の造成に向けて考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、まず用地はお金で解決できるからいいでしょうが、来る企業について、それについてが一番問題だと思うのですが、その辺についての考え方は。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

企業については、現在県の企業誘致推進委員会等と、情報をいただきながら、そういった把握をしているところなのですが、さらにどういった企業が来たいのか、そういったところまで踏み込んで、できれば情報収集を考えているところです。実際あそこを造成して、どなたが来るというところまではいっていませんが、まず北インターの優位性を十分に発揮できるような、そういった場所にしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そして、企業誘致の職種というか、業種なのですが、例えば山田の場合はカキ殻が、伝作鼻のほうに行けばきれいに積まれてはいるのですが、あれらを土壌改良剤にするとかなんとかというような工場を造るような予定の企業はないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

10番議員に申し上げます。答弁者は無理だと思いますので、別な面から質問してください。10番。

○10番関 清貴議員

私が先ほど誘致する企業の業種を聞いたのは、いろいろな業種があると思うので、様々な角度からいろんな検討をしていただきたいということですので、そのように今後進める上でお願いしたいと思います。

そして、山田町工場誘致条例は平成の18年12月8日に条例として最終改正を行っているのですが、これらについてもなかなか今の時代から、何年前なので、近隣の市町村の条例等を参考にしながら、山田町に企業が来やすいような条例に改正する考えはないですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

近隣の条例、あるいは近隣の誘致状況等を見ながら、改正が必要であれば、ちょっと勉強していきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。よろしくお願いいたします。

次に、防災基地を豊間根地区に考えてはどうかということを質問いたしました。遠野市においては2011年以前から、消防の広域の計画ですか、そっちのほうで考えて進めているようでした。まさかこんな大規模な計画をつくって、果たして津波が来るのかなと当時は考えていました。そうしたら2011年、3.11のような大きな津波が来て、すごく先見の明があったのだなと感心いたしました。それなので、ぜひあそこは、静岡県ベースキャンプにもなって、私らの町も恩恵を被りました。だから、そういう大きな防災基地という意味で、山田町でも、今は無理かもしれませんが、将来的に考えてはいかがなものかなと調べて質問したのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

確かに防災基地、あらかじめ整備しておくという考え方もあると思うのですが、状況に応じて対応するというような部分が今考えているところでございます。できれば既存の施設を活用する方法が一番いいのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。防災についても、かなり神経質になって政策を練っていただきたいと思います。

次に、産業振興の農産物の集荷、加工施設等ですが、豊間根地区では宮古市から通っている方が中心になって農作業をして、何か地域の活性化にもなっているような話をちらっと聞いたので、もっと大々的にそれらを捉えて、関係のある方々と頑張りたいなと思って提案したのですけれども、そのような考え方について、農林課長はどのように考えますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

議員おっしゃるとおり、宮古市から通ってまず営農している方、かなり大規模に野菜を作っております。そういったところでは、今研修生を2人受け入れていまして、次の時代を担う農業者というの

も育っているという状況ですので、今後その方を中心に農業の活性化というのを図っていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そのように若い人を集めて、農業の活性化、地域の活性化、人づくりはかなり難しい面ではありますが、ぜひその辺については農林課のほうにおいても重点的に考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、潮干狩りなのですけれども、今年織笠大橋周辺に結構車が止まったり、下のほうで潮干狩りをやっている人たちがたくさんいたのですが、あれの要因は、三陸やまだ漁協のほうで、今年は漁業権に制約をつけなかったのかなと私は考えておりますが、そのとおりですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

管理委員会によりますと、3月15日から6月末までは開放というふうな取決めをしているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、これから観光イベントとして考えているようですが、漁業権についてもある程度きちんとして、広報なり知らしめて、震災前の織笠川の潮干狩りのようににぎわうように、ぜひお願いしたいと思いますので、これは要望で終わります。

次に進めさせていただきたいと思います。住宅施策でございますが、この答弁書によりますと、まず県営住宅を町で運営していく考えはありませんということでしたが、それですと通せるかどうか、その辺について確認したいのですけれども、無駄がないのか。町と県で運営していくのに無駄がないかどうか、その辺を確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長に申し上げます。今について、県の考え方、町の考え方、どうしてそうなのかを含めて答弁願います。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

まず、町内には県営と町営があるわけですがすけれども、県営と町への考え方の違いということなのですけれども、まず当初災害公営住宅を整備するに当たっては、県は広域的に早く整備する必要があるということで行っておりました。それに対して、町のほうでは集落と個別の地域の事情に応じた格好

での整備というふうに、整備の段階では県と町営とで役割のほうを分担して行ってございます。それで、県のほうで整備した上で、その後、町のほうに管理をお願いする住宅等もございました。町内では4棟ございます。それについては、あらかじめ町と県のほうで協議、調整を行いまして、平成24年当時に災害公営住宅の整備を含めて管理運営についての覚書のほうを交わして、今現在でそれぞれ町と県で住宅の運営のほうを行っているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。当初から本当に復興はスピーディーでやらなければならないという事情があって、このような結果になったと思います。もうそろそろ落ち着いてきたので、果たしてその辺、効率のいい運営管理の仕方はどうなのかなどと思ってお聞きいたしました。そういうことであれば、今後検討するなり、いろんな状況を見ながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、高齢者福祉についてですが、答弁書によりますと様々なサービスをやって、今のところ順調に推移しているようでございますが、一番心配されるのは、同僚議員からもありましたが、孤立化がやはり今後心配なわけ。それなので、ぜひ孤立化にならないように、いろいろアンテナを高くして見守っていただきたいと思いますが、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（富士雅子）

それでは、孤立化の防止ということでお答えしたいと思います。

まず、孤立化の防止、相談員とか、あと町の職員、見守りの中では、人の見守りということでは限界がございます。なので、地域で緩やかに見守る体制が必要と考えております。地域で見守る体制といたしましてもなかなか難しいということでございますが、まず住民の方の意識をちょっと変えていくということに取り組んでいきたいと思ひます。

それで、現在社協のほうに委託されております生活支援相談員は、支援対象者の趣味など共通の話題が持てそうな住民につなげて、新たな住民相互のマップというのを作っているようでございます。それから、高齢者の生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターが、生活支援ニーズと社会資源のコーディネートとか、あと生活支援ボランティアの取組を推進しております。これらの取組を通して住民の方がつながるといふことが大事かと思ひます。まずこれからも支援を受ける方が、受けられないという状況がないように、アンテナを高くして取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

よろしく願いいたします。とにかく待ってはいなかなかできない仕事もあるかもしれませんので、これらについては職員が積極的に地元、地域に出向いて、いろいろ配慮していただきたいと思えますので、これはお願いとして伝えておきます。

最後に、コロナワクチンなのですけれども、全員協議会等でも話があったように、7月中旬から始めるということですが、これについても答弁書にも書いてありますが、町のホームページにおいて副反応への対処方法、相談窓口を記載し、町民の方が安心してワクチン接種を受けられるよう、これをぜひ頑張ってやっていただきたいと思えます。ホームページだけではなくて広報等でもお願いしたいのですが、これはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

広報につきましては、毎年決まったといいますが、内容等が、保健日よりはその時々の内容を、健康課題ですとか、その時期時期の健康情報を上げておりましたので、健康子ども課につきましては、新型コロナ対策かわら版というものがありますので、そちらのほうでも併せて周知してまいりたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

換気のため休憩いたします。

午後 1時45分休憩

午後 1時50分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

質問に入る前に、11番横田龍寿議員にお願い申し上げます。質問書を受理してから、こんなことを言うのは筋違いと思っておりますが、希望として、質問事項1、2については、国県等で考えるべきことが多々あるものですから、本町として具体的な取組をすることにより、産業振興、町民福祉に寄与することになる質問になることを希望いたします。

では、一般質問に入ります。11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田龍寿です。壇上より質問いたします。

1、大豆の活用について。大豆を使った代替肉の製造を推進してはいかがでしょうか。

2、みどりの食料システム戦略について。本町においてもみどりの食料システム戦略を推進しては
いかがでしょうか。

3、米の消費拡大について。小麦粉の輸入価格が高騰していることから、米粉を小麦粉の代替とし、
米の消費拡大につなげてはいかがでしょうか。

4、鳥獣被害対策について。令和2年第1回定例会でジビエ加工施設の整備を提案しました。その
ときの答弁では考えていないとのことでしたが、現時点ではいかがでしょうか。

5、小水力発電・マイクロ水力発電について。小水力発電、特にも小さなマイクロ水力発電の導入
を検討してはいかがでしょうか。

6、残土置場の設置について。産業建設民生常任委員会が所管事務調査にて町に要望しました残土
置場の設置について、町の考えを伺います。

7、移住促進について。特に若年層に関して、山田町で求めている人材がどのような人材なのかを
積極的に前面にアピールしてはいかがでしょうか。

以上となります。再質問は自席にて行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ご質問にお答えさせていただきます。

1点目の大豆の活用についてお答えします。健康志向や環境問題への意識の高まりにより、大豆な
どの植物由来の原料を加工した代替肉が商品化されていますが、初期投資や生産コストがかかること
など課題も多く、現時点で代替肉の製造を推進する考えはありません。

2点目のみどりの食料システム戦略についてお答えします。本年4月に農業の環境負荷低減を目指
すみどりの食料システム戦略を推進する法律が制定されたところであります。同戦略では、2050年ま
でに化学農薬の半減や化学肥料の3割減、有機農業を全農地の25%に拡大といった目標を掲げており、
今後、国が策定した基本方針を受けて、県と町が共同で策定する基本計画に基づいて各種施策を推進
していくこととなります。

3点目の米の消費拡大についてお答えします。海外情勢の影響により輸入小麦の価格は高騰してお
りますが、依然として米粉の価格は小麦粉に比べ高い状況にあります。このことから、米粉を小麦粉
の代替とし、米の消費拡大につなげることは難しいものと考えておりますが、引き続き米農家による
直売会への支援を通じて、町産米の消費拡大に努めてまいります。

4点目の鳥獣被害対策についてお答えします。ジビエ加工施設の整備に当たっては、食用に適した
捕獲鳥獣を安定的に確保する必要があることや、設備投資と運用面で多額の費用がかかることなどか
ら、現時点においても施設整備の考えはありません。

5点目の小水力発電・マイクロ水力発電についてお答えします。小水力発電は、自然循環による再

生可能エネルギーであることから大きな関心が寄せられておりますが、一般的にマイクロ水力発電については、発電規模に対してコストが割高になると言われております。また、マイクロ水力発電施設を整備する河川等の適地も少ないことから、検討を行う考えはありません。

6点目の残土置場の設置についてお答えします。町営工事を円滑に進めるため、施工時における発生残土は他の工事に活用するなど効率的な処理に努めているところですが、災害時の土砂流出など不測の事態に備えるためにも、常に受入れ可能な残土置場の確保は必要であると考えております。現在、町では候補地の選定作業を行っているところですが、残土運搬車両の通行確保や周辺民家への影響といった課題もあることから、引き続き検討を進めてまいります。

7点目の移住促進についてお答えします。町では、移住コーディネーターによるきめ細やかな相談対応を行うとともに、情報発信や交流機会の提供を行うなど積極的に取り組んでいるところであります。町が求める人材については、町ホームページのトップに「山田町で漁師はじめませんか!」、「山田町で農業はじめませんか!」を掲載しておりますし、昨年度に作成した「やまだ暮らしスタートアップガイド」では、移住者のインタビュー記事や各種支援制度を掲載するなど、移住、定住に向けた情報提供を行っております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

では、順番に沿って再質問いたします。

1番目、大豆の活用についてなのですが、当町で製造加工までは行き過ぎなのかもしれませんが、国や県を通じて大豆ミートを製造している事業者と提携する、契約することを検討してみたいかがでしょうか。かつて大手食品メーカーと契約して野菜を生産していたケースを町内で見っておりますので、提携契約ならいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

今、大豆ミートの提携契約という話がありましたが、まずそういった情報等、特にも持ち合わせておりませんので、今後そういった機会があるのであれば、検討はしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

次に、続きましてみどりの食料システム戦略についてでございます。町民の方ではないのですが、有機JAS認証を取得し、荒川で園芸をしている農家さんがおります。そちらで研修して、新規就農を目指す方も出てまいりました。偶然であります。2050年までに耕地面積に占める有機農業

の取組目標面積25%、100万ヘクタールという、みどりの食料システム戦略の一端を担える農業経営体が町内にあるということでございます。ゼロから1というのは難しいと思うのですが、山田にはその1がありますので、そちらを活用して農業を発展させていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

山田町でも1人、有機農業に取り組んでいる農業者がおります。また、有機農業につきましては、周辺からの農薬とかの飛来、それらの流入対策をしなければならないということもありますし、種まきとかと苗植え、その2年以上前から化学肥料とか農薬を使わない、そういった規定もありますので、なかなかハードルが高い農業ということになっております。ただ、実際もう実践している農業者がおりますので、そういった方を中心に農業を発展させていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

3点目の米の消費拡大についてです。こちらにつきましては、新型コロナウイルスに係る外食離れにより米価が下落しており、当町においても昨年、山田町事業継続支援金、米農家対象にて支援したばかりでございます。その中、今般のロシア、ウクライナ侵攻がございましたので、こちらをピンチとチャンスが両方に来たというふうに考えて、何かしら町内の米農家さん、困っているという具体的な話ではないのですけれども、米価のほうをどうにかしてほしいという声がありますので、そちらを上げたものでございます。なので、米価のほうというか、米農家さんの所得の安定に対してご協力をお願いいたします。すみません、希望なので、次に……。

○議長（昆 暉雄）

11番、具体的に話をして、山田に合ったような質問をしてください。お願いします。

○11番横田龍寿議員

続きまして、鳥獣害についてなのですけれども、最近といいますか、大槌のジビエ加工施設が運営を開始してから2年がたちますけれども、山田猟友会の方々とこの件についてお話をされたことはありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

具体的にジビエ加工施設について猟友会の皆さんと話ししたという経緯はございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

そういうことであれば、猟友会の方々の意向は伺っていないということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

11番議員に申し上げます。具体的に、こうだからこうこうというふうに話をしてやらないと、抽象的な答弁になってしまうものですから、ぜひそういう質問していただきたいのですが。11番、もう一度お願いします。11番。

○11番横田龍寿議員

これからであれば、山田猟友会の方々と、ジビエ加工施設についてどのように考えているか、聞き取りをされてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

そういった議員さんからの意見もありますので、まずは猟友会からジビエ加工についての意向というのちょっと聞いてみたいとは思いますが。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

よろしく願いいたします。

続きまして、小水力発電・マイクロ水力発電についてでございます。答弁のほうに、一般的にマイクロ水力発電については、発電規模に対してコストが割高になると言われているということ等、また適地も少ないからということで検討を行う考えはないということでしたが、白石の集落の水車小屋の水車に導入してみてもいいかでしょうか。観光に合わせたやり方ではいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

白石に導入してはということですが、白石地区では平成22年に一度、このマイクロ水力発電について検討を行った経緯がございます。そのときには、省電力エネルギー調査検討委員会というものを設置しまして、いろいろな検討を行ってございます。そのときに見込まれる発電量という結果が出たわけですが、水車で0.35キロワット、200ワットの電球にすればおよそ3個分の発電量しか得られないということと、それを得るための概算建設費として約2,600万かかるということとございました。ですので、検討委員会の結論とすれば、数字だけでは表せないメリットもあると。環境学習との活用ということもあるのですけれども、いずれ相当な費用がかかるということで、ここについては地域で

十分に協議して、導入の可否を決めてくださいというような結論に至ってございます。地域とすれば、その結論を受けて、導入はしないというような結論になったものと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

5番について分かりました。

6番については、再質問というか、町のほうで意識するだけでもまた違うと思いますので、頭の片隅に留め置いていただければと思います。

それで、最後の移住の促進についてなのですが、先日山口県のとある町で、新型コロナウイルスの臨時特別給付金の誤給付問題がありました。その町では、移住者の獲得に力を入れていたようです。それで今まで一定の効果があつたようです。それで、今までの成功から、今回の件で移住支援の政策の極端な失敗例を見せられた感がございます。

それで、私なりに分析したのですが、今回この問題が深刻化したのは、当該男性が移住者であり、かつその方の勤務先が隣の市のホームセンターであったから、ほかの町民の方々と関わりが薄かったのではないかと考えます。関わりが薄いことが大きな要因の一つではないかと推測しております。このことから移住支援政策は、いわば移住希望者の方、検討者の方と山田町とのお見合いの場であるという認識を再度強めさせていただいたところでございます。

そこで、農協さん、漁協さん、町内の求人企業と連携を密に取りながら、一步踏み込んで、移住者の方々を歓迎しますよ、さらにこうこう、こういうことをしたい方ならさらに大歓迎しますよというビジョンを明確に前面に押し出してはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町で取り組んでおります移住、定住者については、まずは移住コーディネーターの方と面談をいたしまして、山田に来ればこういういいことがあるよと、こういう支援制度もあるよというようなこととお話ししながら、最終的には移住に持っていくという形を取ってございます。ですので、事件の話をされたわけですが、そういうことは個人の問題ですので、町が関われる部分ではないというふうには思いますが、いずれきめ細やかな対応をしていく中で、その人の人間性なりというのは当然移住コーディネーターの方も把握しておりますので、その中でぜひ山田町に来てくださいというような形で対応しているというふうに認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、補足というか、ちょっと説明させてください。その人がどうこうよりも、その方と周りのつながりがなかったので、全く止められないというふうになったのではないかということでしたので、それで説明のほうは分かります。ありがとうございました。

以上、再質問を終了させていただきます。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 2時12分散会

令和4年第2回山田町議会定例会会議録（第2日）						
招 集 告 示 日	令和4年 6月 2日					
招 集 年 月 日	令和4年 6月 7日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年 6月 8日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和4年 6月 8日午後 2時02分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	9番 木村 洋子		10番 関 清貴		11番 横田 龍寿	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	長澤雅之	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	高橋慎一	○	建設課長	佐々木義之	○
	総務課長	昆 健祐	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	上下水道課長	田畑作典	○
	財政課長	佐藤篤人	○	消防防災課長	内田信也	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	野口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	農林課長	佐々木幸博	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	水産商工課長	川口徹也	○			
	町民課長	中屋佳信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和4年第2回山田町議会定例会議事日程

(第2日)

令和4年 6月 8日(水) 午前10時開議

- 日 程 第 1 一般質問
- 日 程 第 2 報告第3号 町道繫線(繫橋)橋梁補修工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 3 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について
- 日 程 第 4 報告第5号 事故繰越し繰越計算書について
- 日 程 第 5 報告第6号 令和3年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告について
- 日 程 第 6 議案第25号 山田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 日 程 第 7 議案第26号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 8 議案第27号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 9 議案第28号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて
- 日 程 第10 議案第29号 調停の成立に関し議決を求めることについて
- 追加日程第 1 請願第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願(委員長報告)

令和4年 6月 8日

令和4年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、会議を始めます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○議長(昆 暉雄)

ここで日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として、請願の委員長報告が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○議長(昆 暉雄)

日程第1、一般質問を行います。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地です。通告により質問いたします。

1点目、山田北インターフル化について。山田北インターのフル化については、議会があるたびに質問してきました。今回令和4年度の国の予算で調査費が計上されたことは、町長をはじめ町民の総意と思い、尽力された関係各位に町民の一人として敬意を表したいと思います。そこで伺いたい。これからの調査をはじめ、完成年度までの工程と町の行動計画について詳しく示してください。

2つ目、千島海溝地震について。岩手県は、千島海溝・日本海溝地震に伴い本県に最大クラスの津

波が到達した場合の津波浸水想定を公表しました。それによると、当町は庁舎をはじめ相当の区域が浸水区域に該当するし、防潮堤等の見直し等を考えられるが、現在町として、見直しが考えられる全ての施設について述べてください。その上で、今後の整備計画についても詳しく述べてください。

3つ目、防災拠点について。山田北インターのフル化も決定した現在、インター完成後は北インター付近が物流の拠点となると考えられるが、大規模災害の場合、特に本庁舎の機能を有する施設や支援物資の基地など、一連の指令塔になる施設が重要と思うが、山田北インター完成と同時に千島海溝地震に備えた基地となる拠点施設を整備する計画はないのか。

4つ目、防潮堤について。町内の防潮堤工事については、第1回定例会においても質問したが、避難階段や上部に転落防止柵のない箇所が見受けられるが、これらについての整備計画はどうなっているのか。

防潮堤を滑り台にして遊んでいる子供を見かけることがあるが、非常に危険を感じるので、早急に整備が必要と考えるが、詳しい整備計画日程について示してください。

5つ目、独占禁止法について。公正取引委員会は、水産物の取扱いに関し、漁業協同組合が組合員の生産物を全量出荷を求めたり不当に価格設定する行為は、独占禁止法に抵触するおそれがあると各地の漁協を注意しているようだが、これを受けて政府の規制改革推進会議は規制改革の答申を反映するようだが、これらの事案を受けて、今後町として漁業活動や漁協活動にどんな影響が出ると考えているのか、その上でどのような指導をしていくのかを考えているのか示してください。

6点目、魚介類の自給率について。政府は、今後10年間の水産基本計画を閣議決定しました。その中で、食用魚介類の自給率を2032年までに94%の目標設定をしたようであるが、現在当町における自給率は何%で、今後の引上げ計画はどうなっているのか、年度ごとに詳しく示してください。

7点目、道路整備について。船越地区の旧国道線の改良については、整備計画に格上げの上整備することに感謝申し上げます。そこで、旧国道線と隣接する鯨と海の科学館裏の生活道についても、地区住民の利便性を図る観点から、今回同時に整備できないか。

8点目、自然遺産保護について。現在町として認定している山田八景とはどの景色か。また、日常的にどんな管理をしているのか。

これ以外に将来に継承すべきと考えている文化財及び自然遺産は何か詳細に示してください。

山田八景についても、追加や変更する考えはないか。

自然遺産保護のため、現在国の特別保護地区である船越大島をはじめ各地自然遺産について、公有地として将来にわたって国民全体の財産として保護すべきと考えるが、どうか。

9点目、公園管理について。5月のゴールデンウィークも終わり、各行楽地はコロナ禍前と同様、多数の観光客で3年ぶりににぎわい、観光産業等にとっても大変よいことである。そんな中、自分も浦の浜のチューリップ公園を散策した一人であるが、いつも見られる美しいチューリップが心寂しい状態であった。これは鹿の食害と思われるが、どのような公園管理をしていたのか、今後の対応策に

ついて詳しく述べてください。

10点目、工事について。現在国道45号線において、大規模な交通規制をかけながら工事が進んでいます。このような大規模規制を伴う工事は今後もあると思うが、このように町内各所で規制を伴う工事の請負の場合、請負金額にかかわらず町民のためにも報告が必要と思われるが、どうか。

11点目、教育について。令和4年度の各小学校に入学した児童はそれぞれ何名で、そのうち地区外から山田小学校に入学した児童は地区ごとに何名か。また、現在地区外から山田小学校に通学している児童は何名か、学年ごとに示してください。

小学校における学区規制の現状と、今後の取扱いについても詳しく示してください。

12点目、成人式について。奥州市では、民法改正で成人年齢の18歳引下げに伴い成人式の名称変更を行うようであるが、当町においても現行20歳で成人式を開催するのであれば名称を変更する考えはないのか。

以上、壇上より質問します。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ご質問にお答えさせていただきます。

1点目の山田北インターフル化についてお答えします。本年3月、山田北インターの宮古方面に乗り降りを整備する国道45号山田改良が国の直轄事業として採択されたところでありますが、事業を担当する三陸国道事務所では、既に現地調査などの作業に取り組んでいるとのことであります。

また、用地測量や設計など本格的な調査業務の実施に当たっては、事前に関係地権者の了解をいただくなど段階的に進める必要があることから、現時点で整備時期をお示しすることは難しいとのことであります。

町では今後、用地案件の解決などに積極的に協力するとともに、整備費予算の確保を主とした要望を行うなど、引き続き早期整備に向けた活動を展開してまいります。

2点目の千島海溝地震についてお答えします。東日本大震災による町づくりは、比較的頻度の高い津波、いわゆるL1津波に対応した防潮堤整備の考えに基づき、高台移転や地盤かさ上げなどのハード整備による被害の軽減、住民の円滑な避難を確保するためのソフト対策を重視した取組を進めてきたところであります。

先般岩手県が公表した最大クラスの津波浸水想定は、最大クラスの津波による防潮堤の沈下や倒壊などの悪条件下で起きた場合を想定したものでございます。このことから、ハード整備による対応には限界がありますので、住民避難を重視した命を守るソフト対策が重要であると考えており、ハザードマップの作成や地域の避難体制の強化を進めていくこととしております。

3点目の防災拠点についてお答えします。先般岩手県が公表した最大クラスの津波浸水想定では、

本庁舎及び周辺の主要施設の浸水が想定されております。本町では、現在のところ、津波などにより本庁舎をはじめとした山田地区の主要施設が被災し、防災拠点としての機能を失ったときは、豊間根支所または船越支所に災害対策本部を設置するなど代替施設を利用し、災害対応に当たることとしております。

4点目の防潮堤についてお答えします。1つ目の転落防止柵の整備計画については、工事を担当する宮古水産振興センターを確認したところ、堤体上部は基本的に立入禁止のため転落防止柵は設置しないとのことでありますが、非常階段については令和4年度末までに全ての漁港海岸において設置を完了する予定とのことであります。

2つ目の防潮堤で遊んでいる子供への対応については、危険性についての注意喚起を学校への周知や広報紙などにより行ってまいります。

5点目の独占禁止法についてお答えします。三陸やまだ、船越湾両漁協を確認しましたが、漁業者に対し、生産物の全量出荷を求めたり、不当な価格設定はしていないことから、今後の漁業活動や漁協活動に影響があるとは考えておりません。

なお、指導については、国が策定した水産物・水産加工品の適正取引推進ガイドラインを周知するなど、独占禁止法の遵守に努めるよう促してまいります。

6点目の魚介類の自給率についてお答えします。本町における食用魚介類の自給率については、詳細に算定しておりませんが、国が水産基本計画で公表している令和元年度の国民1人当たりの年間食用魚介類消費量と町の人口、町内の食用魚介類生産量から国と同様の算定をすると、本町の食用魚介類自給率は数百%となり、国の目標を大きく上回っております。

現時点において、引上げ計画を策定する考えはありませんが、日常生活で消費される食用魚介類は町外産や国外産も多いことから、各種イベント等による普及活動を実施し、地産地消を推進してまいります。

7点目の道路整備についてお答えします。鯨と海の科学館西側の、町道鹿渡線へと続く船越公園内の園路については、路面の不陸整正などの補修対応をしているところですが、舗装改良については利用状況を見ながら検討してまいります。また、田の浜踏切から船越公園に至る道路についても、舗装補修など、今後も適正な維持管理に努めてまいります。

8点目の自然遺産保護についてお答えします。1つ目の山田八景については、四十八坂、船越大島（タブの大島）、大釜崎、赤平金剛、山田湾、明神崎、関口不動尊溪流、豊間根川源流の8か所を指したものであり、長い年月をかけて自然が作り上げた海岸美や湾、希少な動植物が生育する島など、人為的には作り出せない貴重な自然景観であることから、将来にわたり保全、保護していかなければならないものと考えております。

また、その管理については、国立公園と重複している箇所など一部は、町と県が共同で自然公園保護管理員による定期的な巡視等を実施しており、そのほかの箇所についても所有者等による適切な管

理が行われているものと認識しております。

2つ目の将来継承すべき文化財及び自然遺産については、指定文化財として文化財保護法及び県文化財保護条例、町文化財保護条例に基づき指定を受けているもののうち、山田八景に含まれている県指定名勝「船越海岸」と県指定天然記念物「タブノキ自生地」を除いたものとしては、県指定文化財が「房の沢古墳群出土品」、「大沢の臥竜梅」、町指定文化財が「絵入道標」ほか6件となっております。

また、本町には、自然遺産はありませんが、三陸ジオパークのジオサイトやみちのく潮風トレイルといった魅力ある自然景観が点在することから、それらについても保全していく必要があると考えております。

3つ目の山田八景の追加や変更についてですが、山田八景は、町の優れた景観を選び出すことを通し、自然への理解、保護思想の普及等を促進するため、本町合併30周年記念事業の一環として募集した候補の中から選定されたもので、多くの方々に認知されていることから、追加、変更は現在のところ考えておりません。

4つ目の船越大島等の公有地化については、貴重な自然景観であることは十分承知しておりますが、一方で所有者があることから、慎重に対応していかなければならないと考えております。

9点目の公園管理についてお答えします。浦の浜地区の船越公園内に植栽している花卉とその花壇は、球根や種苗の植付けから生育状況の管理、次シーズンに向けた土壌整備等を含め、年間を通した管理業務を地元業者に委託しております。今回発生したニホンジカによる大規模な食害については、近隣住民をはじめ公園を訪れる方々の安全確保や、花壇周辺の景観の保持等も考慮しながら、効果的な対策方法を検討してまいります。

10点目の工事についてお答えします。町内で交通規制を伴う工事を実施する場合には、その内容を広報紙や工事かわら版に掲載するなど事前の周知に努めておりますが、公共交通事業者や一般廃棄物収集事業者など、日常生活を支える関係者の皆様からのご理解とご協力も不可欠であると考えております。今後は関係する各方面への報告や説明の場を設けるなど、情報共有を徹底しながら、円滑な工事の推進に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

11点目の教育についてお答えします。

1つ目の入学者数は、豊間根小学校が19人、山田小学校が67人、船越小学校が10人であります。山田小学校への学区外通学者は、豊間根地区が7人で、学年ごとでは1年生3人、2年生1人、4年生から6年生までが各1人となっております。また、船越地区は15人で、学年ごとでは1、2年生が各2人、3年生が3人、4年生が4人、5、6年生が各2人となっております。

2つ目の学区制については、法令及び町の規則により就学予定者が就学すべき学校を居住地区に基

づいて決定しております。今後も学区制を基本としながら、学区外通学についても柔軟に認める方針としてまいります。

12点目の成人式についてお答えします。令和4年4月1日から施行された成人年齢の引下げに伴い、成人式の開催等について、令和4年1月に中学1年生から高校3年生を対象としたアンケート調査を実施した結果、90%以上の方からこれまでどおり20歳に実施したいとの回答を得たところです。主な理由として、「18歳は進学や就職の時期と重なり参加が難しい」、「飲酒や喫煙などの年齢制限は従来どおりであり、社会的責任を自覚する人生の節目となる20歳がいい」などの意見が出されたことから、総合的に判断し、20歳とすることといたしました。

名称については、今後実行委員会とともに新しい名称について検討の上、決定したいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

時間が当然足りませんので、順不同で行きたいと思いますが、最初の12番と11番については了解しました。

10番目の工事についてですが、工事も関係あるのですけれども、公園管理等も関係あるのですが、7番目の道路整備につきまして、船越公園内の路面の不陸整正などの補修で、舗装改良については利用状況を見ながら検討したいということなのですけれども、道路の交通規制を伴う工事、これどこが答弁するのだから分からないのですけれども、船越公園も知らない間に通行止めになっているのです。誰がどこで通行止めをしたのか、まず教えてほしいのですが。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

公園内の車止めの件かと思うのですけれども、これにつきましては、震災後、道路の復旧工事等もございまして、通れる道路がないということで、公園内の園内の通路を利用をしていたかと思うのですが、復旧等も終わってきまして、公園利用者の方から、公園内の子供たちも遊んでいる状況の中で、車が通行するのは危ないという声が多かったものでございますから、それを受けて、公園内の通路については車の通行を取りやめるということで、車止めのほうを設置したという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それは分かったのですが、車止めを設置して通行止めをしたのを利用している住民の方々に説明しましたか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

設置したことにつきまして、広く住民の皆さんには説明のほうは行ってございません。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そのために私は、であれば西側道路を、同僚議員も言ったように舗装整備してくださいと。あの道路は、あの辺の地区の方々が今までもずっと生活道路として利用しているということは認識していますよね。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

公園の西側の道路部分については、町道の部分に接続する園内の通路にはなってはございますけれども、皆さんが通行で利用しているという状況については承知しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私が聞いているのはそこではなく、公園内の通路を今の地区の方々が今まではずっと通っていたのです。通って、町道、国道に出ていたのは認識していますかと聞いている。聞いているのと答弁しているのがちょっと違うので、その認識のずれ、認識していますか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

震災後、公園内の通路の部分を利用しているという状況については承知しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

震災後でなく、震災前も使っているのです、それは私が担当者ですから分かっていますので。あの辺の人たちは、あそこを通って、踏切を通らないように、できるだけそっちを回っていた。ですから、今回できれば、利用状況を見ながら検討するということなので、検討してくれるのかと思うのですが、あの辺の方々は行くところがなくて、必然的に踏切のところを通らないとこれからは行かれないと。そうでないと、逆に今度は船越駅のほうの踏切に行く、両方それしかないの。ですから、せめてそれ

を直してくださいということで、検討するというので、よく検討をお願いします。これについては、であれば次回のときにまた聞きたいと思います。

では、時間がないので、最初に戻りまして、1つ目の北インターにつきまして、これにつきましては町長以下に感謝申し上げますが、こういうときに聞いていいのかどうか分からないのですが、北インターにかかる地権者というのが、用地関係者は国が持っているのもので全ていいのか、新たに用地買収等が発生するのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

用地買収については、必要な箇所もありますので、今後国と詰めていきます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、用地買収、大変でしょうけれども、これらについては町民全員の総意で応援しますので、難しい方もあろうかと思いますが、頑張ってください。

次に、千島海溝地震について、ハード整備が終わったので、限界があるので、命を守るソフト事業が重要であるという観点から、防災拠点との関わりがあるので、防災拠点の関わりについて、総務課の答弁で、私は政策企画課ではないかなと思ったのですが、これ関連するので1つで聞きますけれども、例えば豊間根支所とか船越支所を代替として利用すると。であるのであれば、どういう代替の利用方法を考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

被災の状況によって違ってくると思うのですが、まず今の役場本庁舎、ここが使えないということになれば、当然その代替施設をどこに持っていくかということになると思います。その際には、現在ある豊間根支所または船越支所に災害対策本部を設置するというような形になろうかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。ですから、北インター完成と同時に、それらの基本となるものを整備しないといけないのではないですかという、そういう全体的に、例えば山田町は震災後、町長の強い指導で、コンパクトな町づくりに成功しました。感謝申し上げます。でも、豊間根はコンパクトにはいかないでし

よう。広大な農地を持って、工場団地を持って、それらと一緒に、例えば豊間根支所とか考える場合であるならば考えを変えて、豊間根の新しい公民館はどういう感じで計画しますか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

豊間根地区の新たな集会施設については、現在地域の方と意見交換会を実施しております。どういう機能が必要かと、場所はどこがいいのかということも含めて検討を進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

検討を進めているといっても、町の案はなくて、住民の方々の案を100%採用するということですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

前回の懇談会の際には、いろいろ場所をどこにするかというような話がございました。その中では、旧山田中学校のところがいいのではないかと……

（「豊間根」と呼ぶ者あり）

○政策企画課長（川守田正人）

豊間根中学校のほうがいいのではないかとというような意見が出されたことから、町もその方向で、第2回目の意見交換会には、町の案をもって話を進めていきたいというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。豊間根中学校でいいのであれば、豊間根中学校に入る道は、今では災害時に対応できないので広げますとか、そういう案が、私が思うのは、せっきやく北インターがフル化になったら、例えば緊急のヘリポートをどこに造りますかとか、消防団の第12分団、13分団の在り方はどう検討したいとか、前線の活動基地となる、生活改善センターにしても、災害のときは、それこそ後方支援で炊き出しとか何かしてもらおうと。そういう場合が、停電になったら困るでしょう。ですから、こういう施設には自家発電機を備えるとか、太陽光を備えますとか、そういう全体的な豊間根の計画を出してやらないと、一つ一つ、ぽつんぽつんとでなく、私は北インターがフル化したときは、豊間根の再開発の一番いいチャンスだと思っている。せっきやく町長が一生懸命になってフル化を頑張ったのだから、それをやっぱり町長のトップダウンでなく、部下からもこういう町づくりにしたいという提案が

あつてしかるべきではないかと思うのですが、その提案はないのですかということです。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうからお答えいたします。

何か今のやり取りで話がどんどん大きくなっているような気もするのですが、議員おっしゃっているのは全くそのとおりです。そのとおり。機能面、確かに豊間根はこれから整備しなければならない地区だと思っていますので、道路にしる、インターとの関わり、防災、これ全てこれから検討していかなければならないと。庁舎、山田がメインになった場合に分舎をどこに持っていか、リスク管理をどうしていくか、まさに議員のおっしゃるとおりでございますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。庁舎の移転問題と大津波に対処する防災、これも含めて今後の大きな課題だと思っていますのでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

副町長、ありがとうございます。もう少し待って、次にまたのときですが、いろんな施設が必要だと思えますけれども、やはり間接的に工業団地で持っている関係で、あの辺に災害の大きい備蓄倉庫なども検討してほしいと。今は豊間根支所が、駅が中心だか分からないけれども、今の話、大きい話になったといえば、豊間根駅だって、豊間根というか、荒川駅も新しく陳情してもいいのではないかなと思うくらいですので、それらについても新しい町づくりの一環として検討してほしいと。これについてはまた次回以降も質問していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

質問はどのような方向で。5番。

○5番菊地光明議員

今のは……

○議長（昆 暉雄）

今のは意見と承りましたが。

○5番菊地光明議員

はい、いいです。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

次に、防潮堤につきまして、上部は基本的に立入禁止、それは分かるのです。本来立入禁止にすべ

きところを、転落防止柵を作って通学路にしているところもあるのです。一貫性がないのです。片方は通学路、片方は立入禁止、片方は滑り台として遊んでいる。ですから、それを統一して、事故が起こってから誰のせいだというのは困るので、特にも滑り台として遊んでいる現状は、やはりあまり見過ごしていいものではないなと思いますが、その辺について、誰がどちらが答えるのか分からないですけれども、水産商工課か、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

子供たちが滑り台にしているというお話を受けまして、私も周りを見ていたのですが、スケボーで遊んだ跡とか、そういったのも見受けられました。大変危険であるというふうに感じております。ただ、侵入防止の柵とか、そういったのをつけるとなると、規模的に大きくなりますので、ここは危険だよというような形で、学校を通して周知したり、現地に看板等を立てて、危険箇所の標示というふうな方向で考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であるのであれば、ここは危ないよというところを通学路にしていますよね、通学路に。それらの通学路の下で今度は滑り台にしたら、通学路に指定しているのかどうかを確認したいのですが。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

前須賀の防潮堤のことをおっしゃっているかと思うのですが、あそこの防潮堤は、被災前はパラペットというのが堤体の横側についていて、転落防止の役割を果たしていたということでございます。復旧するときは柵をつけたということで、通学路の指定とか、そういったところではないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、通学路ではないということでもいいのですね。確認だけです、ちゃんと。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長、確認取っていますか。

暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、水産商工課長より答弁したい旨申出がございましたので、許可いたします。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

先ほど私、防潮堤のことを滑り台という表現をしてしまいましたが大変申し訳ございませんでした。防潮堤は滑り台ではございませんので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

○議長（昆 暉雄）

5番に対する答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

貴重なお時間を頂戴いたしまして、大変申し訳ございません。現在完成済みの防潮堤については、通学路として指定している箇所はございません。ただし、今後完成する前須賀タブの木荘線付近の防潮堤については、通学路として指定するかどうか、今後関係機関と協議していくということになっております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。今現在はスクールバスが出ているからいいでしょうけれども、完成すれば、2キロ圏内は通学で歩かなければならないので、それはそのときに考えるのでしょうか、やはり安全性を考慮して検討してほしいということだけはお願いしておきます。

公園管理につきましても聞きたいのですけれども、これからニホンジカに対して効果的な対策方法を検討してまいりますと言うのですが、効果的な対策方法というのはどういうことを指しているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

被害があったのが3月末ということで、その時点ではもう対処をできないということで、そのままやってしまったのですが、花が咲く前までは網で囲うとか、あの被害状況を見ると、茎から出ているつぼみを食べたような痕があった、そういうことから推測して、花が咲きそうなきまでは網を張るとか、あるいは場所の変更をして、全体を網で囲ってしまうとか、観光地として適正かどうか分かり

ませんが、そういったのを検討しながら、効果的なところを探っていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。ということは、チューリップについては球根は何ともなかったということなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

失礼しました。球根も掘り起こされていたずらをされたような痕があったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私は、これ考えられて、鹿が減ることはないので、毎年これは食害に遭うと思うのですが、地元の方々は、それであれば一度スイセンを植えてみたらどうだという提案をされたのです。何でスイセンと言ったら、スイセンには毒があるので、動物は食べないのだと。そういうのは認識していますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

おっしゃるとおりスイセンには毒性があって、動物は食べないというようなことは聞いておりますが、どうしてチューリップを植えるようになったか、そういったところもひも解いて、これから花の種類は決めていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。全部スイセンに替えろということではなく、例えば通り道のようなところに植えてみるとか何かというそういう対策も、電気柵をするような対策も必要ですけれども、私は効果的な対策方法として、こういうこともあるのではないかなという答弁を思っていたら、ないので、そういう考えはないのかなということで確認したいのです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

植え方とか花の種類、そういったのも検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、よろしくお願いします。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

5番菊地光明君の質問は終わりました。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4番豊間根信、壇上より質問をいたします。

1、山田北インターフル化への今後の展開について。第1回定例会以後、進展の方向性が示され、今後ますますの本格的なアクションが期待されております。完成までどのようなスケジュールで進行していくのか、今後どのような形で完成後のビジョンを描いていくのか、近隣市町村とのさらなる連携をはじめとして、その先を見据えた大きな展開に町民の皆さんが期待しています。企業誘致をはじめとして、現状の企業への積極的投資への支援、人材育成への支援など町の施策について伺います。

2、経済対策について。農林漁業、商工業、観光業をはじめ、全ての分野において、これまで展開してきた経済施策対応について伺います。

1、今日までの対応施策、その成果はいかがか。

2、現状及び課題について問う。

3、今後のさらなる施策展開について伺います。

3、津波浸水想定について。かなり詳細に、多角的な視線で学術的、専門的な事項を基に、検討体制への考え方が岩手県から示されました。津波浸水想定については、発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす津波とのことであるが、今後の防災への考え方として持続的な啓蒙活動が必要であり、町としての今後の取り組み方について伺います。

以上、壇上より質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ご質問にお答えさせていただきます。

1点目の山田北インターフル化への今後の展開についてお答えします。現在三陸国道事務所では、山田北インターの宮古方面への乗り降りの整備に向け、現地調査などの作業を進めているところでありますが、町では今後用地案件の解決などに積極的に協力するとともに、整備費予算の確保を主とし

た要望を行うなど、引き続き早期整備に向けた活動を展開してまいります。

また、企業等への支援については、工場等増設に伴う固定資産投資をした場合の支援及び人材育成支援として、企業立地補助金や金型技術者育成補助金の制度を実施しているところであります。

2点目の経済対策についてお答えします。1つ目の今日までの経済施策及びその成果についてですが、農林漁業においては漁業復興再生支援事業や漁具等倉庫支援事業等を、商工業、観光業においては中小企業被災資産復旧事業による補助、各種イベント開催の支援等を実施してきたところです。

また、コロナ禍における支援としては、農林漁業者に対し、経営継続のための支援金給付事業を実施し、商工業、観光業においては、外出機会の減少により売上げに大きな影響を受けた小売業や飲食業等への支援として、プレミアム付商品券事業や、やまだ飲食店エールチケット事業、ウェルカムやまだ観光宿泊施設等緊急対策事業を実施し、一定の成果を収めたものと認識しております。

2つ目の経済施策の現状及び課題については、いまだコロナの猛威が衰えを見せない中、各事業者は依然として厳しい経営を強いられており、経済施策として実施しているプレミアム付商品券事業や、やまだ飲食店エールチケット事業、ウェルカムやまだ観光宿泊施設等緊急対策事業による支援は効果的な取組であると認識しておりますが、今後はコロナ感染状況を予測しつつ、コロナ終息後を見据えた新たな経済施策が必要となってくるものと考えております。

3つ目のさらなる施策展開については、本年度新たに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と、町民の住環境の維持、向上を図るため、新築工事、リフォーム工事及びエアコン設置工事に対する費用の一部を補助する住宅建築促進事業を実施しているところです。引き続き社会経済情勢を注視しながら、町の経済を支える各産業のさらなる発展と町内事業者の安定した事業継続に向け、商工会や漁協、農協等関係機関と連携した支援に積極的に取り組んでまいります。

3点目の津波浸水想定についてお答えします。先般岩手県から最大クラスの津波浸水想定が発表され、沿岸各市町村に対し、住民の避難を軸とした津波対策の推進が求められることとなり、迅速かつ円滑な避難がより重要となったところであります。

これを受け、町としては東日本大震災の教訓や今後起こり得る津波への備えなど、機会を捉えて情報発信することとしております。また、自治会や自主防災組織などと連携した地域の避難訓練をはじめとした防災活動を通して、津波避難の啓発を行い、町民の避難意識の向上及び維持に努めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

それでは、順を追ってまいりたいと思います。

北インターフル化に関しましては、町長には、全力を尽くしてこの事業の方向性を決定づけられたということは、非常に感謝申し上げます。また、その後の展開に関しまして、いろんな案がこ

れから出てくるとは思いますが、私は基本的に、同僚議員が前に発言をしておりましたけれども、やっぱり備蓄基地とか、いろんな形での先進性を捉えた整備を総合的にやる必要があるのではないかなと、そのように考えております。先ほどの船越、豊間根支所、そういう部分で災害時にという形の考え方も含めまして、プラスアルファ防災基地という形の視点は、何が何でも山田町にとっては必要なことではないかなと、そのように思っています。

そこにつきまして、整備計画のところ、工場誘致含めた中で、工業用団地、用地をとということで進んでいるのかなと推定しておりますが、その現状についてちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

お答えいたします。

北インターフル化に向けて、羽々の下農工団地、そこに企業が来られるようにするために、今取得並びに造成ということについて、関係課で協議に入ろうという時期でございます。それに向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そのところは前回の議会でも、ある程度の方向性はお話いただきました。一度前回の議会から期間経ているものですから、さらに発展的な形で進んでおられるのかなと。町独自の考え方として、今工業団地、農工団地という部分、大きさ的な部分も含めて拡張とか、それと今支所の移転問題も含めまして、いろんな形でそういう部分を、予算面でいい形で持っていけるような集合体もできてくるのかなと。ただ、地域とすれば、地域の皆さんの意見を聞いていただいて、今担当課含めて検討されていると。それは非常にありがたいことございまして、その意見も踏まえながらの方向性ということになるかと思いますが、山田発展の起爆地点というか、起爆剤として、ここはいろんな形で、企業誘致の体制もこれからどのような形で拡充していくのかと、そのところもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在、答弁にもございますとおり、企業立地補助金、こういったところを使って企業の方に来ていただくということを考えております。現状としては、制度自体はそのまま運用していくという考えでございますが、立地条件を生かした、地の利を生かしたような、北インター付近に造成することによって、企業が来やすい環境をつくるというふうなことで進めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

そのことは当然のことだと思っています。そこから先です。例えば町として、多分近隣市町村との緊密な連携、これからいろんな産業の連携という部分を含めまして、そういうふうな発展的な方向性が出てくるのではないかなという期待を込めてお聞きしたところだったのですが、そういうところまでの一歩二歩進んだ考え方といいましょうか、これはもう当然考えておられると思うのですが、そこを含めて、町はこうあるべきだ、この地域を山田のこれからの礎にしようということの流れだと思っています。そしてまた、近隣市町村とのいろんな形での産業連携ということの、その絆になるような計画性が欲しいなと、そのように思って聞いたところなのですが、そういう部分についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから答弁させていただきます。

まず、豊間根地区の件については、先ほど菊地議員に答弁したとおり、全体的な物の考え方をしていく必要があるだろうと思っております。今豊間根議員のご質問で企業誘致というお話に限定すれば、あの用地、インター近くの用地については改めて申し上げますが、北インターの進捗に合わせて用地造成等を図り、企業誘致を図っていくと、これに尽きると思っております。そのほかにも、廃校がありますので、そこの利活用とか、土地の利用とか、考えられるのだろうと。

今まで山田町がなぜ企業誘致が立ち後れてきたかと私なりに分析しますと、専任担当者を置いていなかったということだと思っております。できればこの10月頃にでも専任担当者を置いて、積極的に攻めの姿勢でいけたらいいかなと思っております。ただ、これも少ない職員の中からのものですから、やりくりして、何とかその辺を実現させて、具体的に進めていきたいというのが現在の考え方でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

非常に前向きな答弁をありがとうございました。まさにそのとおりだと思っております。廃校の問題のほうも絡めた中で回答いただきました。その有効利用という部分について、私どもも企業の方々には、こういう施設の近くにあると、そういうものも町と連携しながら、皆さん方が準備の段階とかいろんな部分で使えるとか、何らかのそういうふうな起点になっていくような形を提案したいと、そのように申し上げておりました。いずれそういうことで、非常に前を見据えて、専任担当者も含めて

ということで、方向性が見えてまいりましたので、ぜひよろしく願いいたします。

次に参ります。2点目の経済対策についてでございます。これまでかなりの投資を各業界に町としてやってまいりました。その結果ということで、今年もいろんな施策を持続して、皆様方には大変喜ばれておりますが、現状どのような形になっておられるのかと。それぞれの業界の売上げとか、内情とか、そういうもの等がどうなのかなと思って質問したところですが、その投資戦略といいたいまいしょうか、いろんな形での事業が町の経済に対してどのぐらいの数値を占めたのかなと、そういうところが分かったら教えていただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ただいまの件につきましては、プレミアム商品券とか、そういった限定して言いますと、プレミアム商品券については、令和2年度、3年度で約2億6,000万円の使用があったというふうに結果が出ております。エールチケットについては、令和3年度、約4,700万使用されたという、これらが経済効果があったものというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

商店街経営のほうのチケットなのですが、観光、宿泊とか、そういうふうな人数の入り込み数というか、そういうふうな増減とか、そういうものというのはいかがだったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

利用した人数については、資料、手持ちがございませんので、大変申し訳ございません。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

後からでも教えていただければと思います。いろんな意味で、商店街の方々、農林業者の方々、大変心強い支援をいただいているというふうに皆様方からは評価をされております。ただ、これとてもいつまでもこのような支援という部分は非常に難しいものがあるとは思いますが、そういう意味では、足かけ3年にわたるコロナの関連という部分では、ある程度収束が見えてきたかなと思ってはおるところでございますが、まだまだ予断は許されないと。

今後、今の商店街という部分を含めて、山田町の経済対応といいたいまいしょうか、活性化策としてのインター付近での計画、そういう部分が重要になってくると。もともと話ししておりましたが、町へ

の導入性をどのような形で持っていくのかと。まだ依然としてなかなか見えないのですが、そこまで今文言とすれば上げておりませんでした。もしそういう形が、これからの部分が、方向性がある程度立っているならば、見えているならば、それもお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今後の活性化策ということでございます。コロナによりまして落ち込んだ消費をいかに回復させるかということと、町への観光とか、飲食店の需要拡大をどのように図っていくかということが大事になってくるのかなというふうに思っております。今後予定されておりますプレミアム商品券、8月から販売開始になりますし、送料無料キャンペーンが9月から予定されてございます。

また、今後国から臨時交付金、原油価格・物価高騰対応分として、9,000万円ほど内示を受けてございます。その支援策、どのようなものややっていったらいいかということについて、現在内容の検討を進めてございます。9月の議会には提案できるような形で持っていきたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

着々とそのような形での対応をされていると。内示が9,000万ほどの部分であったということまでありがとうございます。いずれそのような形で、持続性を持って、それから先の発展という部分がこれからの課題だと思っております。プレミアム商品券等は、当然のことながら、こんなに有利に使える、町民にとってのメリットのあるもの、これはやっぱり今皆さんに大変喜ばれておりますし、ただ来年もやってくださいねとかいろんなお話も受けると思うのですが、予算、それから諸状況という部分を加味すると、そうだねとは言いつつも、そうしようとは言えないような状況であると思えますし、ただ私らもその部分は、やっぱり皆さんもそうだと思いますが、町民の皆さんからはそういうものが期待をされていると思えます。

ただ、今後いろんな形で、お金の出どころといいましょうか、そういう予算の出どころというのが厳しくなってくるのではないかなと、そのように考えております。それはそれなりにしっかりと想定した中で、今後ますます町内の活性化という部分に力を注いでいただきたいと、そのように思っております。

今新たな住宅関連とかリフォーム、そういう部分、エアコン、そのような取組ということで、町民の皆さんの反応状況はいかがなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

住宅に関連して、新築、そしてリフォーム、エアコン設置と、4月から募集のほうを行ってございますが、昨日までの状況としまして、新築については4件、リフォームについては20件、エアコン設置については16件の申込みのほうをいただいております。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

4月から始まったばかりですから、皆さん方また、もうちょっと周知が必要かなという気持ちもしております。ちらっと文言だけ載っているではなくて、町としてここを一生懸命やっていますよということで、皆さんにしっかりと分かるような形で町の経済の活性化を促進していただきたいと思っております。私は、多分もっと件数があるのかなと思っておりましたが、町のそれぞれの経済的な状況というものもあろうかとは思いますが、このぐらいまで町として資金の投資という大きな事業ですから、ぜひ皆さん方に有効に利用してもらうような方策を使ってくださいということを、もうちょっと分かりやすく見やすくアピールしてください。よろしくお願いします。

それと、津波の浸水想定区域の部分なのでございますが、これは私どもも全協でそのような案件をお聞きしたときにはびっくりしました。ただ、しっかりと足腰を据えて対応していくというふうな長期的な部分と、それから今どうするのだという部分と、いろんな形で対応が求められると思っておりますし、町側でもそのような形の答弁内容でございます。

ただ、このことに関しまして、やっぱり危機感を持った中で町としてしっかりと取り組んでいくという、そういうふうな事業の取組という部分はしていかなければならないのではないかと。万が一ということで、たまたま大震災からある程度インフラの整備が終わろう、目に見えてきたという中で、これは本当に衝撃的な数値でございました。これは当局にとってももちろんそのとおり、町民にとっても寝耳に水といいましょうか、こんなことまでは考えられなかったと。

ですから、ここの部分に関しましては、やっぱりそういうことが目の前に迫っているのだという危機感をしっかりと町民の皆さんと、これは10年先までずっと続けていかなければならないのではないかと、そのように思っております。そういうふうな継続的な部分で、危機感をあおるではなくて、危機感を皆さんで共有しましょうと。そういうことをしっかりと醸成するような形を取っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

議員おっしゃるとおり、まず今回の津波浸水想定公表で、町民の方も心配されているというところがあります。町としても粘り強い長い取組になるとは思います。効果的にまず情報発信をしていく

と。あとは、答弁のとおり自治会、自主防災組織、あとは防災士の皆様と連携を構築、強化して、一緒に地域の防災活動などに取り組んでまいりたいと、これも継続的な取組ということで考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

そのところで一番の問題は、自治会とか自主防災とか町民の方との連携という部分で、震災以後自治会という部分の組織の在り方というものが問われてきたのだろうなど。今までどおりの自治会の在り方でよいのか、それともさらにまたそこから枠を飛び越えてやっていく、そのときではないかな。山田町の人口も高齢化が進んで、今までいろんな形で、区長さんやら、何やら役をやっていただいた方々も、もう引退したいのだと、ところが後に続く方がというのが今各地の自治会の現状であり、それは当然担当課含めて承知のこととっております。

改めて問いたいのは、やっぱりこれからその在り方をしっかりと検討していくと。ましてやコンクリートに囲まれた町営なり県営なりの団地の皆さん方、なかなか鉄の扉の奥は情報が届かないと。前にもお話ししておりましたが、そういうふうな告知が出るような防災の無線設備とか、いろんな形で先を見据えて進んでいかないと、大艦巨砲ではありませんが、マストにスピーカーだけでは、全然情報を、それから避難も含めて、満足な体制、支援はできないのではないかと。そのところは、ぜひ新たな防災の形をつくり上げていただきたい。自治会に対して、町の見解も併せてお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

防災対策を含めた自治会組織の在り方ということでございます。確かに震災後、自治会組織がなくなったというようなことがございます。政策企画課とすれば、やはり地域で支え合っていくという仕組みづくりは大事だろうなというふうに思っております。これまで災害公営住宅等の自治会組織の設立に向けていろいろ取り組んできたところでございますが、今年度から各地区、これまであった自治組織、なくなってしまった自治組織の設立について、働きかけを行っているところでございます。

まず、手始めとして柳沢北浜地区の自治組織を何とかできないかということで、今頑張っているところでございますが、どうしても高齢化とか成り手がなく、今までなくても不便を感じたことがないというような意見もございますので、その辺をうまく、自治組織というのはこういうことで支え合って、地域をいい方向につくっていくことができるので、何とかつくっていきましょうよというような形で進めていきたい。それがひいては津波防災対策にもつながっていくというようなところもお話をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

形が変われども、新たな形も含めた中で、各地域の自治会の再構築に努めていきたいということと承りました。それはそれで、町の考え方として、これまでを踏襲しながらも、その中でどのようにして皆さん方が参加しやすい、協力いただける体制を取っていくかということはかなり課題だと思います。現状の部分におきまして、その現状の先という部分の自治会の組織の在り方をぜひいい形で模索していただきたい。

そしてまた、高齢化という部分の対応について、どうしてもそこが必ずネックになってまいりまして、成り手不足というのは、これはどこの地域でも、今ある自治会も同じことだと思っております。制度的な部分も含めて、山田の新しい形の自治会組織というものの継続を目指して、ぜひ方向性を取ってやっていただきたいなと思っております。

かなりという部分が、私、今自分で使って言い過ぎだなと思いつつも、地域の実情というもの、そして過疎も含めて、今山田の広報さえも郵便で出しているところも多々あると、そのように聞いております。そのような状況というのは、今個々に個別で広報を配布しているというのはどのぐらいのウエートなのかな。それを教えていただきたい。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

大変申し訳ございません。ちょっと手元資料を持ち合わせておりませんが、後でその辺は報告させていただきますと思います。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

ごめんね、ちょっと数値的なことを告知もしないでそのまま聞きました。私のほうで後からお聞きします。そこら辺のところをちょっとまとめていただいて、あと町としても今後の自治会の在り方という部分の考え方も、ある程度計画があるのであれば、ぜひその時点で教えていただきたいなと思っております。

以上で私の質問は終わりたいと思っております。通告以外のところまでお聞きしましたが、今後ともそういう部分に関しまして、しっかりとフォローしていただきたいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根信君の質問は終わりました。

換気のため5分間休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時35分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

○

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

日程第2、報告第3号 町道繫線（繫橋）橋梁補修工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

報告第3号 町道繫線（繫橋）橋梁補修工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明いたします。

本工事は、令和3年第2回山田町議会定例会において議案第47号として議決をいただき、請負金額1億6,720万円で株式会社菊地建設が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要についてご説明いたしますので、資料2を御覧ください。変更箇所を赤色に表示しております。今回の変更は、調査時点から断面・ひび割れ補修箇所の損傷が進行していたことによる補修工の増工や工事完了に向けた数量の精算を行ったことによる変更となります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の請負金額1億6,720万円に消費税込み金額17万2,700円を増額した金額1億6,737万2,700円で、去る3月22日に請負変更契約を締結したもので、3月28日に完成している工事であります。

以上、報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。10番。

○10番 清貴議員

この増す工事なのですけれども、ひび割れ補修工とあるのですが、これに関しては、ひび割れ補修工というのは、これは塗装がひび割れたということに解釈するのですが、それで間違いないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

このひび割れ補修工というのは、主にコンクリートの被覆部分のひび割れということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、これは構造とかそれには大した影響を及ぼさない工事というふうに、私自身は図面を見てそう思うのですが、それで構わないかどうかというのと、これは当初の設計段階で見逃されたのか、それとも工事をやっている最中に発見したのか。そして、それを施工したのは、施工というか監督をしたのは役場職員なのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

ひび割れ幅なのですけれども、まずひび割れが生じますと、どうしてもそこから雨水の浸水等、それから気温の変化で、また凍結等でそこから膨張したりして、劣化がまた進みやすくなるということで、今回2つ目のご質問だったのですけれども、設計段階で見落としがあったのかということなのですけれども、設計段階というのは調査、調査というのは国土交通省の基準で調査要領というのがございまして、それに基づいて打音調査とか、あとは近接による目視で点検を行っています。そのときには全て見ているのですけれども、どうしても調査時点から設計を踏んで施工段階になりますと、やっぱり時間の経過もあって、そのときに劣化が確認されたということでございます。

それから、役場の職員ももちろん監督は見ているのですけれども、この調査については専門業者による委託で、先ほどの繰り返しになりますけれども、国交省発出の調査要領というものに基づいて実施しているものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりましたけれども、そうすれば施工中に規定に基づいて検査するのは業者の方がやって発見されたのか。それとも、外注した設計業者もこの時点ではあまり関係しないと思うのですが、どこで発見したことにより、これの必要性が生じたのか。

そしてまた、例えばこれからもこういう状況というのは見逃されればそのままだと思うのです。今回きちんと見てもらったので、安心しているのですが、見逃されるということ、そのようなおそれが生じるということを考えると、今後設計内容とか施工内容等をきちんと把握しながら工事を発注しなければならないかと思うのですが、その辺の考え方について、今までどおりやるのか、この経験を踏まえてきちんと施工を発注するのか、その辺についてはいかがでしょうか。これが最後ですので、よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

先ほども答弁申し上げましたけれども、調査時点ではやはり目視と、あとは打音調査という方法で隅から隅までということではやってはございますけれども、やはり内部の構造までになると、なかなか発見できない部分もございます。そこで我々施工段階で業者のほうからも相談を受けまして、現場をもちろん監督員が見て、そこは相談しながら現場のほうで指示を出しているということでございます。今後こういうことが見逃される心配というのがございますので、これはもちろん施工管理のほうをきっちりこれからもやっていくということに尽きるのだと思います。そこは、今回のこともありますので、今後もそのように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第4号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

報告第4号 繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

令和3年度山田町一般会計補正予算（第8号）並びに令和3年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）により予算議決いただいた繰越明許費について、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

なお、壇上からの報告は、翌年度繰越額が2,000万円以上の事業及びその額のみとさせていただきます。

1 ページをお開きください。令和3年度山田町繰越明許費繰越計算書（一般会計分）であります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業4,410万3,000円。

2 ページをお開きください。4 項災害救助費、仮設住宅用地返還事業5,124万9,000円。

7 款1 項商工費、地域基幹産業人材確保支援事業2,000万円。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、道路メンテナンス事業1 億1,259万8,000円。豊間根地区排水路

整備事業3,558万2,000円。3ページを御覧ください。町道舗装改修事業8,460万円。

3項河川費、準用河川女川改修事業4,700万円。準用河川山の内川改修事業2,900万円。

4ページをお開きください。4項都市計画費、土地区画整理事業1億1,609万5,000円。

10款教育費、2項小学校費、山田小学校新校舎等建設事業1億2,295万9,000円。

7項コミュニティ対策費、大沢地区集会施設建設事業7,242万2,000円。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1災台風19号災害復旧事業4,334万2,000円。

以上、26事業の翌年度繰越額の合計は8億7,934万5,000円となります。その財源内訳であります、未収入特定財源は8億514万5,978円で、内訳は国庫支出金1億8,873万7,978円、県支出金1,252万3,000円、町債3億4,970万円、繰入金2億5,418万5,000円で、一般財源は7,419万9,022円であります。

5ページを御覧ください。公共下水道事業特別会計分であります。2款下水道事業費、1項下水道整備費、下水道整備事業、翌年度繰越額2億5,266万3,000円。その財源については、未収入特定財源で、内訳は国庫支出金9,942万5,000円、町債1億5,280万円、繰入金43万8,000円であります。

以上、令和3年度山田町繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

繰越明許費を見ますと、かなりの金額が繰り越されているなと思いました。というのは、前の復興事業等が入れば、その事業の繰越しということで、あまり一般財源のほう、一般会計のほうの純然たる単独費については繰越しが目立たなかったのですが、その復興事業も終わり、こうして一般会計を見ますと繰越額が合計8億7,900万円あるわけですが、これは一般会計の建設事業に占める割合の何%の繰越しということになりますか。

（「ちょっと時間を」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ちょっと時間下さい。別な方向からまた質問してください。10番。

○10番関 清貴議員

そして、この繰り越されたことにより、かなり町民生活にも影響を及ぼす、例えば道路メンテナンス事業とか、町道舗装改修事業とか、環境整備事業とかという事業名等があるのですが、これらを繰り越すことによって建設課のほうではどの程度町民サービスが、低下すると思うのですけれども、要望なんか出ているうちのどれぐらいが繰越しになったのか、もし分かるのであれば。難しい質問だと思うのですが、概念的な質問なので難しいと思いますが、町民生活に不便さを感じさせるような繰越し、1年後にはできるから大丈夫だという感覚なのか、その辺をお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

難しい質問でしょうから、要望のあった箇所がありますかどうかということをお答えすれば分かると思うのですが。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

ご質問いただきまして、町民の方への生活の不便さというところでお話しさせていただきますと、まず先ほど質問の中にありました道路メンテナンス事業というのは、これは橋梁の補修になります。今回の補修というのが、このメンテナンス事業に含まれる工事というのは、昨年度議決いただきました船石橋、那智畑方面に向かう、ここについて一部通行規制期間がございますので、そういった部分では若干ご迷惑をおかけしておりますが、これは早々に、年内には終わらせたいというふうに考えてございます。

それから、あとそのほか道路環境整備も、これは今ある不具合の生じている部分とか、側溝のないところとか、そこを改良していくという部分ですので、これは逆に利便性を上げるための工事ですので、その点をご理解いただきたいと思います。豊間根の排水路にしてもしかりでございます。

いずれにしても、工事は繰り越してございますけれども、年内には全て完了できるようにこれからは頑張っていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番、質問が続くと思いますが、答弁が。

○10番関 清貴議員

3つ目で終わりにしたいと思っておりますので。このように繰越しが多くなれば、結局町の財政のほうで町民のいろんな支払い、工事業者等に支払う金額も一旦遅くなると思うのですが、山田町の財政規模で、常に土木工事等の公共工事で吐き出すお金というのをきちんと金額を把握できるように、適正な執行と言っていいのか、繰越しするのが適正だと言え、そうなるのかもしれませんが、年に1回、倍の公共工事が出ると、このような形でこれからはいくのか、それともコンスタントに絶え間なく町の財源のほうから公共工事が発注されるのか。そしてまた、この繰越しの中に入札制度によって繰越すような事業があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

10番関清貴議員の質疑に対する答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

繰越しの関係についてお答えいたします。

令和3年度の最終予算に占める普通建設事業の明許繰越しの割合につきましては、約4%でございます。繰越額が多いと指摘がございましたが、震災復興事業が収束しまして、年々減少傾向にはございます。しかしながら、令和3年度におきましては、台風19号災害復旧改良事業、これと道路補修、あるいは排水路整備などの通常事業、これらを並行して施工してございますので、これらが繰越しの要因の一つというふうに捉えてございます。

また、繰越しにつきましては、必要な財源をつけて繰り越しておりますので、支払い等につきましては適正に執行しているというふうに認識してございます。

最後に、入札の関係でございましたが、入札の不調によりまして繰越明許費となった事業についてはないという状況でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番議員に申し上げます。質疑3回終わりましたが、特にというのがありましたら認めますが、10番。特にですよ。

○10番 清貴議員

今、回答してもらった点で、少し聞きたいのができたので、お聞きいたします。

繰越しのほうの関係で、これからもこの状況で繰越しが続いていくのであれば、何のために一般会計で当該年度で予算措置したか分からなくなるような繰越しなのですが、このような状況が続くのかどうか、それを1点だけ質問します。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議員ご指摘のとおり、現年度で計上した予算につきましては、現年度で執行完了するのが原則というふうに捉えてございます。それにつきましては、我々も努めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、報告第5号 事故繰越し繰越し計算書についてを議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

報告第5号 事故繰越し繰越し計算書についてご説明いたします。

関係機関との協議に不測の日数を要したことなどにより年度内に完了が困難となった事業について、事故繰越しとして別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定によりご報告申し上げます。

なお、壇上からの報告は、事業名及び翌年度繰越額のみとさせていただきます。

次のページをお開きください。令和3年度山田町事故繰越し繰越し計算書（一般会計分）であります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、道路メンテナンス事業3,517万8,000円。町道改良事業5,420万300円。

3項河川費、準用河川改修事業4億2,050万1,994円。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1災台風19号災害復旧事業4,279万5,400円。

以上、4事業の翌年度繰越額の合計は5億5,267万5,694円となります。その財源内訳であります、未収入特定財源は5億4,989万2,744円で、内訳は国庫支出金8,826万7,744円、町債4億5,530万円、繰入金632万5,000円で、一般財源は278万2,950円であります。

以上、令和3年度山田町事故繰越し繰越し計算書の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

事故繰越しの計算書を議案として示されたわけですが、私ちょっと前回も質問いたしました繰越し明許と明許繰越しと事故繰越しの区分分け、これは何で事故になって、前のは明許になったのか。繰越しするには3種類の繰越しがあると、そのように前聞いたことがあるのですが、そのうちの2つの繰越しをこのように使っているわけですが、同じ工事名を事故繰越しと明許繰越しにしているのか、それともどういう分け方で事故繰越しと明許にしているのか、その辺教えてください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

繰越し明許につきましては、あらかじめ年度内に経費の執行ができないおそれがあるもの、予想されるものについて予算の定めるところによって繰り越すものでございます。また、事故繰越しにつきましては、年度当初繰越しを予想できなかったもの、あるいは避けることのできなかつたもの、年度内に経費の使用が起らないもの、使用が終わらないものに対して事故繰越しをするというのが定義づけら

れてございます。

今回の繰越しにつきましては、事故繰越しにつきましては令和2年度で繰越し明許を設定したもので、これで事業執行が完了しなかったものについて事故繰越しというふうにしてございます。繰越し明許費については、3年度予算で執行できなかったものを4年度に繰り越しているといったところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ようやく分かりました。申し訳ありません、理解度が悪くて。

それで、この事業名は、先ほどやった明許繰越しとは事業名は同じなのですが、事業ごとには分けられているわけですね。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

事業名は同一のものとはなっておりますけれども、予算年度、区分等により内容を分けて計上してございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

最後にしたいと思いますが、例えば1つ目の道路メンテナンス事業という表現を使っているのですが、これを繰越し工事の分と明許の分と普通分と分けるような名称の使い分けというのはやはり制度上難しくなっているわけですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議員ご指摘のとおり、道路メンテナンス事業だけでは何の事業かというのが明確に分からないというのはそのとおりだと思います。このメンテナンス事業につきましては、橋梁の補修等が含まれる事業となります。今後は、ご意見を反映させた形で事故繰越し計算書のほうは作成してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第5号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、報告第6号 令和3年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告についてを議題とします。
報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

報告第6号 令和3年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告についてご説明いたします。

令和3年度山田町水道事業会計予算の一部を別紙のとおり翌年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。

次のページをお開きください。令和3年度山田町水道事業会計予算繰越計算書であります。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額、1款資本的支出、1項建設改良費、配水施設拡張工事、翌年度繰越額230万2,000円、財源内訳は当年度損益勘定留保資金230万2,000円。老朽管更新事業、翌年度繰越額7,000万円、財源内訳は企業債7,000万円。

次に、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額、1款資本的支出、1項建設改良費、災害復旧事業、翌年度繰越額100万5,400円、財源内訳は当年度損益勘定留保資金100万5,000円であります。

以上のとおり、令和3年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告といたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第25号 山田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長（野口 伸）

議案第25号 山田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第44号）が令和4年2月18日に、地方

税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）並びに地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和4年政令第133号）等が令和4年3月31日にそれぞれ公布され、原則本年4月1日の施行に伴い、関係条項を整備したもので、去る3月31日に専決処分したものです。施行日は、原則として令和4年4月1日であります。

改正内容の説明は、新旧対照表での説明は省略し、主な改正部分の概要についての説明とさせていただきますので、新旧対照表の次にあります議案第25号説明資料、山田町町税条例等の一部を改正する条例の概要を御覧ください。今回の改正の主な内容は、国民健康保険税の課税限度額の引上げと未就学児に係る被保険者均等割の減額措置の新設、個人の町民税に係る住宅借入金等特別税額控除の延長・見直し、商業地等に係る令和4年度分の固定資産税の税負担の調整等であります。

改正条項の順に、主なものについてご説明いたします。初めに、第1条による改正（資料1関係）です。第19条の3の納税証明書の交付手数料については、地方税法においてDV等被害者の支援措置が規定されたことに伴う規定の整備で、証明書の住所欄に住所に代わるものを記載するなどの措置を講ずることについて、条例において明確化するものです。

第36条の3の2、個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族申告書及び第36条の3の3、個人の町民税に係る公的年金受給者の扶養親族申告書については、給与所得者または公的年金等受給者が退職手当等に係る所得を有する一定の配偶者等を有する場合には、扶養親族申告書に配偶者等の氏名を記載することなどの規定に改めるものです。

2ページを御覧ください。第70条の4、固定資産課税台帳の閲覧の手数料、第70条の5、固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料は、第19条の3と同様、DV等被害者に対する支援措置に関する規定を定めるものであります。

第136条、国民健康保険税の課税額は、国民健康保険税の課税限度額の見直しで、基礎課税限度額を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を19万円から20万円にそれぞれ引き上げるものです。

第147条、国民健康保険税の減額は、未就学児の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る均等割額を半減する法改正に伴い、新たに減額措置の規定を定めるものであります。

3ページを御覧ください。附則第10条の3、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告は、省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充に伴い規定を改めるものであります。

附則第11条の宅地等に対して課する令和3年度から5年度までの各年度分の固定資産税の特例は、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とする特例措置を規定するものです。

附則第22条の3の2、個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除は、適用期限を令和20年度分の個人の町民税までに、居住年を令和7年度であるものまでにそれぞれ延長することについて規定するも

のです。

次に、第2条による改正（資料2関係）であります。山田町町税条例等の一部を改正する条例（令和3年山田町条例第10号）の一部改正で、公的年金等受給者の扶養親族等申告書の改正に伴い規定を改めるものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

施行日なのですが、令和6年4月1日からとか、令和5年1月1日からとか日にちが幾つかあるのですが、これがこの日になっている理由をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

税務課長。

○会計管理者兼税務課長（野口 伸）

それぞれ関係する法律がございます、その適用の日に合わせた施行日ということになりますので、いろんな法律があって、それぞれ違うというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第25号 山田町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第25号は承認することに決定しました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第26号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第26号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、特定子ども・子育て支援提供者の事務負担を軽減する観点から、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日に施行されたことに伴い、関係条項を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今後改正しようとする箇所であります。第57条は、国の幼保無償か制度により無償となる預かり保育などの利用費の支払い方法について、保護者に代わり市町村が特定子ども・子育て支援提供者に支払う法定代理受領する場合の読替えを規定しているものですが、字句の改正に加え、ただし書として支援提供者が保護者及び町に交付する特定子ども・子育て支援提供証明書を預かり保育事業については不要とするものです。

次に、改正本文に戻っていただきまして、附則であります、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第26号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第27号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第27号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

取得の目的は、町民の交通手段を確保し、福祉の増進に寄与するため運行しております山田町コミュニティバス1台を更新、整備しようとするものであります。

本財産の取得につきましては、令和4年度、5年度、6年度物品購入等競争入札参加資格者名簿における車両・船舶のバス、トラックに掲載された13者を選定し、令和4年4月26日に指名競争入札通知書を発送しました。その結果、岩手三菱ふそう自動車販売株式会社宮古営業所、有限会社まるたに商事の2者の応札があり、5月18日に開札を行い、岩手三菱ふそう自動車販売株式会社宮古営業所を落札者に決定し、その後5月19日に仮契約を締結したところです。

それでは、取得の概要について説明いたしますので、資料1を御覧ください。物品売買仮契約書となります。山田町と岩手三菱ふそう自動車販売株式会社宮古営業所とは物品の売買について契約を締結するもので、契約金額は消費税及び地方消費税87万4,400円を加えた964万7,920円。納入期限は、令和5年1月31日までとしております。

次に、資料2を御覧ください。1、山田町コミュニティバスの概要についてですが、車種は三菱ふそうマイクロバスローザ2輪駆動、乗車定員は25名、車両寸法は全長6.25メートル、全幅2.01メートル、高さ2.63メートル、エンジンはディーゼルエンジン、総排気量2,998cc、出力175馬力、安全装備は衝突被害軽減ブレーキ、車両安定性制御装置など、その他として電動補助ステップ、天井換気扇、抗ウイルスコーティングなどを装備しております。

2、外観及び座席配置は記載のとおりとなります。

以上、提案理由と概要についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

以前コミュニティバスを買うときには、高齢者が乗り降りしやすいように床が低いタイプという話もあったのですがけれども、この図面見ると、詳しく分からないですけれども、そういう感じではない

のですけれども、マイクロバスの場合は床が低い形のものはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

企画財政課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今回のバスの装備に関しましては、電動補助ステップを含めてステップの高さが各20センチ以内になるようにというような仕様を提示して、高齢者の方が乗り降りしやすいような仕様としてございます。

○議長（昆 暉雄）

先ほど政策企画課長を間違っ呼びましたので、訂正します。6番。

○6番黒沢一成議員

高齢者が乗り降りしやすい形ということなのですが、現物を見ないと分からないのですけれども、今使っているのに比べれば、はっきり分かるぐらい乗り降りしやすいと受け取っていいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現在使用しているコミュニティバス、3台ございます。これまで使っておりました患者輸送バスとタクシー企業体をお願いしているバスについては補助ステップがついてございます。これまで放課後児童クラブの送迎バスとして使っていたバスを令和3年度から転用してコミュニティバスで使っていたわけなのですが、そのバスについてはステップがないということで、ステップの高さが非常に高いということと、高齢者の方から、ちょっと乗りづらいから何とかしてくれというような意見、要望もいただいているところでした。それと走行距離が長いということで、老朽化も進んでいることから今回更新しようというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません、ちょっと確認させてほしいのですが、またに商事さんというところの所在地と、どういった事業をやられているところなのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

またに商事さんは、大槌の業者だだと思います。物品の登録がバス、トラックに指定されていますので、そういう事業をしている業者だと思います。

（「建材屋だ。車屋でない。こんなところを指定しておかしいの
でないか」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

今言ったとおり建材屋ではないかなと思うのですが、その建材屋が何でバスと車、そういうのの売
買やっていないはずです。どこからやっているというあれが出てきたのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

業者の選定に当たりましては、山田町の物品等競争入札参加資格者名簿に登録がある業者というこ
とになります。それで、またに商事さんについては車両・船舶のバス、トラックの業種に登載され
ているということで選定させていただいたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

では、今はないでしょうから、後でそれを見せてください。そして、十何者あったようでございま
すが、その業者のあれも全部一緒に見せていただければ。はっきり言って建材屋さんが車を売るわけ
ないのだから、おかしいというのが私の第一印象なのです。例えばですよ、例えばの話ではまずいけ
れども、バスなんか買ったって、ディーラーから買ってきて、それに付加価値をつけて売るわけだ。
そうしたら、高い買物になるのではないの。そういうのを含めて選定しているの。理屈も、そのや
つで精査すれば分かることではないの。高い買物になるよ、それでは。そこら辺を含めて、いろん
な意味で、今後もあると思うから、それを後で提出してください。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

このバス、山田町では久方ぶりの購入かなと思いますが、バスの場合は耐用年数をどれぐらいで考
えているのか、それを教えてください。

そして、このクラスには環境基準というか、ハイブリッドとか、そのようなのがバスにはあるのか
どうか、それらについてもなかったのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

選定基準についていろいろ問合せがありますので質問になっていると思いますが、今答弁出ないと
思いますので、後ほど、それとも休憩をしてやるかどうか、判断をお願いします。

（「ちゃんと基準にのっとして聞いたのだから、関係ないです」
と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

大丈夫ですか。

答弁願います。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

まず、耐用年数ということでございます。先ほども説明させていただきましたが、登録されている車両が10年以上経過しているということで老朽化が進んでおりますし、走行距離も長い距離走っているということと、今回はステップがないということで、高齢者の乗り降りが非常に大変だということで、それらを総合的に考えて更新しようということになったものでございます。

環境基準、ハイブリッドはなかったのかということでございますが、いろいろ調べて車種を選定したわけですが、中型のバスについてはまだ電動のマイクロバスもあまり開発されていないということもありまして、この車種を選定したということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

これを購入した経過は、前の質問者に対しても答えていたので、よく分かりましたが、私はこれを購入するのは、大体10年たって走行距離も云々かんぬんというのは分かるのですが、どのようなめで耐用年数というか、このバスは何年間は最低でももつなということで購入したのかどうか、その基準を明快に教えていただきたいだけです。

（「法律で決まっているべ。ちゃんとそれしゃべればいいのだ」
と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

整備をちゃんとすれば車はずっと走っていくという事はありますけれども、まずは10年以上経過して老朽化しているということで今回更新しようというものでございます。

（「耐用年数聞いているのに、関係ねべちゃ、それ。何しゃべっている」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

10番、いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第27号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第9、議案第28号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防防災課長。

○消防防災課長(内田信也)

議案第28号 財産(動産)の取得に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

取得の目的は、山田町消防団第2分団の消防ポンプ自動車を更新、整備しようとするものであります。

本財産の取得につきましては、令和4年度、5年度、6年度物品購入等競争入札参加資格者名簿における車両・船舶の緊急車両に登載された20者を選定し、4月22日に指名競争入札通知を発送しました。その結果、株式会社古川ポンプ製作所一関支店、互光商事株式会社、有限会社宮古互光、長野ポンプ株式会社仙台営業所、株式会社岩手総合商事、ジーエムいちはら工業株式会社仙台営業所、株式会社岩野商会、有限会社文林商会三陸営業所、株式会社ダイトク宮古営業所、有限会社佐々木ボデー、有限会社一関防災設備の11者の応札があり、5月13日に開札を行い、有限会社佐々木ボデーを落札者に決定し、その後5月24日に仮契約を締結したところです。

それでは、取得の概要について説明いたしますので、資料1を御覧ください。物品売買仮契約となります。山田町と有限会社佐々木ボデーとは、物品の売買について契約を締結するもので、契約金額は消費税及び地方消費税215万円を加えた2,365万円。納入期限は、令和5年3月17日までとしております。

次に、資料2を御覧ください。消防ポンプ車の概要でございます。型式は普通消防ポンプ自動車(CD-I型)、乗車定員は6名、車両は総重量6トン未満、エンジン種別はディーゼルエンジン、ポンプ

性能はA-2級、主な仕様は寒冷地対策としてオイルパンヒーター、ポンプ不凍液注入装置、4輪駆動、安全装置として制動固定防止装置、坂道発進補助装置、真空ポンプは無給油方式となります。

次のページの資料3は、消防ポンプ自動車の外観図でございます。

以上、提案理由と概要について説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第28号 財産（動産）の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

換気のため休憩をいたします。

午後 1時42分休憩

午後 1時50分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

○

○議長（昆 暉雄）

休憩前に引き続き議案審議を行います。

日程第10、議案第29号 調停の成立に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第29号 調停の成立に関し議決を求めることについて、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

本件は、山田町超高速ブロードバンド基盤整備事業で町が設置した光ケーブルを支持する自営柱の

土地使用に関し、当時使用承諾を得た地権者の相続人から所有地を不法に占拠、使用されたとして損害賠償請求を申し立てられたものであります。これまで宮古簡易裁判所調停委員会において計4回の調定が行われ、町は使用貸借の有効性を主張してきたところですが、このたび調停委員会から調停条項案が示されたことから、これに従い調定を成立させようとするものです。

それでは、事件の概要と調停内容についてご説明いたします。1の事件名と2の当事者は、記載のとおりであります。

3の事件の概要についてであります。山田町が実施した山田町超高速ブロードバンド基盤整備事業光ファイバ敷設工事において、光ケーブルを支持する自営柱を設置するため、地権者から承諾を得て土地を無償で借用したものであります。しかし、地権者が亡くなった後、その相続人である申立人から当時の承諾は無効であり、所有地を不法に占拠、使用されたとして、平成28年2月から令和3年3月までの損害賠償金122万円の支払いを申し立てられたものです。

4の調停を成立させる理由についてであります。本事件については、宮古簡易裁判所調停委員会から示された調停条項案に対する当事者間の協議が調ったことから、紛争の早期解決を図るため、調停を成立させようとするものであります。

5の調停条項案についてであります。相手方である山田町は、申立人に対し、解決金として、申立人が土地を相続してから自営柱が撤去されるまでの賃料相当の5,190円を令和4年7月8日までに支払う。また、当事者双方は本件に関し、そのほか何ら債権債務のないものとし、調停費用は各自の負担とするものであります。

なお、資料として宮古簡易裁判所から提示された文書の写しを添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、提案理由と内容についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

今事務手続をしていますので、ちょっとお待ちください。

質疑を許します。この案件については、全員協議会で皆さんに説明したとおりでございます。特に質問等、10番、特に必要ですか。全員協議会で協議をしています。それでも今回聞きたいですか。

（「全員協議会のときには……」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

でなく、それでも聞きたいですかと聞いているのだ。

（「かみ合わないのですけれども、ちょっと。はい」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

10番、特に必要であれば。

○10番関 清貴議員

特に必要ではなくて、全員協議会のとときに聞き忘れたのを確認のためにここで聞きたいと思って質問するのですけれども、よろしいでしょうか。

この案件については、私はこのとおりで賛成するものですが、今後このような起工承諾書のみで電柱を立てているところはほかにはないのかというのを全員協議会のととき確認していなかったの、それを今本会議で一応質問して、今後このような調停等が出てくるかこないかというのを自分なりに知っておきたいと思って質問いたしました。

○議長（昆 暉雄）

では、答弁してください。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

超高速ブロードバンド基盤整備事業で、ほかの地権者の方が91名ございます。ですので、同じ形で承諾をしていただいているということになります。

今後についてということになるのですけれども、裁判所の調停委員会のほうからも、町側にもやっぱり落ち度はあるだろうということで指摘をいただいております。やはり承諾書のみではなくて、きちっと契約書の形を取るべきだという、そういった反省点がございますので、そのような方向で対処してまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番、よろしいですか。

○10番関 清貴議員

はい。

○議長（昆 暉雄）

質疑あると思いますが、案件が案件でございますので、ご理解賜ります。そのため全員協議会を開いておりますので、ご理解をお願いします。

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第29号 調停の成立に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、請願第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願を議題とします。

この請願は、産業建設民生常任委員会に付託したのですが、お手元に配付のとおり委員長報告が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。産業建設民生常任委員長菊地光明君、報告願います。5番。

○産業建設民生常任委員長（菊地光明）

昨日産業建設民生常任委員会に付託された請願第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願について、昨日委員会を開催し審査しましたので、その結果を報告します。

当日は委員全員の出席を得て審査が行われました。審査の結果、請願の内容はそのとおりであるという意見が出され、本請願については妥当であるとの結論で全員が一致しました。

よって、当委員会としましては請願第1号を採択すべきものと決定しましたので、報告申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから請願第1号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願を採決します。本案は、委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時02分散会

令和4年第2回山田町議会定例会会議録（第4日）

招 集 告 示 日	令和4年 6月 2日					
招 集 年 月 日	令和4年 6月 7日					
招 集 場 所	山田町役場 5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年 6月10日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	令和4年 6月10日午後 1時39分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	9番 木村 洋子		10番 関 清貴		11番 横田 龍寿	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	長澤雅之	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技 監	高橋慎一	○	建設課長	佐々木義之	○
	総務課長	昆 健祐	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	上下水道課長	田畑作典	○
	財政課長	佐藤篤人	○	消防防災課長	内田信也	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育長	佐々木茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	野口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	農林課長	佐々木幸博	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	水産商工課長	川口徹也	○			
	町民課長	中屋佳信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第2回山田町議会定例会議事日程

(第4日)

令和4年 6月10日(金) 午前10時開議

- 日 程 第 1 議案第30号 (仮称)大沢地区ふるさとセンター建設工事の請負契約の締結に関し
議決を求めることについて
- 日 程 第 2 議案第31号 (仮称)新・道の駅「やまだ」建設工事の請負契約の締結に関し議決
を求めることについて
- 日 程 第 3 議案第32号 (仮称)新・道の駅「やまだ」外構工事の請負契約の締結に関し議決
を求めることについて
- 日 程 第 4 議案第33号 橋梁補修(日当橋)工事の請負契約の締結に関し議決を求めること
について
- 日 程 第 5 議案第34号 公共下水道山田管渠(3-1工区)布設工事の請負契約の締結に関し
議決を求めることについて
- 日 程 第 6 議案第35号 山田漁港区域内の公有水面埋立免許についての意見に関し議決を求め
ることについて
- 日 程 第 7 議案第36号 令和4年度山田町一般会計補正予算(第2号)
- 日 程 第 8 議案第37号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1
号)
- 日 程 第 9 議案第38号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程第 1 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について
- 追加日程第 2 発議案第2号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書

令和4年 6月10日

令和4年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査、発議案が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第30号 (仮称)大沢地区ふるさとセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長(川守田正人)

議案第30号 (仮称)大沢地区ふるさとセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、大沢地区の新たなコミュニティ集会施設となる(仮称)大沢地区ふるさとセンターを建設するものであります。

それでは、工事の概要について別紙資料によりご説明いたしますので、資料2を御覧ください。図面左上が位置図で、図面中央が配置平面図となります。場所は、山田町大沢地内で、旧山田町立大沢

小学校の跡地となります。構造は、軽量鉄骨造、平家建てであります。敷地面積4,514.95平方メートル、延べ床面積456平方メートルで、坪にしますと138坪となります。用途は、研修室、会議室、調理室などを配置しております。

次に、資料3を御覧ください。立面図であります。左上が正面となる東側から、左下が西側から、右上が北側から、右下が南側から見た立面図であります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和4年4月26日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、株式会社菊地建設、株式会社小成良治商店、株式会社佐賀組、佐々勇建設株式会社、正三建設株式会社山田営業所、株式会社八幡建設、山崎建設株式会社、陸中建設株式会社の8者の応札があり、5月23日に開札を行い、落札候補者に佐々勇建設株式会社を指名いたしました。その後、資格の確認を行い、5月26日に落札者に決定し、5月31日に仮契約を締結したところです。

契約金額は、消費税及び地方消費税額1,880万円を加えた2億680万円で、工期は令和4年6月15日から令和5年2月28日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、名称からお聞きしますが、(仮称)大沢地区ふるさとセンター建設工事になっていますが、これはいつ(仮称)が取れる予定で、その名称の募集とか、そのようなのを公にやるのか、それとも内部で決定するのか、その辺を教えてくださいと思います。

そしてまた、現在あるふるさとセンターは廃止して、取壊しをして平地にするのか、それともどのような使い方をするのか、考えているのか、よければそれも教えていただきたいと思います。

そして、本日の平面図を見ますと、ほかの集会施設等にならないようなシャワー室というのがあるのですが、これはどのような目的で集会所にシャワー室を設置したのか。

そしてまた、ここは場所的に、津波等があったときの、ここで避難場所になるのかなと思うのですが、そのような計画の下でこの施設が整備されたのか。

そして最後に、138坪あるということですが、これの建築の坪単価は幾らぐらいになるのか。また、その坪単価は各地区の集会施設に比べて、どのような比較をして建設されたのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

施設名称でございます。施設名称については、広報、地域で案を検討するようという事で地域のほうに投げかけております。最終的には、地域と協議して、町長が決定するというような形になるかと思っております。

あと、これまでのふるさとセンターについては、取壊しの方向で考えてございます。

シャワー室の設置でございます。シャワー室については、災害発生時、避難所となった場合の衛生施設として設置してほしいということで地域からの要望が強くございましたので、シャワー室を設置することといたしました。

津波避難場所との関連ですが、大沢地区の旧小学校については、指定避難場所ともなっております。ですので、新たな集会施設については、避難場所と一体的に防災拠点にもなり得る施設というふうに考えてございます。

あと、坪単価でございますが、大沢地区の新たな集会施設の坪単価については140万ぐらいでございます。これまで建設してきた同等の施設とすれば、織笠コミセンがあるわけですけれども、織笠コミュニティセンターの場合の坪単価は、大体83万ぐらいの坪単価になってございます。金額的に大沢の新たなコミュニティセンターが坪単価は高くなっているわけですけれども、これについては主に使用設備による違いが大きいということでございます。大沢につきましては、太陽光発電等も設置することにしてございますし、集会施設から大沢の小学校の体育館に上がる階段の設定とか駐車場の舗装整備等も多く含まれてございますので、金額的には高くなっているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。今あるふるさとセンターは取壊しして有効にこれから使っていくように解釈いたします。

あと、またこの設備が私思っていたとおり、あそこが避難所になるというのは想像していたのですが、その割には避難所となる設備に、例えば防災倉庫とか防災面の建て方はこれで十分なのかなと疑問を持ったのでお聞きいたしました。例えば災害のとき困るのはトイレなのですが、そのトイレも、例えば今駐車場のほうに、下水道を利用して個別のトイレをその上に設置して震災時に流すとかという工夫が都市部のほうでは行われているようなのですが、ここもそういう設備をするのにはいいチャンスではないかなと思っているのですが、これを見る限りはないようなので、お聞きいたしました。また再度お聞きしますが、そのようなことは考えていないかどうかということと、今の質問の答えの中で、太陽光発電も予定していると。そうすれば、太陽光発電をしたのを今は蓄電池が必要だと騒がれているのですが、この際蓄電池も考えて、全く停電になったときに昼の電気を夜に使えるというような、そのような設備も考えていないのかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

トイレの設備ということです。マンホールトイレを3か所設置する計画にしております。場所は、女子トイレ、男子トイレの右側のほうに設置する予定です。

太陽光発電に伴う蓄電池の設置ですけれども、蓄電池も設置する計画になってございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。まずは、今どこでも準備しているような考え方で新たな施設が造られるということは、これからの施設整備に関して、山田の施設整備の災害に対しての考え方というもの、これが基準になるのかなと思いますので、ぜひそのようにしていただきたいと思います。

なぜこの平面図の中に、私が質問する前に皆さんに分かるように、そのような表示をしなかったのか、その辺をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（高橋慎一）

設備についての表示についてのご質問でしたので、私のほうから説明させていただきたいと思えます。

マンホールトイレといいますが、特別に何か大々的なものというものではございませんで、排水経路の途中にますを設けるといって、そういった形式のものを計画しておる関係上、わざわざそこまでのマンホールトイレといったような表示まではしてありませんでした。申し訳ございません。

○議長（昆 暉雄）

10番、分かりましたか。

（「これは質問に答えていない。何で太陽光発電や何かを分かるように載せなかったか」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。よく聞こえないので、マスクを取って発言してください。

○技監（高橋慎一）

太陽光発電という文字までは書いておりませんでしたけれども、南側立面図の屋根の上に四角い、ちょっと点線で書いてある四角い横に長いものがあるわけですけれども、これが太陽光のパネルということになっております。説明が不足しております、申し訳ございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

そういうことでご理解賜ります。次から明記をするそうですので、ご理解ください。

5番。

○5番菊地光明議員

私も1つだけ、災害対応で太陽光とか発電、蓄電池などを用意することは大変いいことなのですが、今回の太陽光、蓄電池で、体育館まで災害のときカバーできるような蓄電池になっているのでしょうか。多分災害のときは、ここで階段を整備するという、大部分の方は入り切れないので、体育館に行くと考えられて、そういう設備ををすると思うのですが、それに付随して、体育館のほうにそういう太陽光で間に合うのかどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

太陽光発電の蓄電池についてでございますけれども、体育館のほうの電源まで賄おうといたしますと、非常に大きな蓄電池が必要になってまいります。もちろん太陽光発電のパネルももっと大きいものということになります。そこまで非常に大きい設備を設けるといって、コストも非常にかかるといってございますので、今回の太陽光発電については、こちらのふるさとセンターのみの電気容量を計画しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。そうした場合、通常はいいのでしょうかけれども、例えばこれについて真冬とか真夏とかエアコンが必要になるのではないかなと思って、停電した場合のそれらのエアコン、当然エアコンはつくのですよね。それらをした場合の電気料としていかなものかなと。それがクリアできていればいいのですけれども、それを心配して、もしクリアできないのであればであるし、体育館の真冬にあそこに災害のときは、3.11もそうだったのですけれども、大変だと思うので、それらが本当にそれでいいのかなと思うのですが、それらについてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

冬場の寒さ対策ということでありますが、体育館については本年度大型のヒーターを2台設置する予定としております。

○5番菊地光明議員

冬場は分かった。夏は。

○議長（昆 暉雄）

主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

すみません。夏については、大型冷風機が2台既に設置されております。まず、電源については、停電時には発動発電機のほうで対応したいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。発電機が設置されていることで確認しましたので、ということは、十分その発電機で間に合うということであれば分かりましたが、発電機を用意した場合は、それに付随する今度は何日分の油とかが必要になってくるので、それらもちょうんと話さなければならぬので、何日分の発電量がありますというような答弁にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから、全体的な話になると思いますので、菊地議員のご指摘はそのとおりでございます。これから防災というものを考えると、停電というのは出てきますので、それを補うのが化石燃料だけではちょっと心もとないと思います。一方、太陽光と蓄電を3日分ぐらい用意するとなると、この集会所とは別に補助メニューとか起債が出てきますので、それ以前に何とかただでつけられないかなということも検討しております。業者と話をして、その辺を検討して進めてまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点だけ確認させてください。資料2の平面図なのですけれども、消防の屯所なんかを新しくできたのを見ると小部屋があるわけです。女性のためにということで。今回こういうふう大きく会議室とか、あとは1、2で分かれているのだけれども、これは当然区切りができるように、1をまた分割できるとか、2を分割できるとか、そういうふうな仕組みになっているの。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

研修室1と2の仕切りについてでございますけれども、研修室2のほう格子状に書いてあるわけですが、こちらのほうは畳のほうの部屋ということになりますが、研修室1と2の境に折り畳み式の建具を設けまして、一体で使う場合もありますけれども、2つに区切るというような使い方も

するという、そういった想定でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

当然1と2は区切りができるのだけれども、2が畳の部屋だったら、では休むときとかは、端的に言えば1が男性で2が女性と、そういうふうに分けてしまうのか。それとも、もう少し細かく区切れたほうが、子供とかいるときには便利になるのではないかなと思うのだけれども、その辺の配慮はあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

建物の建具ですとか設備については、今ご説明したような2つに分けてということにはなりますが、それ以外の方法で男女に分かれて、あるいはお子さんも使えるような分け方ができるような、そういった工夫は担当課のほうと考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

せっかく初めて太陽光までつけて造る建物なのだから、だったら後づけでパーティションとかではなくて、最初から造っておいたほうが何かのときには防音にもなるし、あとはそこで寝られる、子供たちも女の人たちも安心できると思うのだけれども、その辺は検討の余地があるのではないのかな。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

実際に避難所として設営する場合には、その辺避難の状況とか地域の意見も聞きながら臨機応変に対応するということになるかと思います。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

同じく部屋の仕切りの部分なのですけれども、やはりこれからの施設は感染症対応というのが大事だと思うのです。そういう感染症もですし、あと介護の方もおむつのこととか臭いとか、そういうのもいろいろと問題にあったように、そういう意味ではやはり個室があるほうがベストだと思うのです。

が、そこら辺を考えてほしいなと思うのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

感染症対策ということではありますが、まずパーティションといいますか、テントがございますので、まずそれで個別に仕切りを造って対応することとしておりました。よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

大沢の避難所でも小学校でも、おむつの方がやはり臭いがあるからということ、いろいろな苦情があったということもありましたので、そういった意味ではパーティションとかだとどうしても空気の流通がありますし、そこら辺を考慮した部分というのが必要になってくると思いますので、そこら辺を考えてほしいです。

○議長（昆 暉雄）

ご意見として承らせていただきます。

4番。

○4番豊間根 信議員

1点お聞きします。ソーラーから蓄電池ということで、最新の設備ということではありますが、その蓄電池自体というのはどのぐらいのキャパ、容量があって、どのぐらいの時間をこの施設の目的に合った使い方で稼働できるか。そしてまた、蓄電池自体もそんなに容量は大きくないと思うのですけれども、基本的にどのぐらいの耐用年数というのを見ていて設置になるのか、そのところをお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

蓄電池の容量についてのご質問でしたけれども、まず停電になって蓄電池の回路になった場合、この施設全部で電気が十分にフルに使えるのかというと、容量的には非常にそこまでは対応できませんで、一部の電源ですとか、例えば部屋の半分程度の電源ですとか、そういったものを使うというような回路設計になっております。それで、その使える各部屋の回路を全部仮につけたとした場合、この場合であってもフルに使った場合でありますと、満充電からの時間数とすれば4時間程度ということになりますので、万が一の災害時には、例えば発生時間もよりまずけれども、フルに使うとその程度の時間ということで、少し節電をしながら、つける部屋、つけない部屋を選んでいただいで使ってください。あるいは発電機等の別な電源でもって照明をつけていただくというような使い方が必

要かなと思います。

それから、蓄電池の耐用年数ですけれども、一般的に言われているのが10年から15年程度というふうなことを言われていますので、恐らくその程度の期間が過ぎますと蓄電池の更新という時期になるかと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

多分容量的には、この大きさを全部間に合うはずはないと、それはもう想定はできました。その中では、いわゆる万が一の部分の停電とか、そういう避難という部分に対しては、ある程度の部分では蓄電池を、いわゆる自動切替えて非常用の照明がつくとかというシステムなのだなと、そのように理解いたしました。それが一番初動の部分が重要だと思っていますし、あとはある程度蓄電池という部分が切れる想定もしながら、発電機等というふうなつなぎをしていくというふうに理解しておりました。その費用対効果でいくと、蓄電池というものは結構高い設備かなと思っておりましてけれども、部屋ごとにそういうふうに分けてある程度の時間皆さんに不安を与えないと、そのつなぎの形というふうに思っております。その中で、10年、15年ということで、どの時点で交換していくかということなのですが、費用的には交換というものも当然考えていくと、どのぐらいの費用がかかっていくのか。もしくはある程度の耐用年数のところで使用停止というふうな決断も、その価格によってはあろうかなと思っております。ただ、備えるからにはメンテナンスをしながら、ある程度の定期的な形で設備を更新していくというふうなことなのかなと思っておりますが、そのところある程度の金額含めた中で計画を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

手元に設計書のような細かい数字のものがございませんので、たしかという記憶の中でお話を申し上げますと、太陽光発電の設備の費用のおよそ半分が蓄電池の費用ということになっています。太陽光発電が大体1,000万ほどでしたので、蓄電池とすれば400万から500万程度のものをつけるということにはなりますが、10年、15年して交換するとなった場合は、それプラス恐らくその処分費もかかってまいりますので、500万程度以上はかかるのかなというふうには見込んでおります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第30号（仮称）大沢地区ふるさとセンター建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、議案第31号（仮称）新・道の駅「やまだ」建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第31号（仮称）新・道の駅「やまだ」建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、町内経済への波及効果をもたらす施設として、（仮称）新・道の駅「やまだ」を建設するものであります。

それでは、工事の概要について別紙資料によりご説明いたしますので、資料2を御覧ください。図面左上が位置図で、図面中央が配置図となります。場所は、山田町山田地内で、三陸沿岸道路山田インターチェンジ直近の前岩手県立山田病院跡地となります。構造は、鉄骨造、平家建てであります。敷地面積は9,872.7平方メートル、延べ床面積は1,711.52平方メートルで、坪にしますと518坪となります。

次に、資料3を御覧ください。平面図であります。左側が収益施設で、床面積854.07平方メートルで、用途は産直店舗、飲食コーナー、テラス、テナント等となっております。右側と左側のシェルターは公益施設で、床面積857.45平方メートルで、用途は24時間トイレ、観光情報・道路情報室、コリドー、障害者、婦人用、駐車場及びバス停のシェルターとなっております。

資料4を御覧ください。立面図であります。上段が町道細浦柳沢線に面する南側から見た建物正面

の立面図、2段目が緑地広場に面する北側から見た立面図、3段目が三陸沿岸道路のアクセス道路から見た東側の立面図とコリドー内部から見た立面図、下段が西側から見た立面図とコリドー内部から見た立面図となります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和4年4月26日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、株式会社佐賀組、株式会社佐々木組、株式会社佐武建設、日本住宅株式会社、株式会社平野組、株式会社八幡建設、陸中建設株式会社の7者の応札があり、5月23日に開札を行い、落札候補者に株式会社八幡建設を指名いたしました。その後資格の確認を行い、5月25日に落札者に決定し、5月31日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税及び地方消費税額8,254万円を加えた9億794万円で、工期は令和4年6月15日から令和5年3月31日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

資料の3によりまして質問させていただきます。収益施設でないほうの施設の中で、観光情報・道路情報室の展示場があるのですが、これにはもちろん山田町の観光情報も入りますし、山田町の郷土の歴史とかもここに展示するということでもよろしいでしょうか、それともこれは国のほうで進める観光情報の展示の場所になるのでしょうか、どちらなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

観光情報・道路情報室ですけれども、資料3のほうにサーバー室・倉庫という表示があると思うのですが、この前面に道路情報のモニターと町の観光情報を映すモニター2台が設置されます。それぞれ国の部分、あと町で情報発信していく部分ということで計画されてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

というのは、三陸道を下っていきますと、仙台近くにたしかこのような施設に入ったことがあるのですが、食事をするために。そのとき、観光情報とか、ちょっと食事の時間までまだあるなというときに、どのような町かなというのをその場で情報を得られたので、山田町でもそのような情報も豊富に取りそろえて、山田町のこんな観光スポットがありますよと、山田八景も見どころですよというような情報発信をするのかどうかという意味も込めてお聞きいたしました。

そしてまた、2つ目の質問になるのですが、今度は収益を上げるほうの施設の中で、テナント1、テナント2とあるのですが、これをさらに数多くの間仕切りをして、たくさんのテナントを経費を安く起業家等に貸し出すような、たしかテナントも準備するというのを前に聞いていたので、そのような条件の下でここを貸し出す予定なのかどうか、それもお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

観光情報の発信については、町の観光スポットとかいろいろな情報を載せまして、まちなかに人の流れを呼び込むような造りをしたいというふうに考えてございます。

テナント施設についてですけれども、テナントの部分については、創業、起業などチャレンジできる場所という位置づけをしてございます。ですので、若い方々が安い値段で借りられて、起業に向けてここで準備するというような形の位置づけにしております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。それで、この施設をそのような意味からも活用ができることをお聞きして安心いたしました。というのは、起業家とか若い起業家等を育てないことには山田町もなかなか新たなチャレンジが生まれないと思うので、その辺については町の政策として、ぜひこの新・道の駅が活用されるようお願いいたします。これはお願いで、私の質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今回は、建物で9億円ですけれども、次に駐車場等の工事があって、多分この建物の中に入れる設備等も出てくると思うのですけれども、トータルでこの道の駅の整備にかかるお金はどれぐらいになるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今回の道の駅の建設工事9億794万円、それと次の議案であります外構工事については4億1,200万、それに今後産直施設の中に入る備品等も出てきます。この備品については、9月議会に提案できればというふうに考えてございます。

○6番黒沢一成議員

金額は。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

すみません、トータルとすれば、14億円ぐらいというふうには見込んでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

資料2でお願いします。図面では、北と東側に駐車場があるわけだ。こういうふうに関境界線を設けていますけれども、基本的に人の出入り、これはこの境界線のところ全部フリーなのか、その辺を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

境界線の部分については、道路を挟んで民地に接している部分については目隠しのフェンスが設置されることとなります。あと、1本区画道路を挟んで東側の駐車場のほうについても目隠しフェンスが設置されます。区画道路と駐車場の間については、特にフェンス等の設置はございません。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

ちょっと分かりづらかったので、図面でちょっと教えていただきたいのですけれども、下のここは隠れるということでもいいのかな。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

取りあえずこの建設工事の図面で表示されている赤で囲っている部分の下側の部分については、フェンスが設置されます。あと、上の駐車場のほうにもフェンスで囲う形となります。

あと、すみません、先ほどの質問で、6番議員に14億と申しましたけれども、2年間全体で大体15億ぐらい、訂正させていただきます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

議事進行について、訂正するときには、議長の許可を受けて訂正ではないのですか。

○議長（昆 暉雄）

そのとおりですので、一応。重要な問題ですので、きちっとやらないと、後でいざこざの問題になりますから、訂正をちゃんとしてください。

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

先ほどの6番議員に対する訂正をお願いしたいのですが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

どうぞ。

○政策企画課長（川守田正人）

工事費14億ぐらいと申しましたけれども、約15億円ということで訂正させていただきます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

道路に面するところは危ないですので、その辺のところはきちんと対応してください。

あと、今のに附属して言えば、私の質問が終わってからやってください。

○議長（昆 暉雄）

9番。マイクを使ってください、よく。

○9番木村洋子議員

やはり高齢者の方や障害のある方にとって利用しやすい、そういう施設であってほしいと思うのですが、特に車椅子の方々にとって、例えばトイレとかが利用しやすい、支障なくできるのかどうかのところの説明と、あとは太陽光発電、自家発電の部分はどういうふうになっているのかを説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

トイレについては、高齢者に優しいトイレということで設置してございます。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

こちらの施設につきましては、太陽光発電は今回の工事とは別途工事ということで考えておりますが、災害時の発電設備につきましては、自家発電設備を設けることとしておりまして、最低限72時間ですから3日間以上の自家発電設備を設けるという予定にしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

高齢者に優しい施設ということですが、やはり車椅子というのはまた別な意味で移動がすごい大変だと思うのですが、そこら辺はドアとかの開閉とか、そういう部分でも支障なくできるというところがきちっとしているのかどうかということをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

例えばトイレの入り口のお話を申し上げますと、例えば男性用トイレ、女性用トイレの入り口は自動ドアということで考えております。それから、多機能トイレのドアにつきましては、手動ではありませんけれども、普通一般的にこういった多機能トイレについてある軽いドア、開け閉めに非常に軽いドアを使うということにしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ありがとうございます。3日間の発電ということなのですが、こちらは避難所とかそういうところにもなるのかどうかちょっとあれなのですけれども、その3日間というのはどういう設定の下の3日間ということなのか、ちょっと私も勉強不足でなんなのですけれども、そこら辺をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

高橋技監。

○技監（高橋慎一）

3日間の根拠的なお話になりますと、これは道の駅ということで国交省の基準に基づいて様々施設の内容を決めておるわけですが、国交省の基準といたしまして、こういった施設については72時間以上の非常時の対応ということになっておりますので、国交省基準で72時間という時間数になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第31号 (仮称) 新・道の駅「やまだ」建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第3、議案第32号 (仮称) 新・道の駅「やまだ」外構工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長 (川守田正人)

議案第32号 (仮称) 新・道の駅「やまだ」外構工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、町内経済への波及効果をもたらす施設として建設する (仮称) 新・道の駅「やまだ」の外構工事を行うものであります。

それでは、工事の概要について別紙資料によりご説明いたしますので、資料2を御覧ください。図面左上が位置図で、場所は山田町山田地内、三陸沿岸道路山田インターチェンジ直近の前岩手県立山田病院跡地と、その周辺となります。

外構工事の概要についてですが、赤色で表示している部分が今回の施工箇所であり、側溝工492.8メートル、アスファルト舗装工5,919平方メートル、植栽工449本、遊戯施設設備工一式、サービス施設整備工一式、電気設備工一式を施工するものであります。なお、黄色で表示している部分は、令和5年度に施工する箇所、緑色で表示している部分は国土交通省三陸国道事務所が施工する箇所となります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和4年4月26日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、大坂建設株式会社、株式会社菊地建設、株式会社栄組、株式会社佐賀組、株式会社佐々木組、株式会社佐武建設、長沢産業株式会社、梨子建設株式会社、有限会社藤沢組、株式会社堀合建設、株式会社港建設、三好建設株式会社、陸中建設株式会社の13者の

応札があり、5月23日に開札を行い、落札候補者に有限会社藤沢組を指名いたしました。その後、資格の確認を行い、5月25日に落札者に決定し、5月31日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税及び地方消費税額3,753万円を加えた4億1,283万円で、工期は令和4年6月15日から令和5年5月31日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第32号（仮称）新・道の駅「やまだ」外構工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

進行いたします。

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第33号 橋梁補修（日当橋）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議案第33号 橋梁補修（日当橋）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、山田町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した豊間根地区の町道橋日当橋の修繕を行うものであります。

それでは、工事概要について説明いたしますので、資料2を御覧ください。赤色で表示している部分が施工箇所であり、橋梁の上部から順に、防護柵取替工70メートル、その下、欄干の基礎部分となります地覆の打換工70メートル、舗装打換工151平方メートル、床版防水工151平方メートル、橋桁間のつなぎ目となります伸縮装置の取替工4か所、18メートル、排水管の取替工12か所、14メートル、橋梁上部から下部にかけての断面・ひび割れ補修工一式、表面保護工359平方メートル、橋脚基礎部分の洗掘対策工として、護床ブロック77個を施工するものであります。

次に、請負契約についてですが、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、令和4年4月19日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、上野建設有限会社、吉川建設株式会社、佐々総業株式会社、有限会社佐藤建業、有限会社藤沢組、M I Y A B I 株式会社の6者の応札があり、5月18日に開札を行い、落札候補者に佐々総業株式会社を指定しました。その後、資格の確認を行い、5月19日に落札者に決定し、5月27日に仮契約を締結したところであります。

契約金額は、消費税額及び地方消費税額573万3,000円を加えた金額6,306万3,000円で、工期は令和4年6月14日から令和5年2月20日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。9番。

○9番木村洋子議員

この工事中に通行というのは普通どおりに通れるのかどうかということと、時々利用している橋なものですから、そここのところと、あとはこの橋は何年ぐらいたっている橋で、今まで修理というか、修繕したことがあるのかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、通行についてということなのですけれども、まず一時通行止め期間というのが必ず付随してきます。そして、通行止め期間といいますが、一時通行止め、これが日中、朝から夕方ぐらいの時間帯が、これが14日間、工事の初期段階において、これは足場設置のための通行止めということにな

ります。それから、あとは片側交互交通ということになります。それが大体2か月程度予定してございます。

また、あとは、すみません、申し遅れましたけれども、通行止めの中で全く一時通行止めというか、全く通れないという時間が先ほど日中と申したのですけれども、プラス3日間、昼夜、夜間も朝も24時間、3日間ちょっと通行止めをする期間が出てきますので、そこについては地元の皆さんにいつの期間で工事したらよろしいのかとか、ちょっと地元のほうに聞きながら、そこはよくよく相談しながら進めていきたいと考えてございます。

それから、橋の経過年数ということなのですけれども、この設置年が昭和36年設置の橋でございます。供用年数で申しますと61年ということになってございます。現在のところ61年と。

これまでの補修の経過があるのかということだったのですけれども、今回のような大規模な補修というのは、今回が初めてということになります。過去にも維持補修程度では進めてきたとは思いますが、まず今回の大規模工事が今回初ということになります。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ありがとうございます。これから地元の方々とのお話し合いもあるということなのですが、まるっきり通れない日もあるということなのですけれども、そういうときは迂回路というか、別な方法での交通はできるように考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

通行止めの期間は、国道に出るための迂回路ということになるのですけれども、荒川方面に抜ける山内線、こちらを使っていただくことになるのですけれども、ただし、ここは冬場になりますと道路が凍りますので、工事についてはそれまでには通行止めは解除ということで今計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番、よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第33号 橋梁補修（日当橋）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第34号 公共下水道山田管渠（3—1工区）布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第34号 公共下水道山田管渠（3—1工区）布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明いたします。

公共下水道事業山田処理区は、公共下水道事業計画に基づき、供用区域拡大のため順次整備を進めているところであり、今回の工事は飯岡梨畑地区の未整備区間の施工となります。

それでは、工事概要をご説明いたしますので、資料2を御覧ください。黒い線で表示した区間は施工済み区間で、今回の施工区間は赤い線で表示した区間であります。工事概要ですが、工事施工延長は602.3メートルで、開削工法により管径150ミリの自然流下管を552.7メートル、管径100ミリの自然流下管を33.7メートル施工するものであります。そのほか、マンホール設置工28か所、取付管及びます設置工51か所、附帯工事一式であります。

次に、資料3を御覧ください。図面左上側が開削工の標準断面図であります。図面左下及び右側が汚水ます取付管及びマンホールの構造図であります。

次に、請負契約についてご説明いたしますので、資料1を御覧ください。本工事は、条件付一般競争入札により行うこととし、山田町営建設工事発注基準に基づき、4月12日に町ホームページ等に掲載し、入札公告を行ったものであります。その結果、上野建設有限会社、吉川建設株式会社、佐々総業株式会社、有限会社佐藤建業、株式会社堀合建設、株式会社港建設の6者の応札があり、5月11日に開札した結果、有限会社佐藤建業を落札候補者に指名いたしました。その後、資格確認を行い、5月13日に落札者に決定し、5月17日に仮契約を締結したところであります。

請負金額は、消費税及び地方消費税額432万5,900円を加えた4,758万4,900円で、工期は令和4年6月21日から令和4年12月19日までとしております。なお、本工事契約案につきましては、予定価格5,000万円以上の工事の請負であることから、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由と工事の概要の説明といたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、提案されている道路については、かなり幅員も狭く、急勾配ですので、迂回路もありませんので、利用者の方が戸惑わないように、事前にきちんと通れない日とか時間帯とか皆さんにお知らせして、苦情が出ないように施工をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

今回の工事区間につきましては、議員おっしゃるとおり町道の迂回路、迂回するルートがないことから、昼間の間通行止めとなる時間が出てまいります。今後個別に訪問をして、各ご家庭の事情をお聞きしながら、できる限りの対応をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第34号 公共下水道山田管渠（3—1工区）布設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第35号 山田漁港区域内の公有水面埋立免許についての意見に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

議案第35号 山田漁港区域内の公有水面埋立免許についての意見に関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

岩手県知事から山田漁港区域内の公有水面の埋立て許可について、公有水面埋立法第3条第1項の規定により意見を求められたので、異議のない旨意見を申し述べるため、同条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。

本公有水面埋立ては、漁村再生交付金事業計画に基づき、県が護岸と漁港施設用地を整備しようとするものであります。埋立てしようとする位置は、岩手県下閉伊郡山田町中央町267番及び268番地先水面で、埋立ての許可を出願した者は岩手県であります。

次に、埋立て事業の概要をご説明申し上げます。資料1をお開きください。埋立て申請位置は、朱色で表示している部分となります。

資料2をお開きください。本公有水面埋立ては、新たに護岸を整備し、その背後を埋め立て、漁港施設用地を整備するもので、護岸244.11平方メートル、漁港施設用地506.87平方メートル、合わせて750.98平方メートルを埋立てしようとするものです。これにより、漁港施設用地を有効に利用できるようになり、水揚げや集荷作業の円滑化を図ろうとするものであります。

以上、提案理由についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

これは、前から住民の皆さんもここがすごい臭うので、早く開通してもらいたいというような要望があったところで、今回それを進んだのだなと思って喜んでいるところですが、これを施工して完成するとしたら、いつ頃になるのか、その時期を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

振興センターを確認したところ、令和6年度にコンクリート舗装をするという予定で進めているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第35号 山田漁港区域内の公有水面埋立免許についての意見に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第7、議案第36号 令和4年度山田町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(佐藤篤人)

議案第36号 令和4年度山田町一般会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付事業の実施のほか、人事異動に伴う人件費の組替えなどを行うため予算調整をしようとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,232万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億3,337万7,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正であります。既に議決いただいております債務負担行為を変更しようとするもので、新道の駅整備事業の備品について、2か年にわたる整備を可能とするため、限度額を8,000万円増額し、3億4,507万5,000円としようとするものであります。なお、7ページ及び8ページの第3表、地方債補正並びに以降の職員の人件費に係る部分については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により目の増減額が1,000万円以上の主なものについてご説明いたします。9ページをお開きください。初めに、歳入であります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生

費国庫負担金1,932万1,000円の増額は、1節の新型コロナウイルスワクチン接種実施事業費国庫負担金の増によるものであります。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金5,008万円の増額は、4節の住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費国庫補助金の増などによるものであります。3目衛生費国庫補助金2,055万7,000円の増額は、4節の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増によるものであります。

10ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金6,209万5,000円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は65億8,200万円程度となる見込みであります。4目復興まちづくり基金繰入金5,120万円の増額は、1節の復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は9億6,800万円程度となる見込みであります。5目公共施設等整備基金繰入金1,500万円の増額は、1節の公共施設等整備基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は3億5,200万円程度となる見込みであります。

22款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。14ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費1,500万円の増額は、14節の庁舎トイレ改修工事費の増によるものであります。

17ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費3,022万8,000円の増額は、次の18ページをお開きください。18節の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増などによるものであります。

2項児童福祉費、2目児童費1,403万4,000円の増額は、19節の子育て世帯生活支援特別給付金の増などによるものであります。

20ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費4,029万7,000円の増額は、次のページを御覧ください。12節の新型コロナウイルスワクチン接種委託料の増などによるものであります。

23ページをお開きください。6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費1,260万円の増額は、14節の山林作業道等維持補修工事費の増などによるものであります。4目道の駅対策費1,055万円の増額は、12節の道の駅改修工事实施設計業務委託料の増などによるものであります。

3項水産業費、3目漁港管理費1,200万円の増額は、12節の織笠漁港海岸保全施設調査測量等業務委託料の増などによるものであります。

24ページをお開きください。7款1項商工費、4目観光費2,388万円の増額は、14節の新道の駅太陽光発電設備設置工事費の増などによるものであります。

26ページをお開きください。8款土木費、4項都市計画費、2目土地地区画整理費3,920万円の増額は、14節の整地等工事費の増などによるものであります。

5項下水道費、1目下水道総務費1,951万円の増額は、27節の公共下水道事業特別会計繰出金の増に

よるものであります。

30ページをお開きください。最終行に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,232万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億3,337万7,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

それでは、9ページの児童福祉費の交付金なのですが、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金と、その下の社会福祉費の住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金、これの2つの事業の交付金を支給される人の条件というのを教えてください。

次に、10ページに、総務費の県補助金、住民協働、地域経営推進費補助金、その下のほうに今度は同じ地域経営推進費補助金で123万1,000円があるのですが、この違いというのはどうなっているか教えてください。

次に、農林水産業費の県補助金、いわてニューファーマー支援事業費補助金、歳出のほうでもあるのですが、これがどのような内容か教えてください。

あと、11ページに行きまして、雑入になるのですが、コミュニティ助成事業の助成金160万、これはどこの箇所に助成、どのような内容の助成金なのか教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

それでは、私のほうからは新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金の対象条件についてお答えいたします。

まず、長期化するコロナの影響や原油価格、物価高騰の影響を受け、さらに家計が悪化している低所得の独り親以外の子育て世帯への特別給付金になりまして、条件としましては、令和4年度分の住民税均等割の非課税世帯になります。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

私のほうからは、2点目の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象世帯ということでお答えしたいと思います。

この事業につきましては、令和3年度からの繰越しの事業となります。対象となる世帯につきまし

ては、世帯全員の令和3年度、令和4年度分の住民税が非課税の世帯、それから令和4年1月以降の収入が非課税世帯並みに急変しているという世帯が対象となります。今回の補正につきましては、令和4年度住民税非課税世帯が新たに対象世帯に加わるということで、300世帯を見込んで3,000万計上しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

10ページ、衛生費県補助金、環境衛生のところに123万1,000円、地域経営推進費補助金、ここの部分について説明いたします。

これについては、上のほうにも同じような部分がありますけれども、ここの環境衛生費の部分については、町内環境美化パトロール事業ということで、町内の各所、ポイ捨て等が後を絶たないということで、主な観光地を中心にごみ収集パトロール、これを障害者の自立支援、社会参加促進という事業に当てはめまして、県の事業になりますけれども、地域経営推進費、これを利用して町内環境美化をやるというものです。事業費は184万8,000円でございますけれども、これの3分の2、123万1,000円がここに入ってくるということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

私のほうからは、10ページ、いわてニューファーマー支援事業費補助金についてお答えいたします。

この事業、補助金なのですが、新規就農者に対する補助金に係る県からの補助金となります。今年から新規就農者に対する補助制度が拡充されまして、新たな支援として機械とか、あとは施設、それらの導入に係る初期費用につきまして、県と国がその費用の4分の3を補助すると。限度額が750万円という新たな制度が始まりました。現在、高齢によりまして畜産業を廃業する方という方がおりまして、今回その廃業する方から牛舎等引き継ぎまして、新たに9月から新規就農するという方がおられますので、その方が補助制度を活用したいということですので、今回計上させていただきました。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

コミュニティ助成金についてでございます。これについては、織笠コミュニティ推進協議会のほうで使用する備品整備の補助ということになります。自治総合センター、宝くじの事業収入を使って補助されるというもので、音響設備とかグラウンドゴルフ、あと折り畳みのリヤカーなどを整備すると

いうものでございます。

あと、総務費の補助金、住民協働の部分の地域経営推進費ですけれども、これについては石碑碑文案内パネルの製作工事費になります。県の地域経営推進費の補助をいただいて実施するというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金、これは今年度の新型コロナにより影響を受けた地域創生の臨時交付金が充てられているわけではないですか、まずそれが1つです。

順番にやっていきますので、地域経営は、石碑の案内。

次の環境衛生のほうの町内の環境美化、これは自立支援というのはどういうことでそのような自立支援の方々に補助金をやるのか。具体的にそういうところを決まっていますでしょうか、今時点で。まだ決まっていなければ、特にいいのですが。

ニューファーマーについては分かりました。コミュニティについても分かりました。

よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

1点目の児童手当の関係の財源についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルスの関係の地方創生臨時交付金ではなくて、政府の物価対策ということで新型コロナ対策費として補助が来ているものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

私のほうからは、町内環境美化パトロール事業について説明いたします。

これについては、共生作業所、あとはジョブパートナーのほうに依頼して、そちらのほうで委託して事業を実施しようというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

1点だけお聞きいたします。今財政課長が答えた、これは政府のほうの経費ということで説明があ

りました。政府のほうの助成事業だと。それで、臨時財政交付金には当たらないということで、そういう捉え方でよろしいですか。別だということですね。では、分かりました。今の質問で、説明、分かりましたので、これで私、質問を終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳出全款の質疑を許します。

7番。

○7番山崎泰昌議員

22ページ、道の駅対策費の12節の委託料について、これをちょっと説明してください。

あと、23ページの一番下の織笠漁港海岸保全の、これについてもちょっと説明をお願いします。

26ページ、3目14節の工事請負費、これも説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

私のほうからは、1点目、道の駅改修工事実施設計業務委託料についてお答えいたします。

この委託料につきましては、現道の駅のリニューアルに向けた改修工事に係る設計委託料となります。内容としましては、林産物展示販売施設の屋根の塗装、あとは一部改修、外壁の塗装、床とか内装の張り替え、そういったものを予定しておりますし、あとは休憩所等の外装、内装、あとはトイレの外装、そういったものを現在予定しております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私からは、織笠漁港海岸保全施設業務委託についてご説明いたします。

この織笠漁港海岸保全施設、川側の傾斜堤になるわけですが、こちらにおいて沈下が見られるということから、沈下量の測定、沈下対策あるいは設計業務、こういったところを行おうとするものでございます。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

3点目の船越公園転落防止柵設置工事についてご説明いたします。

こちらにつきましては、船越公園内の川の流れの部分なのですけれども、そこを横断する公園内道

路の部分の高低差が2メートルございます。そちらのほうが公園利用者の方から危険であるということで、今回転落防止柵のほうを設置しようとするものでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目についてです。今の説明を聞くと、外も直す、中も直す。なかなか大規模な改修になりそうですけれども、このぐらいの設計委託料を見ている。なかなか大規模になると思いますけれども、もしも当局の考えとして、今のところ内装もやるとなれば、全てもうやり直しと言ったらおかしいけれども、今ある形式から新たに組み替えて造るみたいなどころまでいくのかどうか。その辺のどういふふうな規模を想定しての委託なのだか、そこを説明してください。

あと、2点目の織笠漁港のほうですけれども、川沿いだということは、今、川側には一番近いところは船揚場がありますよね。あそこを言っているの、それとも中の国道45号より山側、西側のほうのことを言っているのか、ちょっとその辺もう一回お願いします。

3点目は、こういうふうに住民の方々からちょっと怖いですよというのが出てから、こういう対策を取っているわけだ。自主的に見てみて、ではほかには危険なところはないのかということなのです。例えば沼のところ、飛び石みたいになってあるところにも仮の柵ができています。鹿が渡ってくるから、あそこをそうやったのだか、危険防止でやったのだか、そこは分からないけれども、確かにあそこも危険だと思うのだよ。だから、そういうところを本来であればゴールデンウイーク前に担当課が見て、手をつけるべきだったのではないかと思うのだけれども、その辺についても。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

道の駅の改修工事の中身であります。基本的には、現在ある施設の修繕という形になります。それで、屋根に関しては現在雨漏りしているところもありますので、そういったところは改修を加えていくという形になります。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

説明不足ですみませんでした。国道の西側の傾斜堤ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議員ご指摘の部分、川の流れの上流のますの部分だと思うのですが、そちらのほうについて

も今回のこの工事費のほうで対応したいというふうに考えてございます。それで、ゴールデンウィーク前に点検をして、危険なところがあるということで、仮設のほうを設置させていただいたわけですが、職員も各種公園等見回りはしているのですけれども、そういう危険性の部分について、ちょっと確認できなかったということがございますので、今後各公園のほう、危険なところがないのか点検してまいりたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

1点目の件については、最初の答弁と話がちょっと違くなっていると思うのだよね。最初は内装までやると言ったの。今になったら修繕のためにやると。どっちがどっちなのだからよく分からないのだけれども、ここでこういうふうに計画を盛ってくるということは、町としてもあそこの施設を活かしていきたいというのは分かります。私もそれはいいことだと思いますので。だったらば、もう少し利便性が上がるような、あとは清潔感があるように、そういうところまで配慮してやっていただきたいと思うのですけれども、その辺はまた回答してください。

あと、2点目については、あそこは国道より西側だというのだったらば、ぜひとも町として町がやらなければならないものなのか。例えば今あそこで水門工事していますよね、ずっと。その影響とかもあると思うのだよ。ちなみに、防潮堤を町内各地で建てているときも、近隣の施設にはちゃんと工事前には全部写真撮って、終わった後との比較をして、工事の影響が出て不都合が出たときは直しますよというふうなシステムがあるのだけれども、町の事業にはそういうふうなシステムは当てはまらないの。

あと3点目、一般質問でも質問していた人がありますけれども、公園の西側道路、あそこを町として造るとすれば、公園とはまた一線を引かなければ危険になるのだよ。今の状況で言えば、誰でもフリーに入ってこれるわけだ。車止めも何もないし、そういうところまで気をつけていかないと、公園として安全性が保てないと思うのだけれども、そこまで考えてやるつもりなのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

答弁については、昼食後にやります。

昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

一般会計補正予算（第2号）歳出部分の7番山崎泰昌議員の質問に対する答弁を求めます。

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

それでは、道の駅の改修工事の内容についてであります。現時点におきましては、林産物展示販売施設、あと休憩所、トイレなどの各施設の外観や内装等のリニューアルを全体的に考えております。詳細につきましては、指定管理者であります山田町特産品販売協同組合の意見、要望等を聞きながら、設計の中で詰めていくということにしております。引き続き指定管理者と一緒に、より多くの方々に足を運んでいただく施設、あるいは南側からの玄関口になるような魅力ある施設にしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私からは、近接工事による影響もあるのではないかということについてお答えいたします。

一般的に工事等をする場合は、施工の前後で調査をして、工事等による影響があるかないか。あった場合は、補償とか修繕等で対応しているのが一般的であると、そのように考えております。今回の傾斜堤と水門工事の因果関係につきましては、ちょっとまだ今はっきりしていない部分もあったり、あとは町の傾斜堤全体で沈下が見られるということから、今回計上したものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

船越公園西側の部分の安全対策ということですが、西側の道路につきましては、一部公園の管理用道路となっております。そして、町道のほうにも接続されているということで、地区住民の皆さんの生活道としても利用されております。ですので、公園の安全対策ということで、進入部分については車止めの設置をするなど対策のほうを検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

7番議員、まだあると思うのですが、次の機会にお願いします。

9番。

○9番木村洋子議員

14ページ、総務費の中の5目財産管理費の1,500万円の工事請負費なのですが、庁舎トイレ改修工事の内容のほうをお願いします。

次に、12目地域安全対策費の中の14節の部分の看板撤去の部分20万、これはどこの何の看板かお願いします。

次に、15ページの23目まちづくり推進費の14節工事請負費の袴田バス停留所整備費ですけれども、

これはバス会社のほうで整備するべきものという考えがあるのですが、そこはどのようなふうになっているのかをお願いします。

もう一つなのですが、もう一つのほうは25ページの土木費の中の道路総務費、灯具等交換工事費というところはLEDへの交換ということなのでしょうか。もしあれだったら、進捗率というか、どこまでLEDとかが進んでいるのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、1点目のトイレの改修工事の内容についてご説明申し上げます。

この工事につきましては、現在の庁舎に設置してあるトイレ、洋式便座と和式便座、これを洗浄便座、いわゆるウォシュレット式の便座に改修するものでございます。また、この機会にトイレの手洗い場につきましても自動水栓に交換するという内容になってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

私のほうから、地域安全対策費、14の工事請負費、看板撤去工事費についてお答えいたします。

この看板撤去については、第1回定例議会において、町内に古い看板等が見られるということで、このうちの1つ、町民課の担当の部分で、豊間根のびはん、国道を挟んで向かい側に暴力追放の看板、これがかなりさびているということで、この看板の撤去費になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

袴田バス停の整備事業のことです。これについては、現在袴田地区にあるバスベイ、非常に狭いと、非常に危険だということがありますので、県の防潮堤用地を活用しまして、町が舗装をして、バスが安全に止まれるように造っていかうということですのでございます。よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうからは、25ページの灯具等交換工事の件について答弁いたします。

この灯具交換については、長崎地区となります。長崎地区の具体的には旧7分団屯所付近から山田小学校までの、ここは通学路であり、交通量、通行量も多いということで、ここの部分についてLE

D化を図るということでもって省エネも図りたいということで、財源については10ページに記載ございますクリーンエネルギー導入支援事業補助金、県の補助事業を使って行います。補助率は4分の3となっております。

それから、町内のLED化の進捗率ということでお答えいたしますけれども、現在町内には2,840か所の街路灯が設置されておるわけなのですけれども、これまでそのうち1,876基がLEDの灯具に更新してございます。率で言いますと66%ということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

トイレの件は、分かりました。本当に大切なことだと思いますので、進めてもらいたいと思いますが、1つ要望なのですけれども、庁舎もそのとおり、やってくださるということですが、中央公民館のほうも和式で大変な状況がありますので、今後早めに使いやすいようにしてほしいと思います。これは要望です。

看板の件は、分かりました。私もそこを通ると、随分古いなと思って見ていましたけれども、それは撤去されて、また新しく立つのかどうかをお願いいたします。

次に、袴田の件は分かりました。

次に、街路灯なのですけれども、今のところ進捗率、徐々に出ていますが、66%ということですが、いずれは100%にするべきものだと思うのですが、予定としてはいつ頃までにやる予定があるのか、お願いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

看板撤去についてお答えいたします。

今回撤去する看板については、撤去して終わりです。新たに立てる計画はございません。あと、そのほかにも看板、数か所、町民課の担当の部分でもありますけれども、今後予算を見ながら撤去していくという格好になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

LED化率100%になるのがいつ頃かと、予定はいつまでかということでございます。LED、街路

灯の灯具については、故障の都度更新を図るわけなのですけれども、今までの従来の蛍光管というのが今製造されておられません。必然的にLED化、LEDの灯具で交換していくということになります。時期については、はっきりとは言えませんが、更新の場合はLED化で進めていきますので、いずれ将来的には100%になるということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

14ページの上から5つ目の災害派遣手当があるのですけれども、これと、その下の真ん中辺りの長期派遣職員人件費負担金の内容の説明をお願いします。

あと、16ページの真ん中辺りに顔認証機器借上料があるのですけれども、この利用方法というか、使い方について説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

私からは、長期派遣職員の人件費についてお答えをいたします。

復興事業が完了したことを受けて、受入れは3年度で基本的には終了としておりました。ですが、一部関連業務について引き続き継続派遣が必要になったということから、関連予算を計上させていただくものでございます。担当課のほうから要請を受けて、派遣元と交渉しておりましたけれども、最終的な正式な回答が届いたのが3月中旬だったということで、今回計上させていただきました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

私のほうからは、戸籍住民基本台帳費の13節、顔認証機器借上料について説明いたします。

顔認証の機器ですけれども、これはマイナンバーカードの関係になります。マイナンバーカードに写真がついていますけれども、それをカメラで見る顔認証があります。これについて、本庁に今1台ありますけれども、今回これのウィンドウズ7からウィンドウズ10、11へアップするということで、そのリース料になります。あと、併せて船越支所、豊間根支所にもこの顔認証のシステムを入れますので、その予算ということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番、いいですか。

○6番黒沢一成議員

災害派遣手当。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

災害派遣手当も、米子市から現在都市計画課のほうに来ておられる技師の人件費分の負担金になります。最終的には、これは米子市さんのほうに負担をこちらのほうでお支払いする金額になりますけれども、この米子市から来ている職員1名分の負担金ということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

いいですか、6番。

○6番黒沢一成議員

災害派遣手当と長期派遣職員手当は一緒というか、同じ方で、担当課は都市計画課ですか。そういうことでしたら、分かりました。4年度で完了して帰っていただくということによろしいのでしょうか。

あと、顔認証機器のほうなのですけれども、これ今の説明だと写真を、マイナンバーカードの顔写真の判定をするというふうに聞こえたのですけれども、実際の生きている顔というか、その顔とマイナンバーカードの写真を見比べてということなののでしょうか。それとも、ただカードの写真を見て顔認証と言われても、何かよく分からないのですけれども、実際来た人の顔と見比べて、人が判定するのではなくて、その機械が判定するということなのか、もう少し詳しくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

米子市の派遣職員の関係でございますけれども、今年度限りということで、向こうのほうからもそのようにということで回答をいただいております。よろしくお願いいたします。

先ほど私災害派遣手当の部分ということで、米子市にお支払いするというふうにお話ししましたけれども、これは町のほうで直接本人にお支払いするものということで、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

顔認証の関係ですけれども、マイナンバーカードの写真と、あとこのシステムのほうで照合して、本人かどうか確認するというシステムになっておりますので、例えば別の方が持っていても、そのマイナンバーカード、顔認証で確認して、別人だというふうに判断する、そういう機能が、そういう

システムになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

手当のほう、人件費のほうは分かったのですが、顔認証のほうが実際職員が見て判断するよりも、機械で判定するほうが優先というふうな感じに受け取れるのですが、そこらがよく使い方が、なぜ必要なかが分からないのですが、実際カードの写真を見て、職員が対応するでしょうから、職員がその来た人の顔を見て別人かどうかは分かりそうな感じがするのですが、ちょっと通じないかもしれないのですが、答弁があったらお願いします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

顔認証の関係ですが、その辺になるとちょっと正直はっきり今ここでお答えできませんので、ちょっとその辺については確認が必要かなと思います。すみません。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 1時18分休憩

午後 1時19分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、町民課長の答弁を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

この顔認証については、マイナンバーカードのシステム上、国のほうからそういうシステムが義務づけられていますので、窓口で当然本人というか、カードの確認をしますが、AIのほうでも確認すると、そういうふうになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

14ページの住民協働推進費、石碑パンフレット等が、いろいろ報酬とかパンフレット作成、パネル設置工事費等があるのですが、これはどのような内容、目的を基に石碑パンフレットを作成するのか教えてください。

次に、20ページ、環境衛生費、町内環境美化パトロール業務委託料、ここはどこに業務委託をする予定なのか。

そしてまた、上のほうにある斎苑の庭園等管理委託料、これはどのような内容の委託を考えて予算を取ったのか教えてください。

次に、24ページの観光費、新道の駅発電設備等があるのですが、これはこの予算に対しては、前回議案等でもいろいろ皆さんが質問して理解したのですが、これは設備して電力を売り払う代金も生じてくるのか教えてください。

そしてまた、新道の駅は観光費に入っていますが、今の新がつかない道の駅は独自の道の駅の予算の名称なのですが、これはいつ時点で別々に分かるように、新道の駅と今の道の駅が区分けして予算内容が分かるように予算書事業をやる予定なのか、その辺を教えてください。

次に、28ページ、教育費、1、学校管理費の14節工事請負費、船越小学校屋内運動場外壁修繕工事とあるのですが、これは何か災害、台風とかそれらで崩れて修繕するのか、それとももう摩耗してしまっただけで修繕するのか、どのような内容なのか教えてください。

最後に、30ページ、教育費の保健体育施設費ですが、12、委託料、武徳殿の耐震改修詳細設計委託料が410万取られているのですが、これは多分耐震設計をするものとして委託をかけて、その後に耐震の工事をすると思うのですが、その工事費の予算措置というのはこの後なされるのか、それとも結果を見て必要ないのであればやらないという意味で盛らなかつたのか、その辺を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

私のほうから、1点目、石碑パンフレットの作成についてですが、令和4年1月に高校生議会のほうで石碑を後世に伝えるという形で石碑に案内看板等を設置をします。あとは、パンフレットを作成して広く周知をしていただきたいということから、その提案を受けて今回このような事業をするということになります。

武徳殿の工事については、当初予算のほうで工事費を計上させていただいておりますが、当初耐震診断の結果を基に詳細設計を組むという方向であったのですが、実際その内容だけでは足りないということが判明いたしまして、今回委託をかけると。今回その委託後に、当初予算で計上した工事費のほうを活用するということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

私のほうからは、20ページ、環境衛生費の町内環境美化パトロール業務委託についてお答えします。

これについては、私のほうでちょっと説明足りませんでした。すみませんでした。10番議員から、

歳入のほうで質問がございました環境衛生費の地域経営推進補助金123万1,000円、これの歳出の部分になります。ここの事業の3分の2、県のほうから歳入のほうに入ることになります。これについては、歳入のほうで説明いたしましたけれども、共生作業所とジョブパートナーのほうに委託して実施する予定であります。

あと、上のやまだ斎苑庭園管理委託料ですけれども、これについては、やまだ斎苑、山側のほうにシバザクラを植えたわけですけれども、そのシバザクラの生育がちょっと思わしくないということで、その草取り、あと肥料等を追加したいということでの予算計上になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

新道の駅の太陽光発電、売電するののかということでございます。現在想定しております道の駅で使用する電力については、冷凍冷蔵設備とか非常に電力を食う施設になるということですので、売電までは回らないだろうというふうに考えております。今回補正を通してもらったら、委託業務を予定しておりますので、その中で詳細に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

私のほうからは、道の駅の予算の計上についてお答えいたします。

現道の駅につきましては、林産物展示販売施設ということで整備してございますので、農林水産業費のほうに計上してございます。新道の駅につきましては、新たな観光拠点ということで観光費のほうに計上してございます。議員ご指摘のとおり、同じ道の駅という名称を使っておりますので、この予算計上につきましては、令和5年度の当初予算に向けた検討課題というふうにさせていただきたいと思っておりますので、お時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

それでは、28ページ、船越小学校屋内運動場の外壁修繕工事についてであります。

工事の内容につきましては、外壁に生じたクラック、ひび割れを修繕する内容であります。そうなった原因は何かと。経年劣化であるか、災害であるかという内容であります。原因は3月中旬の地震の影響によるものと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

ありがとうございました。よく分かりました。

その中で、石碑のパンフレットについてだけお聞きしたいと思います。非常に山田の歴史を知る上では、石碑のパンフレット、これを作るのは大変いいことだと思うのですが、これは全町民の目に触れるようなところにパンフレット等を置くのか、それとも各戸配布で作成するのか、それだけお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

パンフレットにつきましては、全戸配布というにはなかなかいきませんので、学校であったり主要な施設のところに置いて見ていただくというような形で考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第36号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第37号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

議案第37号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ341万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億5,488万3,000円としようとするものです。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページを御覧ください。歳入です。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金341万円の増額は、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間が延長となったことに伴う歳出予算計上分の特別交付金の増によるものです。

次に、歳出です。7ページを御覧ください。2款保険給付費、6項1目傷病手当金341万円の増額は、延長となった新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の計上によるものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ341万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億5,488万3,000円としようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第37号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第38号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第38号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,951万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億891万4,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページを御覧ください。歳入であります。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1,951万円の増額は、下水道管理費及び下水道事業費の人件費増に伴う一般会計からの繰入金の増によるものであります。

7ページを御覧ください。歳出であります。1款1項下水道管理費、1目一般管理費971万4,000円の増額は、一般職給などの人件費の増によるものであります。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費979万6,000円の増額は、一般職給などの人件費の増によるものであります。

8ページ、表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,951万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億891万4,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第38号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

令和4年6月10日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件。新型コロナウイルス感染症に関することについて、再生可能エネルギーに関することについて、ふるさと応援寄附金に関することについて、持続可能な開発目標（SDGs）に関することについて、まちづくり政策の推進について、小中学校について、防災について。

2、理由。本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和4年6月10日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件。新型コロナウイルス感染症対応について、商工観光の振興について、水産業の振興について、令和元年台風19号被害からの復旧復興について。

2、理由。本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、発議案第2号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書を議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきで開催した全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の関係機関への送付については、本職に一任願います。

○

○議長(昆 暉雄)

以上で令和4年第2回定例会の全てが終了しましたので、これをもって閉会とします。

午後 1時39分閉会